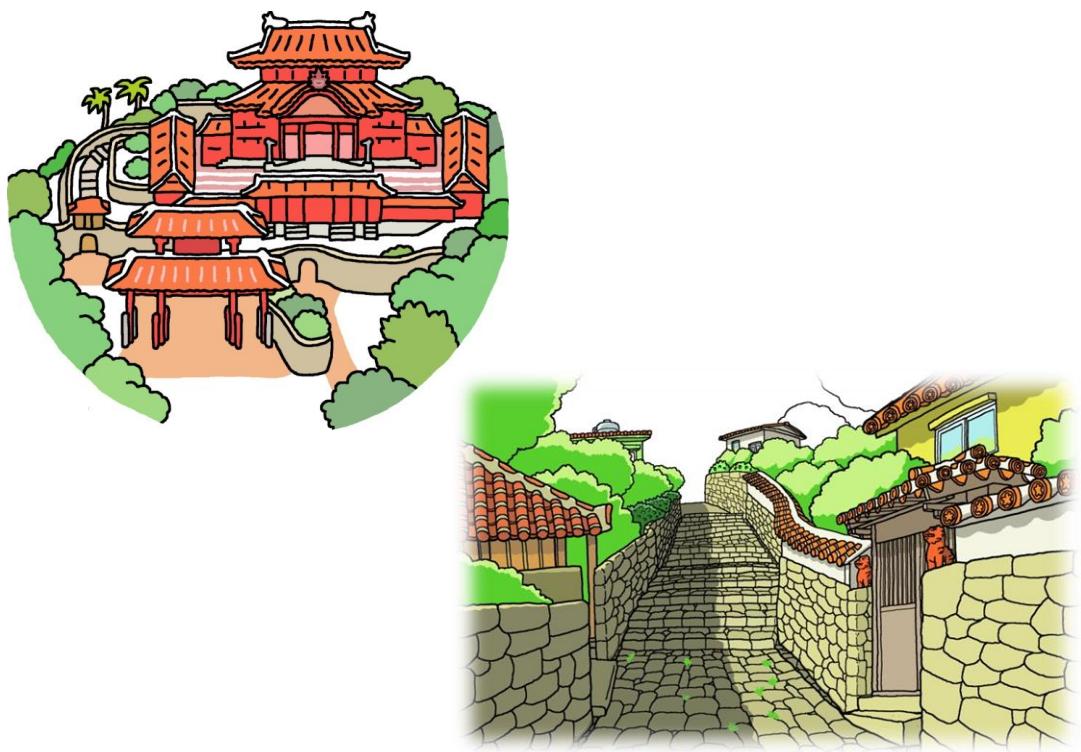


第5次那霸市総合計画基本計画（素案）



那霸市 企画財務部 企画調整課



めざすまちの姿	政策	施策
多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA	小さな「わ」が大きな「W a」に広がる協働によるまちづくり	1 自治会や校区まちづくり協議会などが活発に活動するまちをつくる 2 市民が幅広い活動に参加する仕組みが整ったまちをつくる
	地域の力が重なる安全・安心のまちづくり	3 地域の防犯・交通安全活動を推進し、安全安心を実感できるまちをつくる 4 相談体制が充実した暮らしを守るまちをつくる 5 災害対応力の高いまちをつくる
	交流の輪を広げ平和を希求するまちづくり	6 平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる 7 国際交流で、つながり、ひろがるまちをつくる
	人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり	8 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちをつくる
互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA	地域で暮らし地域で支えるまちづくり	9 地域のみんなが、支え合うまちをつくる 10 小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる 11 障がいのある人が安心して暮らし、働くまちをつくる 12 子どもの貧困対策をすすめ子ども達が夢を持って成長できるまちをつくる
	すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり	13 市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる 14 市民一人ひとりがこころの健康を維持することができるまちをつくる 15 親と子が地域の中で共につながり健やかに暮らせるまちをつくる
	身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり	16 地域医療の充実したまちをつくる 17 適切に救急医療につなげるまちをつくる 18 医療費の適正化を進めるまちをつくる
	衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり	19 衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる 20 健康危機管理体制が整ったまちをつくる
次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA	子育てが楽しくなるまちづくり	21 すべての子どものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる 22 支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる
	自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり	23 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる 24 学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる
	生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり	25 どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる 26 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる 27 学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる
	郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり	28 文化が保存され継承されるまちをつくる 29 市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる

めざすまちの姿	政策	施策
ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA	ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する観光まちづくり	30 國際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる 31 那覇らしい観光資源の発掘・創造と魅力のあるまちをつくる
		32 戦略的産業及び新たな産業の振興により稼げるまちをつくる 33 商工業が発展するまちをつくる 34 農水産業が活き活きとしたまちをつくる 35 那覇港の物流・交流拠点機能を強化し、世界に開かれたまちをつくる 36 オープンデータが活用されるまちをつくる
	様々な産業が集い・育ち・ひろがるまちづくり	37 みんなが笑顔で楽しく働きやすいまちをつくる 38 産業を支える人材が育つまちをつくる
		39 商店街やマチグワーなどが賑わうまちをつくる 40 中心市街地の再整備などを行い魅力あるまちをつくる
	産業を支える市民とその労働環境を整えるまちづくり	41 省エネを実践し、資源が循環するまちづくり 42 ごみを減らし、資源として再使用、再生利用するまちをつくる
		43 那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる 44 自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる 45 魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる 46 地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる
	中心市街地を活かしたまちづくり	47 市街地の整備を促進し快適で魅力あるまちをつくる 48 誰もが移動しやすいまちをつくる 49 住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる 50 人と動物が共生し、衛生的な生活環境が確保されたまちをつくる
		51 安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる 52 強靭な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる 53 公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる
	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA	54 地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる 55 那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地を活かしたまちをつくる
基本構想を推進するため	政策	施策
市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う	市民との信頼を深める職員の育成と組織づくり	56 社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりをすすめる 57 行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる
		58 市民満足度の高いサービスの提供をすすめる 59 持続可能な財政運営をすすめる

めざすまちの姿	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA
政策	小さな「わ」が大きな「W a」に広がる協働によるまちづくり
施策名称	自治会や校区まちづくり協議会などが活発に活動するまちをつくる
施策概要	◎協働によるまちづくりを推進するうえで、核となる自治会のさらなる活性化や校区まちづくり協議会を全市域に広げることで、さらなる地域コミュニティの活性化を図ります。
現状と課題	<p>▽自治会では、主に親睦事業、環境美化活動、教育、防犯・防災活動、福祉活動を実施し、地域コミュニティの核として様々な事業を行っています。近年、自治会の加入率は低下傾向はあるものの、子どもを対象とした「学事奨励事業」や高齢者を対象とした「地域見守り活動」に代表される自治会活動は、地域の親睦を深め、安全・安心に生活できる環境づくりに寄与しています。</p> <p>▽校区まちづくり協議会は、校区内で活動する自治会、PT(C)A及び地域で活動する個人・企業・事業所等、地域の全ての方々で構成する団体が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しながら、合意形成を図ったうえで、地域の課題解決を図っていくことを目的として自主的に設立しており、平成29年6月末現在、市内には6小学校区あります。各校区では、多様な地域の特色を活かし「学習支援事業」や「美化活動」などを実施しています。</p> <p>▽自治会・校区まちづくり協議会等の地域コミュニティにおいては、新たな若い人材の発掘が必要とされています。</p> <p>▽平成27年度に協働によるまちづくりの拠点となる「なは市民活動支援センター」を開設し、市民活動の支援を展開しています。</p> <p>▽まちづくり活動に携わる市民活動団体への支援体制の構築が検討課題です。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	協働による那覇のまちづくりのために いっぽすすんだ協働のための手引書 小学校区コミュニティ推進基本方針
引き継がれる4次総計の施策	自治会やNPO、ボランティアが活躍できる機会を増やす

取り組みの柱と方針

- 1 自治会や校区まちづくり協議会などの活性化**
- 校区内で活動する自治会、PT(C)A及び地域で活動する個人・企業・事業所等、地域の全ての方々で構成する団体が、合意形成を図ったうえで、主体的に校区まちづくり協議会を設立する際に、当該協議会に対する助言等の支援を行います。
 - 校区まちづくり協議会を全市域に広げていくために、協議会設立、運営及び活動に対しての支援、財政的支援（補助金の交付）、アドバイザーの派遣等、多様な地域特性を尊重し、その特性に応じた効果的な支援を継続します。さらに、小学校区ごとのカルテづくりを行い、地域の強みと特性等の実態を把握し、校区まちづくり協議会設立に向けたきめ細やかな支援を行います。
 - 校区まちづくり協議会支援事業では、その活動状況を広報紙に掲載するなど、協議会設立の機運が地域で高まるよう、周知・広報に努めます。さらに、各協議会の役員等が一堂に会する意見交換会を年1回開催し、各協議会の取組みや効果的な事例を共有する場を提供しています。これらの取り組みは、新規立ち上げを検討している方への情報提供や関係づくりの場にもなっていることから、今後もこのような自発的な組織結成のための仕組み作りに努めてまいります。
 - 那覇市自治会長会連合会及び各自治会の活性化を支援します。
- 2 まちづくり団体の連携を促進する環境づくり**
- なは市民活動支援センターを拠点に、市民活動団体間の連携を促進する環境づくりを進めます。
 - 楽しくまちづくり活動を実践するための周知・広報に努めます。
 - まちづくり活動に関する地域の情報を積極的に発信します。
 - まちづくり活動を行う団体への人的・財政的支援を積極的に行います。
 - 環境美化や自主防災組織等、地域で活動している団体に対する支援を継続します。
 - 企業による地域貢献活動については、企業が地域づくり・まちづくりに積極的に参加することを促すよう、事例の周知・広報に努め、更なる促進を図ります。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	市民等と行政が協働しておこなった事業などの件数（累計）	市民等との協働事業を図る指標です。協働事業を明確にし、その推進を図るため、庁内に周知します。		
	所属把握	265件 (2016年)	320件	370件
②	校区まちづくり協議会設立校区数（累計）	地域活動が小学校区単位で行われ、協働によるまちづくりの浸透度合いをみる指標です。全市域に協議会の設立を目指します。		
	所属把握	6校区 (2016年)	20校区	36校区

めざすまちの姿	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA
政策	小さな「わ」が大きな「W a」に広がる協働によるまちづくり
施策名称	市民が幅広い活動に参加する仕組みが整ったまちをつくる
施策概要	<p>◎那覇市の市政・歴史・産業などを知ることで、地域の課題を認識し、地域活動の担い手として活動実践できる人材、地域でまちづくり活動のコーディネーターとして実践活動すること及び市の事業に提言・発信できる人材を育成します。</p> <p>◎地域や分野ごとで協働によるまちづくりを実践している方に敬意を表し、今後も活動を継続していただくように「那覇市協働大使」を委嘱します。</p> <p>◎ボランティアの登録や人材データバンクの登録を増やし、活動を促進します。</p>
現状と課題	<p>▽協働大学・大学院・協働大使は事業開始から10年近くを経過して多くの卒業生・委嘱者がいるが、各自の地域における活動実態についての現状確認が課題となっています。</p> <p>▽市民活動、PTA活動などのまちづくり活動に「関心はあるが参加していない」という方がおり、条件や状況によっては、まちづくり活動への参加できる方がいます。</p> <p>▽自治会・校区まちづくり協議会等の地域コミュニティにおいては、若い新しい人材の発掘が必要とされています。</p> <p>▽人材データバンクの本稼働に向けては、効果的なボランティア情報の収集・伝達方法、個人情報の取扱いや集約した情報の適正管理が課題です。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	協働による那覇のまちづくりのために
引き継がれる4次 総計の施策	市民の声がまちづくりに反映される仕組みをつくる

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 地域で活躍する人材の育成と発掘 ○なは市民協働大学・大学院を継続することで、まちづくりコーディネーターの養成等を行い、市民の意識の高揚を図ります。 ○なは市民協働大学・大学院卒業生や那覇市協働大使に地域での活動状況や課題について聞き取りを行うことで現状を確認・分析し、地域で活動できる仕組みづくりについて検討します。</p> <p>2 ボランティア活動の活性化 ○協働大使への情報提供に努め、校区まちづくり協議会設立の協力など、ボランティア活動への積極的な参加を促すための取組を行います。 ○那覇市人材データバンクにおいて、なは市民協働大学・大学院の卒業生や那覇市協働大使、地域での実践活動を希望する方等が登録できる仕組みを構築し、登録を働きかけます。実際に地域のさまざまな課題に対応することで、それぞれの活動できる範囲が広がるとともに市民力・地域力が高まります。 ○ボランティア活動をする市民が活躍できる場を増やします。</p>
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	なは市民協働大学・大学院卒業生	協働によるまちづくりを実践する人材の育成・発掘を行っている協働大学・大学院の卒業者数をみることで、協働によるまちづくりの市民への浸透度を測ります。		
	所属把握	319人 (2016年)	719人	1,119人
②	協働大使委嘱者数	協働によるまちづくりを実践している協働大使の委嘱者数をみることで、まちづくり活動の浸透度を測ります。		
	所属把握	867人 (2016年)	1,267人	1,667人
③	那覇市人材データバンク登録者数 (累計)	協働によるまちづくりの推進度合いを図る指標です。市民が地域で活躍し、貢献できる場を設定します。		
	所属把握	9人 (2016年)	250人	470人
④	まちづくり活動に参加している市民の割合	協働によるまちづくりの浸透度合いをみる指標です。抜本的な取り組みを行い、市民参加を促す取り組みを図ります。		
	市民意識調査	30.9% (2016年)	36.9%	42.9%

めざすまちの姿	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA
政策	地域の力が重なる安全安心のまちづくり
施策名称	地域の防犯・交通安全活動を推進し、安全安心を実感できるまちをつくる
施策概要	◎「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、市民、事業者、警察、市が連携を強化しながら、「ちゅらさん運動」の推進と自主防犯組織による地域防犯パトロール活動や交通安全活動を積極的に推進し、地域住民・組織による防犯及び交通安全に対する意識を高め、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。
現状と課題	▽市内の犯罪認知件数は平成20年の5,351件から平成27年は2,923件へ減少しており、過去10年間の沖縄県内の刑法犯の認知件数は、平成18年の17,423件をピークに9年連続で減少、平成26年からは1万件以下となっています。更なる減少を図るためにには、取り組みを継続・強化する必要があります。 ▽市内の交通事故件数は平成20年の2,005件から平成27年は1,540件へ減少しています。しかしながら、交通事故に占める飲酒絡みの事故の構成率は全国に比べ依然高く、悪質な運転に起因する交通事故によって多くの尊い命が犠牲となっており、本市の交通事故情勢は依然として厳しい現状にあります。更なる交通事故件数の減少を図るためにには、取り組みを継続・強化する必要があります。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市安全で住みよいまちづくりに関する条例 那覇市交通安全対策会議条例 那覇市暴走行為及び暴走行為をあおる行為の防止に関する条例 那覇市暴力団排除条例
引き継がれる4次総計の施策	地域の防犯・交通安全活動を推進する

**取り組みの
柱と方針**

- 1 犯罪のない安全安心なまちづくり活動の推進**
- 犯罪を未然に防止し、市民が安全に安心して暮らせる那覇市を実現していくため、市民、事業者、警察、市の連携を進めます。
 - 「地域の安全は地域で守る」環境を醸成するため、県民総ぐるみで実施されている「ちゅらさん運動」など、市民が地域の防犯意識啓発活動に積極的に参加できるよう、その推進を図ります。
 - 自治会等へ保安灯の設置支援など、安全安心な地域づくりの支援をおこないます。
 - 警察や防犯協会などの関係機関と連携しながら、地域の自主防犯組織の発足や防犯活動を積極的に支援していきます。
 - 沖縄県警察本部、那覇・豊見城警察署及び那覇・豊見城地区防犯協会などの関係機関・団体と、防犯や交通安全に関する情報交換を積極的におこない、連携の強化を図ります。

2 交通事故防止運動の推進

- 市民へ交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより交通事故防止を推進します。
- 那覇・豊見城警察署及び那覇・豊見城交通安全協会などの関係機関・団体と交通安全に関する情報交換を積極的に行なうとともに、連携の強化を図ります。
- 小学生の上下校時の安心・安全な環境を育むため、交通少年団の結成や地域の立哨、見守り活動を支援していきます。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	保安灯電気料申請団体数	市内で保安灯を維持管理している団体数		
	所属把握	179団体 (2015年)	200団体	215団体
②	交通安全指導員数	市内36小学校区に配置された交通安全指導員の数		
	所属把握	60人 (2015年)	72人	72人

めざすまちの姿	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA
政策	地域の力が重なる安全安心のまちづくり
施策名称	相談体制が充実した暮らしを守るまちをつくる
施策概要	<p>◎消費者が安全安心で豊かな生活を営めるよう消費生活に関する情報の提供及び賢い消費者育成のため消費者教育の充実に努め、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。また、消費生活相談体制の更なる充実及び消費生活センターの周知徹底に取り組んでいます。</p> <p>◎弁護士、司法書士、税理士、人権擁護委員、身上相談員等による法律、登記、多重債務、税務、人権、悩みごと相談等、市民の生活上の問題や個人的なトラブル等について、各種専門家のアドバイスを受けることができる環境の提供に取り組んでいます。</p>
現状と課題	<p>▽高齢化が進行する中、65歳以上の消費生活相談件数は年々増加傾向にあります。今後も、健康食品や高齢者向けの様々な商品や新たなサービスが登場・増加していく一方で、高齢者を狙った健康食品等の送り付け商法・悪質商法も増加すると予想されます。判断能力が不十分な高齢者等、被害に遭いやすい消費者の被害防止と救済を図ることが求められています。</p> <p>▽情報技術の発達と情報通信機器・サービスの急速な普及により最近では若年層から高齢者まで幅広い世代で情報通信に関連する新たな消費者トラブルが次々と発生しています。インターネット通販による商品購入などでも内容は多岐にわたっており、消費者自身が消費生活に関する知識の習得、情報収集等に努め被害を認識し回避する能力を身につけなければなりません。そのためには学校、地域社会等でも消費者教育の推進についての理解及び協力を得ながら連携体制を構築する必要があります。</p> <p>▽法律相談を始め、定期的に登記、多重債務、税務、人権、悩みごと相談等を実施し、様々な市民の相談の対応しています。市民のニーズは高く、今後も継続する必要があります。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	消費者基本計画
引き継がれる4次総計の施策	消費生活相談の充実を図る。

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 消費者教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立した消費者育成をめざし、教育機関・包括支援センター等と連携を図り消費者教育の推進を図ります。 ○高齢者見守り対策として、消費者被害未然防止・拡大防止のため出前講座の活用について、各関係機関・地域等へ周知を図ります。 ○消費生活相談員を育成し消費生活相談体制の強化・充実を図ります。 ○情報通信技術の進展によりインターネット等に関する消費者被害防止のため、消費者自身が被害を回避できるよう消費者教育講座を対象別に開催し、必要な情報や知識の提供することで意識啓発の充実を図ります。 <p>2 各種相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法律、登記、多重債務、税務、人権、困りごとについて専門家による相談体制の充実を図ります。 ○人権侵害に関する相談窓口を充実させるとともに、法務局が常設している人権相談などの案内・周知を図ります。【再掲：施策番号8】
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	消費者教育に関する講演・研修会の開催	自立した消費者育成及び消費者被害の未然防止のため消費者教育の周知・啓発を図る。		
	所属把握	6回 (2016年)	11回	12回
(2)	消費生活センター斡旋によって解決した案件の割合	消費生活センターに寄せられた相談や苦情等について迅速かつ適正に解決または救済を図る。		
	所属把握	18% (2016年)	19.0%	20.0%

めざすまちの姿	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全・安心に暮らせるまち NAHA
政策	地域の力が重なる安全・安心のまちづくり
施策名称	災害対応力の高いまちをつくる
施策概要	<p>◎市民、自治会、通り会、自主防災組織及び学校教育機関などに対する防災講話や被災者等の講演等を通して市民の防災意識及び知識の向上並びに災害伝承を図るとともに地域の防災に関する人材の育成に努めます。</p> <p>◎民間事業者などと災害時応援協定の締結を推進するとともに平時からの防災訓練などを通して、災害時に迅速かつ円滑な連携が取れるような体制を構築に努めます。</p> <p>◎武力攻撃、ミサイル発射及びテロなど不測の事態に備え、国等との連携により危機管理体制を強化します。</p> <p>◎過去の大規模災害時の教訓を踏まえ、地域防災計画の改定を行い、併せて、関連する各種計画及びマニュアル等を整備します。</p> <p>◎災害時における観光客（外国人観光客含む）の安全安心の確保に取り組みます。</p> <p>◎住宅用火災警報器の普及促進に取り組みます。</p> <p>◎消防力の整備指針に基づく施設、部隊等の整備をすすめ消防力の強化を図ります。</p>
現状と課題	<p>▽自助・共助の取り組みを広げ災害対応力を高めていくために、自治会などへの防災講話等を通して市民の防災意識及び知識の向上並びに災害伝承を図り、地域の防災に関する人材の育成に努めるとともに、災害時に行政では直ぐに対応することが難しい分野や、被災した際にニーズが高いと思われる分野における民間事業者等との応援協定を締結をする必要があります。</p> <p>▽他国による武力攻撃やミサイル発射、新型インフルエンザの発生など市民の生命・身体・財産を著しく脅かす緊急事態に備え、危機管理体制をより一層強化する必要があります。</p> <p>▽東日本大震災など大規模災害の教訓を踏まえた地域防災計画の改定を行うとともに、併せて、業務継続計画、受援計画、避難所運営マニュアル等各種計画を整備する必要があります。</p> <p>▽災害時における観光客の安全安心に取り組むと共に、外国人観光客に対しては、多言語による災害情報発信体制の構築及び避難所等における避難者への支援体制を強化します。</p> <p>▽一般住宅の住宅用火災警報器の設置率は那覇市53.2%・全国81.2%となっております。住宅火災における死傷者は、逃げ遅れによるものが多数発生しており、住宅用火災警報器の設置により被害を軽減することが出来ます。</p> <p>▽都市構造の高層化大規模化や生活様式の変化・高齢化も伴い、災害は複雑・多様化の傾向にあり、消防活動はますます危険性困難性が増大し、より高度な消防活動技術の向上が要求されています。更に、地球温暖化等に起因すると言われている異常気象に伴い広域的大規模な自然災害が発生し、それらに対応できる消防体制の整備強化がもとめられております。</p> <p>▽平成28年における119番通報受理件数は、29,703件となっており、台風やゲリラ豪雨などの場合、短時間に数百件の通報を受理する場合があります。</p> <p>▽増加する外国人観光客からの119番通報に対応するため多言語対応との連動や災害時要援護者（聴覚・言語機能障がい者等）からの119番通報支援やセキュリティに対応する必要があります。</p> <p>▽多様化する災害に対応するため、隊員の知識や技術の向上を図ることを目的とした教育研修や資機材を充実させる必要があります。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市地域防災計画／那覇市火災予防条例／那覇市消防力整備計画 那覇市国民保護計画
引き継がれる4次総計の施策	災害への対応力を高める 市民が安心できる消防体制をつくる

取り組みの柱と方針	1 自助、近助、共助による防災体制の強化
	○災害時に自助・共助による取り組みが機能し被害の拡大を防止することを目的とし、自治会等への防災講話等を通して防災意識及び知識の向上を図り、地域住民等の災害対応力を高めます。
	○災害時に行政では直ぐに対応が難しい分野や被災した際にニーズが高い思われる分野の民間事業者等との協定締結推進を図るとともに、これまで締結してきた分野においても拡充を図ります。また、中長期的な避難を想定した避難所運営リーダー、メンタルカウンセラー等の確保に努めます。
	2 住宅用火災警報器の普及促進
	○市内住宅における住宅用火災警報器の普及促進のため、各自治会を通じ広報活動やパンフレットを年間1万部の配布を行い、職員による一般住宅への個別訪問を実施します。
	3 消防・救助体制の強化
	○多種多様化する災害対応や火災戦術などの研修を充実させるとともに、特殊車両や資機材の取扱い訓練等を強化し、消防力のさらなる向上を図ります。
	○消防力整備指針に基づく施設等を整備し、現場到着所要時間の短縮に努め、迅速かつ効果的な消防活動に取り組みます。
	4 危機管理体制の強化
	○他国による武力攻撃、テロ、ミサイル発射や新型インフルエンザの発生など不測の事態に備えた避難訓練の実施、マニュアル等を整備し危機管理体制の強化を図ります。
	5 各種防災に関する計画の整備
	○地域防災計画を改定し、併せて、性の多様性を尊重し関連する業務継続計画、受援計画、避難所運営マニュアル等各種計画を整備し防災体制の強化を図ります。
	6 観光客（外国人観光客含む）の安全安心確保
	○災害における観光客の安全安心を確保し、外国人観光客に対しては、多言語による災害情報発信体制の構築及び避難所等における避難者への支援体制を強化します。

施策の進捗を図る指標

指標の名称	指標の説明		
	出典	基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
① 自治会等に対して実施する防災講話等の実施回数（単年度）	自治会等に対して実施する防災講話等の単年度実施回数		
所属把握	15回（2016年）	20回	25回
② 災害時応援協定締結事業者数（累計）	災害時応援協定締結事業者数の累計数		
所属把握	158事業者（2016年）	180事業者	200事業者
③ 住宅用火災警報器の設置率	住宅用火災の早期発見につなげる状況をみる指標です。個別訪問によって、一部設置・条例適合率の向上を目指します。		
消防庁一斉調査	53.2%（2016年）	65%	80%

めざすまちの姿	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA
政策	交流の輪を広げ平和を希求するまちづくり
施策名称	平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる
施策概要	<p>◎先の大戦における沖縄戦の経験を教訓に、恒久平和を希求する想いを内外に発信していきます。</p> <p>◎本市に残された米軍の那覇港湾施設（那覇軍港）の返還、米軍の事件・事故に対する取り組みを進めていきます。</p> <p>◎啓発機会や情報の提供を通して、「慰靈の日（6月23日）」、「十・十空襲」、「対馬丸」、「旧軍飛行場用地問題」、「奇跡の1マイル」など、先の大戦や戦後処理問題、復興の歴史などの経験を継承し、平和を希求する市民の想いとして受け継いでいくことをめざします。</p>
現状と課題	<p>▽那覇港湾施設（那覇軍港）の返還については、平成25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、代替施設への移設の返還条件が満たされ、必要な手続きの完了後、2028（平成40）年度又はその後に返還可能とされています。</p> <p>▽県全体の問題である米軍基地の整理縮小、米軍の事件・事故、日米地位協定の改定については、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会などを通し、要請活動を継続して行っています。</p> <p>▽本市では、1986（昭和61）年に核兵器廃絶平和都市宣言、1995（平成7）年那覇市平和宣言を行っています。</p> <p>▽戦後処理問題の一つとされた旧軍飛行場用地問題の解決を図るため、特定地域特別振興事業を進めています。</p> <p>▽戦後70余年が経過し、戦禍の記憶とともに平和を希求する想いの風化が危惧しております。戦争体験者の高齢化が進むなか、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へどのように伝えていくかが課題となっております。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	
引き継がれる4次総計の施策	平和都市の実現と発信の取り組みをすすめる

**取り組みの
柱と方針**

- 1 平和を希求する想いの発信**
○米軍の那覇港湾施設（那覇軍港）の返還、米軍の事件・事故に対する取り組みを進めていきます。
○市政の基本的な理念として平和の希求を掲げ内外に発信します。
○関係団体による平和・核廃絶を求める運動を支援していきます。
○戦後80周年に向けて、関係機関と協力しながら準備をすすめます。
- 2 県内外の都市との連携による平和学習の推進**
○長崎などの平和発信都市の児童生徒との交流を通して、戦争や原爆の恐ろしさについて理解を深め、平和の尊さを学ぶ機会を子どもたちに提供します。
- 3 市民と協働した新たな平和学習事業の検討**
○那覇市の戦争資料の整理・展示を進めるとともに、市民団体などによる平和展への後援など、民間による平和関連事業への支援をおこないます。
○沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へ伝えていく平和学習事業の検討と充実をすすめます。
- 4 旧軍飛行場用地問題の解決**
○本市の旧軍飛行場用地問題の解決に向け、特定地域特別振興事業を活用し、旧地主の慰藉及び地域の振興・活性化に資する事業を実施します。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	青少年ピースフォーラムに派遣する生徒の延べ人数	戦争の実相や平和の尊さを次の世代へ伝えていくための事業であることから、派遣した生徒数（延べ人数）を施策の進捗を図るための指標とする。		
	所属把握	100人（2016年）	120人	140人

めざすまちの姿	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA
政策	交流の輪を広げ平和を希求するまちづくり
施策名称	国際交流で、つながり、ひろがるまちをつくる
施策概要	<p>◎歴史的なつながりのある姉妹・友好都市との友好交流のつながりを活かしながら、様々な分野での交流・協力関係を築き、幅広い国内外の交流を推進していきます。</p> <p>◎次世代を担う青少年の国際感覚をもった人材育成と、姉妹・友好都市との相互理解を深めるため、那覇市国際交流市民の会と連携しながら、交流の機会を提供し、今後ますます、つながりの「わ」が広がることを推進します。</p>
現状と課題	<p>▽本市は、地理的、歴史的に古くから関係の深かったハワイホノルル市、ブライルサンビセンテ市、中国福州市、宮崎県日南市、神奈川県川崎市と姉妹・友好都市提携をし、国内外との相互理解を深め、交流の輪を広げてきました。</p> <p>▽課題として、交流の活発な都市と低迷している都市が混在する状況となっている。</p> <p>▽今後は、交流の平準化を図るとともに姉妹・友好都市提携などの友好交流のつながりを活かしながら、様々な分野で交流・協力関係を構築する必要があります。</p> <p>▽那覇市の将来を担う青少年の国際交流への関心を高めるため、あらゆる機会を通して、国際交流のふれあい、つながりを担う人材育成を支援する必要があります。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	
引き継がれる4次総計の施策	平和都市の実現と発信の取り組みをすすめる

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 国内外の姉妹・友好都市との交流推進 ○姉妹・友好都市のホノルル市、サンビセンテ市、福州市、日南市、川崎市と友好な交流のつながりを活かしながら、幅広い交流を促進します。 ○次世代を担う青少年の国際感覚をもった人材育成につながる福州市友好都市交流（児童生徒交流祭）を継続して実施します。</p> <p>2 海外のうちなーんちゅとの交流推進 ○海外移民の歴史や功績に敬意を表し、相互の理解、協調、友愛の精神を育み、強い信頼の輪となり、互いのネットワークづくりができるよう周年記念事業、世界のウチナーンチュ大会等の関連事業を実施します。</p> <p>3 海外移住子弟研修生の受け入れ ○本市の伝統文化、芸能等の体験や市内企業等での就業体験等を通して、市民との交流と移住国との友好親善のため、海外移住子弟研修生受入事業を実施します。</p>
-------------------------	--

施策の進捗を図る指標			
指標の名称		指標の説明	
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
(1)	那覇福州児童生徒交流祭における派遣児童生徒の延べ人数	姉妹・友好都市交流と青少年の国際感覚をもった人材育成につながる事業であることから、派遣した児童生徒数（延べ人数）を施策の進捗を図るための指標とする。	
	所属把握	140名 (2017年)	185名
(2)	那覇市海外移住子弟研修生受入事業における研修生の延べ受入人数	市民との交流と移住国との友好親善に資する事業であることから、海外移住子弟研修生の受入人数（延べ人数）を施策の進捗を図るための指標とする。	215名
	所属把握	33名 (2017年)	43名
			53名

めざすまちの姿	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA
政策	人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり
施策名称	一人ひとりの人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちをつくる
施策概要	◎性別等にかかわらず、個人や個性が尊重され、一人ひとりが社会の対等な構成員として、多様な生き方が認められ、自らの意志によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、政治的・経済的・社会的および文化的利益を等しく享受することができる社会の実現をめざします。 ◎多様性を認め合い、人権が尊重され、心にゆとりを持った幸せな生活ができるように、啓発機会や情報提供、相談体制などを充実させていきます。
現状と課題	▽本市は、2008（平成20）年に第3次那覇市男女共同参画計画を策定し、あらゆる場面への男女共同参画を掲げ推進してきました。この間、なは女性センターを拠点として、男女共同参画推進事業を展開し、啓発事業や相談機能の充実を図り、本市の各種審議会・管理職への女性の登用を進めてきました。 ▽2005（平成17）年4月に那覇市男女共同参画推進条例の施行、2015（平成27）年7月には全国で2番目となる「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（通称：レインボーなは宣言）を発表し、2016（平成28）年には「那覇市パートナーシップ登録」制度を開始しました。 ▽性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣習や制度、女性に対する暴力や性的マイノリティ（LGBT等）への差別・偏見等による人権侵害など、依然として根強く存在し、誰もが自らの意志であらゆる活動に参画でき、安心して暮らせる社会の構築には、なお多くの課題が残されています。 ▽人権にかかる相談は、法務局で月曜～金曜に常設相談を行っていることもあります、相談の利用はあまりありませんが、各課の相談業務での人権擁護の充実とネットワークが求められています。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市男女共同参画推進条例 那覇市男女共同参画計画（なは男女平等推進プラン） 那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画 「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（レインボーなは宣言）
引き継がれる4次 総計の施策	男女共同参画社会の実現をめざす 人権が尊重され心ゆたかに生活できるまちをつくる

取り組みの柱と方針	1 男女共同参画の啓発			
	○政策や方針、計画の決定過程への女性の参画促進を図ります。			
	○性別による固定的な役割分担、慣習などの見直しのための啓発活動を推進します。			
	○誰もが自分に合った働き方を選択し、男女が対等なパートナーとして働くことによる社会参画を推進するため、育児・介護支援のための啓発活動の促進を図ります。			
	○地域活動への男女共同参画を促進するための啓発・支援をおこないます。			
	2 男女共同参画の推進体制の強化			
	○「那覇市男女共同参画計画」に基づき、なは女性センター機能を維持しつつ、男女共同参画推進の拠点施設としての機能の充実・強化を図ります。			
	○「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」に基づく施策の効果検証、体制強化等、関係機関と連携して取り組みを推進します。			
	○性別等にかかわらず、DVや性暴力、虐待等の被害が相談できる体制づくりを促進します。			
	3 個人や個性を尊重し、多様な生き方（性）が認められる社会の実現に向けた、人権教育・啓発活動の推進			
	○市全体（市・市民・事業者・教育者）で、一人ひとりの個性、多様性を認め、誰もが安心して自己の意志であらゆる分野に参画できる社会の構築を目指し、慣習や固定観念の打破等へ向け、人権への理解を深めていく取り組みを協働で推進します。			
	4 人権に関する意識の啓発			
	○人権啓発講座や講演会などを通して、人権尊重の意識、性別等を含むセクシャリティに関する問題は人権問題だという意識啓発をすすめます。			
	○学校教育等において、他人への思いやりやいじめなどの問題を考える機会の促進を図ります。			
	5 人権被害者に対する支援			
	○人権侵害に関する相談窓口を充実とともに、それらの案内・周知を図ります。			
	○沖縄県や関係機関と連携し、人権侵犯事例の把握、人権相談窓口の利用促進などの支援に取り組んでいきます。			
	○相談者のプライバシー保護について相談場所の環境整備につとめ、相談に際しての不安の解消と利用しやすい相談機会の実現につなげます。			
	施策の進捗を図る指標			
	指標の名称	指標の説明		
①	出典	基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
	なは女性センター講座の延べ受講者数	なは女性センター主催講座の受講者数から、男女共同参画についての意識啓発をみる指標。男女共同参画の推進につながる講座の開催に取り組みます。		
	所属把握	24,961人 (2016年)	28,560人	31,560人

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	地域で暮らし地域で支えるまちづくり
施策名称	地域のみんなが、支え合うまちをつくる
施策概要	<p>◎誰もが安心して暮らせるよう、また、孤立防止や抜け漏れのない福祉サービス等の支援が受けられるよう、地域の実態把握、地域見守りや安否確認、居場所づくりなどの地域基盤整備づくりを推進します。</p> <p>◎市民一人ひとりの福祉ニーズや地域の課題を早期発見できるよう、社会福祉協議会、地域の民生委員・児童委員、自治会、地域包括支援センター等の関係団体との連携を強化し、必要な人に最適な支援が届くよう、相談体制づくりを推進します。</p> <p>◎年齢、障がいの有無に関わらず、個人を尊重し、多様な生き方ができるよう、心のバリアフリーを推進し、地域の支え合いにより、共助・地域力を育み、誰もが輝く地域づくりを目指します。</p> <p>◎大災害時に一人で避難することが困難な高齢者等の避難行動要支援者を地域で支え合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めます。</p>
現状と課題	<p>▽少子高齢社会の進展や都市化により、高齢世帯や単身世帯が増加しているほか、自治会や地域活動等の地域コミュニティが希薄化し、家族や地域から孤立する市民が増加しており、地域で相互に気遣い、支え合う「共助」の機能を十分に活かせない環境が広がっています。</p> <p>▽生活困窮や高齢者の介護、認知症、孤独死、障がい等の生活に不安を抱える市民の福祉ニーズや地域の課題を早期発見し、対応、解決に結びつける仕組みづくりが課題となっています。</p> <p>▽地域の身近な相談員である、本市の民生委員・児童委員の充足率につきましては、平成29年4月1日現在、定数459名のところ、現員数388名の84.5%となっており、充足率の向上が課題となっています。</p> <p>▽孤立防止や抜け漏れのない支援が受けられ、誰もが安心して生活できるよう、自治会等に「地域見守り隊」を結成する事業を平成26年度より実施しており、平成29年4月現在、市内159自治会のうち31団体及び通り会1団体、老人クラブ1団体の合計33団体の結成となっています。</p>
施策に関する条例、計画、指針	第3次那覇市地域福祉計画
引き継がれる4次総計の施策	「高齢者や障がい者が暮らしやすいまちをつくる」「相互に理解し、支えあう大切さを共有できるよう支援する」「悩みや問題の相談ができるまちをつくる」「ひとりで悩んでいる場面に気づくまちをつくる」

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 地域の支え合いにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域での孤立防止や安否確認、抜け漏れのない福祉サービス等の支援が受けられるよう、「地域見守り隊」や「見守りちゃーびら隊」の結成を促進します。 ○地域の身近な相談員である、民生委員・児童委員の充足率向上を図ります。 ○地域の方々が気軽に参加し、交流できるサロン等の居場所づくりを、関係課、団体と連携してすすめていきます。 <p>2 気軽に相談できる相談・支援体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民一人ひとりの福祉ニーズや地域の課題に、気軽に相談できる体制づくりを推進し、多様なニーズに、早期発見、早期対応できるよう、関係課と連携して取り組みます。 ○那覇市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、地域包括支援センター等の関係団体と連携を強化し、必要な人に最適な支援が届くよう、支援体制づくりを推進します。 <p>3 福祉についての意識啓発や心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年齢、障がいの有無に関わらず、個人を尊重し、多様な生き方ができるよう、小学生や一般向けの福祉セミナーを実施し、互いに異なる個性に気づき、思いやりを深めることで、心のバリアフリーを推進し、誰もが輝くまちづくりを目指します。 <p>4 大災害時における避難行動要支援者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大災害時に一人で避難することが困難な避難行動要支援者を地域で支え合い、誰もが安心して暮らせるよう取り組んでいきます。
-------------------------	--

施策の進捗を図る指標			
指標の名称		指標の説明	
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
(1)	「地域見守り隊」の結成数	「地域見守り隊」は、地域での孤立防止や安否確認を実施しており、地域の支え合いや、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を図る指標です。	
	所属把握	33団体 (2017年)	60団体
(2)	民生委員・児童委員の充足率	民生委員・児童委員は、地域の身近な相談員であり、充足率の向上は、地域の支え合いや相談・支援体制づくりの推進を図る指標です。	
	所属把握	84.5% (2017年)	90%
			92%

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	地域で暮らし地域で支えるまちづくり
施策名称	小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる
施策概要	◎高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的且つ継続的に確保された体制を構築、維持します。 ◎利用者が適切なサービスを受けることができるよう、介護保険サービス事業所等の適正指導を継続的に実施します。
現状と課題	▽超高齢社会の到来に伴う様々な課題に対し、地域包括支援センターの強化や拡充と併せて、地域における様々な関係団体との協働による課題解決が求められています。 ▽高齢化率が21.4%（平成28年3月末）から25%（平成37年度）、65歳以上の要介護認定率が、18.9%（平成28年2月末）から22.4%（平成37年度）に増加すると推計し、認知症高齢者の割合が13.1%（平成28年3月末）から20.6%（平成37年度）に増加すると推計しています。 ▽単身世帯高齢者が9,823人（平成15年度）から19,410人（平成28年度）に増えており、在宅での生活を支援するサービスが必要になっています。 ▽介護利用者の増加等により、介護福祉士やボランティア等の人材の確保が求められます。 ▽介護サービス適正実施に向けた介護保険サービス事業所等の実地指導は必要ですが、対象となる事業所数が年間実地指導処理件数を大幅に上回っています。 ▽介護保険に関する周知と、自助への取組みに関する意識啓発が必要です。 ▽2030年には多死社会の到来が想定されており、看取り先の確保や在宅での看取りを支える医療・福祉・介護サービスの充実が必要になります。
施策に関連する条例、計画、指針	介護保険条例 なは高齢者プラン（介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画）
引き継がれる4次総計の施策	悩みや問題の相談ができるまちをつくる 地域生活を支援する総合的なサービスを提供する

取り組みの柱と方針	1 地域包括ケアシステムの構築
	○医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的且つ継続的に確保された体制を構築、維持するための取り組みを推進します。 また、高齢者の生活を支えるため、地域住民や企業等による「地域見守り隊」等を含めた、自助・互助・共助の取り組みを推進します。
	2 介護予防への取組み強化
	○高齢者が健康で自立した生活を過ごせるように、地域リハビリテーション活動支援や地域介護予防活動の支援等の介護予防に対する取り組みを強化します。
	3 介護を支える地域づくりの推進
	○介護を支える団体や人材の発掘及び育成に積極的に取り組み、協働による地域づくりを推進します。
	4 介護保険サービス事業所等への実地指導
○知識や経験のある民間団体との連携や介護サービス毎の集団指導等、介護保険サービス事業所等に対する実地指導を効率的且つ適切に実施していきます。	
5 介護保険サービスの充実	
○介護を必要とする状態になっても、安心して暮らしていくことができるよう に、介護保険サービスの質の向上やサービスの種類等の充実など、介護保険事業の適切な運営を図ります。	
6 高齢者の生きがいづくり	
○高齢者の生きがいづくりのため、高齢者が集う施設の活動内容の充実や地域に密着した高齢者の交流や仲間づくりの場を担う老人クラブへの支援等を行います。	

施策の進捗を図る指標			
指標の名称		指標の説明	
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
(1)	地域包括支援センターにおける相談件数	地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担っており、当該システム構築に向けて多くの地域住民等に利用される施設を目指します。	
	所属把握	13,783件 (2016年)	16,000件 18,000件
(2)	介護予防に関する事業への参加人数	介護予防に向けた取り組みに多くの市民を参加させることにより、介護を受けることなく、健康で自立した生活を過ごせる高齢者が増えることを目指します。	
	所属把握	6,384人 (2016年)	7,300人 8,000人
(3)	ちやーがんじゅうポイント制への登録者数	地域の高齢者施設等においてボランティア活動をすることによって役割を持ち、自らの介護予防や生きがいづくりに楽しみながら取り組める高齢者の増加を目指します。	
	所属把握	71人 (2016年)	85人 100人

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	地域で暮らし地域で支えるまちづくり
施策名称	障がいのある人が安心して暮らし、働くまちをつくる
施策概要	<p>◎障がいのある人の権利及び地域での自立生活の啓発及び促進を目指します。</p> <p>◎障がいのある人が地域で安心して生活が継続できるように、相談窓口の充実、日中過ごせる場の利用拡大、住宅の確保、リハビリテーションや職業訓練機会など、自立や社会参加の促進に役立つ社会環境の整備や障害福祉サービス提供体制の充実を目指します。</p> <p>◎障がいのある人の就労を促すとともに、就労後の相談や事業所との問題解決をサポートしていくことにより、障がいのある人の職場定着をめざします。</p>
現状と課題	<p>▽平成25年4月施行の障害者総合支援法においては、指定難病などへの対象拡充や、障がいのある人の地域社会における共生の実現などの理念が盛り込まれました。この法改正を受け、本市でも、平成27年3月に「なは障がい者プラン」（第4次）を策定し、障がいのある市民が適切かつ良質なサービスを利用できるよう自立支援給付やサービス基盤の整備、質の確保を図っています。</p> <p>▽就労支援については、平成19年度から障がいのある方の就労及び職場定着を目的として「那覇市障がい者ジョブサポーター等派遣事業」を行っており、ジョブサポーターの養成に力を入れているところです。平成29年3月現在、49名の方が、ジョブサポーターとして障がいのある人の就労及び職場定着に向けて活動しております。</p> <p>▽困った時にいつでも相談ができる相談窓口の充実、日中過ごせる場の利用の拡大、障害福祉サービスの周知、退院可能精神障害者の地域生活への移行の促進が求められています。</p> <p>▽国は、平成26年1月に国連障害者権利条約を批准し、平成28年4月から「障害者の差別に関する解消法」を施行しました。また、沖縄県では、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例が平成26年4月より施行されています。よって、市民や障がい当事者への啓発が重要であるととらえています。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	なは障がい者プラン
引き継がれる4次 総計の施策	地域生活を支援する総合的なサービスを提供する 社会的弱者の就労支援システムを整備する

取り組みの柱と方針	1 障がい者自立支援協議会の運営
	○障がい者自立支援協議会の専門部会において、国や県の動向も踏まえ、課題解決のための諸施策、社会資源の開発などを検討します。
	2 障がいのある人への福祉サービスなどの充実
	○身近な相談場所として相談支援事業所の充実を図ります。
	○地域活動支援センターの活動内容の充実と利用促進を図ります。
	○就労支援事業や居住サポート事業をはじめとした、障害福祉サービスの充実と障がい者福祉に関する普及啓発の充実を図ります。
	○障がいのある人が在宅で自立した生活ができるよう在宅サービスの充実を図ります。
	3 退院可能精神障害者の地域生活への移行の促進
	○グループホームや障害福祉サービスなどを充実し退院を促進します。
	4 地域で支えあいづくりの推進
	○障がいのある人が身近な地域で暮らし続けて行くために、関係機関との相互連携のもと、市民の支えあいなどを通して地域づくりを支援します。
	5 関係機関との連携による職場定着
	○ハローワーク、障害者職業センター、就業・生活支援センターなど関係機関との連携強化を図り、就労後の相談、諸問題の解決をサポートし職場定着支援体制を図ります。
	6 障がい者の権利に関する啓発
	○「障害者差別解消法」に基づく「那覇市職員対応要領」の職員及び関係者への浸透を図ります。
	○障がい者の権利に関して市民及び障がい当事者の理解を促進します。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称	指標の説明			
	出典	基準(現状)値(基準年度)	中間目標値(2022年)	最終目標値(2027年)
(1) 一般就労後、就労定着支援を受けて1年以上の継続就労者の割合(年度)	国が各市町村に対し第5期障害福祉計画(H30-32)の成果目標に就労定着支援開始後1年以上継続している人が8割以上とするとしています。			
	所属把握	—(2016年)	8割	8割
(2) 施設入所から在宅生活に移行した障がい者数(累計)	障がいのある人の地域生活の実現状況をみる指標です。「なは障がい者プラン」の目標値を参考に、施設入所から地域生活移行への増加を目指します。			
	所属把握	3人(2016年)	15人	30人
(3) 障がい当事者の障害者差別解消法及び県条例に関する認知の割合	障がい当事者ご自身の権利の理解促進を目指します。			
	所属把握	—	4割	6割

No. 12

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	地域で暮らし地域で支えるまちづくり
施策名称	子どもの貧困対策をすすめ子ども達が夢を持って成長できるまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎すでに問題を抱えている、もしくは家庭等に問題を抱えている子ども達に関しては、児童(子ども)自立支援員が支援対象となる子ども一人ひとりの実態を把握し、抱えている課題やその原因に基づき、関係機関と連携しながら個別に支援を行います。 ◎学習支援や不登校等の支援が必要な子ども達のための居場所をN P O等と連携しながら運営するとともに、支援員が子ども達を繋ぎ支援を行います。 ◎地域の方々や児童館等地域施設が中心となって子ども食堂や学習支援等子どもの居場所の提供を行う団体の活動を支援します。 ◎地域で子ども食堂や学習支援を実施するにあたり、自治会やP T A、民生委員等関係団体と連携するためのサポート事業を実施して、地域の人々が日常的に子ども達に関わり見守ることができる機会を提供していきます。また、企業と連携する場のコーディネートを行います。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽沖縄県は、一人あたりの県民所得が全国でも最低水準である一方、非正規雇用の割合や母子世帯出現率、児童扶養手当受給率、離婚率等が全国1位となっています。 ▽本市においても生活保護率は全国平均の約2倍となっているなど、すべての子ども達が健やかに育つための環境が整っているとは言えない現状です。 ▽自治会加入率が18.5%(平成28年4月末現在)と他都市と比べて著しく低く、地域で孤立している貧困世帯が多くいると思われます。 ▽これらの貧困世帯は自ら声を上げることが難しく、抱えている問題が長期化すればするほど深刻化し、当事者の力では自立することが困難になります。 ▽プライバシーに十分に配慮し、本人の意向等を尊重しながら問題を抱えている子ども達の早期発見に努め、掘り起こしができる仕組みを構築すると共に、地域において日常的に子どもやその世帯を見守ることができる仕組みや意識付けが必要です。
施策に関する条例、計画、指針	沖縄県子どもの貧困対策推進計画
引き継がれる4次総計の施策	ひとりで悩んでいる場面に気づくまちをつくる

取り組みの柱と方針	1 個別支援及び包括的な支援
	○すでに何らかの問題を抱えている子ども達に関しては、支援員が子どもや家庭の現状把握と本人たちの気持ちや意向を確認しながら、個々の課題に対して個別に支援を行い、学校や子どもの居場所など様々な関係機関と連携しながら、切れ目のない包括的な支援を実施すると共に協働による事業のさらなる拡充に取り組みます。
	2 子どもの貧困をテーマとした地域連携
	○子ども食堂や無料の学習支援塾など、地域と連携しながら子どもたちのより身近な場所で日常的に見守り、話相手ができるような居場所の提供を推進するため努めるとともに、地域の自治会や民生委員等インフォーマルな既存の関係団体との連携を深めるための場の提供等を行っていきます。
	3 新たな社会資源の創出
	○高い専門性や独自のネットワークを持っているNPOや企業等と連携して、より地域の活性化に繋がる支援やキャリア教育の提供を行う等、それぞれが持ち寄って取り組めるような仕組みづくりに努めます。
	4 事業評価の実施
	○当事者や関係団体等と一緒に定期的に事業評価を実施して、事業のブラッシュアップを図るとともにそれぞれの役割分担の見直し・確認を行い、事業の充実及び継続実施に努めます。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	生活保護世帯に属する子どもの高校進学率	職業選択の可能性が広げられるように高等学校への進学率を全国平均並みに上げていく。		
	所属把握	86.1% (2016年)	90.8%	95.1%
(2)	生活保護世帯の高等学校中途退学率	高校進学後に勉強の遅れや引きこもり、アルバイト等で中途退学してしまう高校生の割合を全国平均にまで引き下げる。		
	所属把握	2.64% (2016年)	2.20%	2.00%
(3)	子どもの居場所の数	子どもたちが夢を持って成長できる指標の一つとして、日常的に子どもの見守りや安心できる居場所を小学校区毎(36ヶ所)に設置する。		
	所属把握	16ヶ所 (2016年)	26ヶ所	36ヶ所

No. 13

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり
施策名称	市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる
施策概要	◎適切な食習慣や適度な運動を心がけ、禁煙や多量飲酒の防止により、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病の増加を減らし、生活の質の低下や社会負担の増加等の抑制を図ります。 ◎市民を取り巻く家庭・地域・職場（職域）等の様々な関係機関・団体が連携し、健康づくりを進めることで生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、社会保障費制度の持続可能な社会を目指し、健全な財政運営に努めます。
現状と課題	▽健康増進計画「健康なは21」を平成17年に策定し、市民の健康づくりの普及啓発や関係機関・団体等と協働で取り組みましたが、急速な高齢化と、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病の増加と、それに伴い介護が必要な状態になる人の増加により、生活の質の低下や社会保障費等の増加を招いて、深刻な社会問題となっています。 ▽男性の2人にひとり、女性の5人にひとりは内蔵脂肪型肥満、働き盛りの健診受診率が低く、健診を受けずに重症化している、若い世代の喫煙率が高い、多量飲酒者が多い等の課題があります。
施策に関する条例、計画、指針	那覇市健康増進計画「健康なは21（第2次）」
引き継がれる4次総計の施策	市民自ら健康の保持と増進を図れるよう支援する

取り組みの柱と方針	1 栄養・食生活の充実と肥満対策
	○市民自ら、適正体重の維持に役立つよう、栄養・食生活に関する情報提供や肥満と生活習慣病の関係について周知を行ない、適切な食習慣が維持できるように努めます。
	○市民自ら、「食事」の持つ意味と力を認識し、「量から質」への意識を転換し、家庭などにおけるコミュニケーションツールとしての位置づけを図り、将来の健康に繋がるような食文化を育てることをすすめます。
	2 身体活動・運動の習慣化と肥満対策
	○市民自ら、適正体重の維持に役立つよう、身体活動・運動に関する情報提供を行ない、歩くことを習慣化し目標歩数を設定し運動習慣が維持できるようにすすめます。
	○市民自ら、生活習慣病や介護を受けることにならないように、日常生活の中で身体活動・運動を習慣化するために、運動しやすいまちづくり等の環境整備に努めます。
施策の進捗を図る指標	3 多量飲酒などの防止
	○多量飲酒の習慣化による生活習慣病や健康障害をきたさないよう、適正飲酒についての啓発をおこないます。
	○未成年や妊産婦へ飲酒による体や健康に及ぼす悪影響を周知し、未成年や妊産婦が飲酒をしない、飲酒を勧めない環境づくりをすすめます。
	4 禁煙・受動喫煙防止の推進
	○市民自ら、受動喫煙の防止対策により、生活習慣病の発症や重症化予防へ大きな効果があることを知り、禁煙に心がけることを図ります。
	○妊娠中や未成年者の喫煙による体や健康に及ぼす悪影響を周知し、たばこを吸わない環境づくりと受動喫煙防止に向けた取り組みをすすめます。
施策の進捗を図る指標	5 「健康づくり市民会議」の推進
	○関係機関・団体等が各々の組織の特性を活かし協力連携をして、市民の健康づくりに取り組めるよう「健康づくり市民会議」の運営を支援します。

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上ある日の割合	肥満予防、肥満改善のために望ましい食生活について理解し、適正体重を維持するための食生活習慣を実践している人の指標です		
	市民意識調査	- (2014年)	57%	62%
②	運動習慣者の割合 (20~64歳)	自分の体力や健康状態を把握し、自分に合った運動を実践している人の指標です (1日1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施しているもの)		
	国保健康診査・特定健診問診	男性 : 36.7% (2012年) 女性 : 28.6%	男性 : 42% 女性 : 34%	男性 : 47% 女性 : 39%
③	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (40~74歳)	飲酒が健康に及ぼす影響を正しく理解し、生活習慣病を防ぐため、多量飲酒者の減少割合を見る指標です		
	国保特定健診問診	男性 : 25.8% (2012年) 女性 : 28.9%	男性 : 22% 女性 : 21%	男性 : 19.4% 女性 : 13.7%
④	20代、30代の男女の喫煙している者の割合	生活習慣病等の発症や重症化予防のため、喫煙者の減少割合を見る指標です		
	国保健康診査	20代 男性 : 43% 女性 : 24.1% (2012年) 30代 男性 : 38.2% 女性 : 23.8%	20代 男性 : 33% 女性 : 15% 30代 男性 : 30% 女性 : 15%	20代 男性 : 23.2% 女性 : 7.1% 30代 男性 : 23.2% 女性 : 7.1%
⑤	「健康づくり市民会議」で健康づくりを計画的に推進する団体数	市民の健康づくりに取り組んでいる団体の指標です		
	「健康づくり市民会議」参加団体数	36団体 (2016年)	45団体	50団体

No. 14

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり
施策名称	市民一人ひとりがこころの健康を維持することができるまちをつくる
施策概要	◎一人ひとりが、こころの健康問題の重要性を認識し、適切に対処できるよう、市民への自殺予防に関する啓発を進めるとともに、相談機能の充実等支援体制の強化を図ります。
現状と課題	<p>▽現代社会はストレス過多の社会であり、価値観の多様化が進む中で、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。そのため、一人ひとりが、こころの健康問題の重要性を認識するとともに、自らのこころの不調に気づき、適切に対処できるようにすることが重要です。</p> <p>▽那覇市の自殺者数は、平成21年から平成27年の平均では、人口10万人当たり23.6人で、県22.2人よりやや多くなっています。</p> <p>▽女性より、男性の自殺者数が多く、男性では、働き盛り世代で多い状況にあります。</p> <p>▽自殺の原因、動機別の割合としては、男女共に、健康問題が一番多く、次に経済・生活問題、家庭問題と続いています。</p> <p>▽地域で生活している一人ひとりの市民が、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができるようになることが課題となっています。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市健康増進計画「健康なは21（第2次）」
引き継がれる4次総計の施策	

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 こころの健康の保持増進、早期発見 ○こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、早期発見、早期対応等を図ができるよう、職場健診等におけるストレスチェックの実施を促進するとともに、相談窓口の情報提供や関係機関との連携による相談窓口の充実等に取り組みます。</p> <p>2 自殺予防にむけた取り組み ○自殺を防ぐために、社会的要因に対する働きかけとうつ病などの精神疾患に対する働きかけの両面から、総合的に取り組みます。 ○医療機関・関係機関、学校などと自殺予防対策にむけた多様な関係者の参画による連携及び支援体制の構築強化に努めます。 ○自殺を予防するために、各種専門相談の推進やゲートキーパー養成講座をはじめとする各種研修会を開催し、支援者や市民の対応力の向上等に努めます。 ○自殺の原因はさまざまな要因があるため、命の大切さなど若い頃から学ぶ機会をつくります。</p>
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	ゲートキーパー養成講座受講者数(累計)	身近な人が自殺のサインに気づき、適切な対応ができるようになるためのゲートキーパー養成講座の受講者(累積者数)を増やす。		
	所属把握	462人 (2016年)	962人	1,462人
(2)	自殺者数	市民の人口10万人対での自殺による死亡者数の割合を基準年度より20%以上(国・県の目標値に準ずる)減少させる。最終目標値は中間で達成状況を踏まえ見直す。		
	人口動態統計	21.9 (70人) (2014年)	17.5 (56人)	17.5 (56人)

No. 15

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり
施策名称	親と子が地域の中で共につながり健やかに暮らせるまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎全ての妊婦がこれから迎える出産子育てに、安心感とわくわく感を持つことができるよう、妊娠期からのサービスの充実を図ります。 ◎全ての親と子が、地域とのつながりを感じ、安心して出産子育てに取り組めるよう、乳幼児の健康支援から子育て支援サービスへつながる包括的な支援サービスの充実を図ります。 ◎乳幼児の健やか成長のために、すべての乳幼児が乳幼児健診を受診することで、親が子どもの発育・発達を確認できる体制整備を図ります。
現状と課題	<p>▽産後に「うつ症状があった」とする人が3割近くおり、健康問題が顕在化した後にサービスにつながる妊産婦が多く、早期に支援が必要な妊産婦の把握と支援が求められています。</p> <p>▽乳幼児健診の受診率は、H27年度乳児健診（市：91.9%、県90.6%）、1歳6か月健診（市：85.9%、県：88.1%）3歳児健診（市：81.2%、県：85.0%）と特に3歳児健診の受診率が低く、受診者の中には、発達障がいに関する相談や、不規則な生活習慣、むし歯についての問題を抱えている子どもがいます。</p> <p>▽3歳児健診の受診率向上に向けて体制づくりに取り組むことが必要です。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	健やか親子なは2015 那覇市健康増進計画「健康なは21（第2次）」
引き継がれる4次総計の施策	市民自ら健康の保持と増進を図れるよう支援する。

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 乳幼児健診の受診率向上のための体制整備 ○3歳児健診未受診者を対象に休日健診（モデル事業）を実施し、休日健診のニーズ把握を行うとともに、乳幼児健診の実施体制の検証と検討を行います。</p> <p>2 子育て世代包括支援センター（母子保健型）の設置 ○妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」の設置を行い、母子（親子）健康手帳交付時から全妊婦への支援体制整備を図ります。 ○医療機関、子育て支援機関等との連携強化に取り組みます。</p> <p>3 母子保健推進員（保健ボランティア）による地域子育て応援活動の充実 ○母子保健推進員が子育て支援センターや子育て自主活動サークルに出向き、地域の親子をつなげ、サポートする活動の支援を行います。</p>
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	3歳児健康診査受診率	3歳児健診受診対象者の中で、実際に受診した人の割合をみる指標です。		
	乳幼児健康診査報告書	81.2% (2015年)	85%	90%
(2)	子育てが楽しいと答える人の割合	乳幼児健診受診票の中の項目で、子育てが楽しいと感じている人の割合をみる指標です。		
	乳幼児健康診査報告書	96% (2015年)	97%	98%

No. 16

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり
施策名称	地域医療の充実したまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎地方独立行政法人那覇市立病院及び地域病院による病院輪番制により、小児をはじめとする救急医療体制を維持するよう支援します。 ◎地域医療機関との連携に基づき小児・周産期医療を担うとともに、安心して子どもを生み、かつ、育てられるよう医療の提供を確保します。 ◎那覇市立病院が地域医療支援病院として、かかりつけ医との連携を図り地域医療を充実させることで、在宅医療の推進に寄与します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽那覇市立病院は365日24時間救急医療体制を維持、地域病院との病院輪番制により小児をはじめとする救急医療を担っています。 ▽産婦人科を中心にハイリスク妊娠、婦人科救急を行っています。平成11年に新生児集中治療室開設後は、地域の医療機関との連携により、ハイリスク妊娠の搬送がスムーズに行われています。 ▽那覇市立病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進しています。 ▽那覇市立病院の平成28年度実績は紹介率75.2%、逆紹介率70.1%です。
施策に関連する条例、計画、指針	地方独立行政法人那覇立病院中期目標
引き継がれる4次総計の施策	かかりつけ医など身近な地域で医療の相談ができる

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 那覇市立病院による地域医療機関との連携推進・強化 ○地域医療支援病院として地域完結型医療を目指し、地域での役割分担、機能分化の推進に努めます。 ○地域連携パスの利用を促進します。</p> <p>2 救急医療体制の充実・強化 ○地域の医療機関等との連携による、小児をはじめとする救急医療体制を維持していくための支援を継続します。</p> <p>3 市立病院の建て替え ○地域医療の充実したまちづくりや救急医療体制の充実・強化を継続していくため、市立病院の建て替えを検討していきます。</p>
-------------------------	--

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	紹介率 (紹介患者数/初診患者数×100)	地域医療支援病院の承認要件であり、紹介患者に対し、医療を提供する体制が整備されているかを見る指標です。紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上が要件となります。		
	所属把握	75.2% (2016年)	80%	80%
②	逆紹介率 (逆紹介患者数/初診患者数×100)	上記同。		
	所属把握	70.1% (2016年)	80%	80%

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり
施策名称	適切に救急医療につなげるまちをつくる
施策概要	◎予防救急の推進と救急車の適正利用を啓発するとともに、消防力の整備指針に基づく救急隊の配備推進と、さらなる救急隊員教育体制の充実強化を図り、適切に救急医療につなげる環境の構築に取り組みます。
現状と課題	<p>▽近年、救急需要は増加の一途を辿り、平成28年の救急出場件数は18,585件で、10年前の平成18年に比べ4,938件増加しました。特に平成6年から平成19年まで13年連続増加、その後も毎年のように増加および過去最多を更新しています。なお、年齢別搬送状況にあっては、各年齢層ほぼ横ばい状況の中、65歳以上の高齢者の搬送増加が著しく、10年前の全搬送人員のうち、5,511人(40.3%)に対し、平成28年には8,426人(50.4%)と半数以上を占めています。</p> <p>▽救急出場件数の増加に伴い、研修時間の確保ができないことに加え、通報から現場到着までの所要時間(9.9分)が年々延伸傾向となり、救急活動への深刻な影響が懸念されております。(全国平均8.6分)</p> <p>▽今後も高齢化の進展等により更なる救急需要が見込まれ、救急活動への深刻な影響が懸念されることから、これまで以上に、救急車適正利用の啓発、市民自主救護能力向上など、市民協働による緊急事態対応力を高める必要があります。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市地域防災計画
引き継がれる4次総計の施策	市民が安心できる消防体制をつくる

取り組みの柱と方針	<p>1 自主救護能力の向上をすすめる ○市民の自主救護能力をさらに高めるため、ニーズに応じた応急手当講習会を実施します。</p> <p>2 予防救急の推進と救急車の適正利用啓発の強化による市民意識づくり ○各応急手当講習会および救急・防災フェアなどのイベントにおいてリーフレットを配布し、広く市民に対し、救急搬送に至る傷病を予防する取り組みを推進する一方で、安易な救急要請がないよう、適正利用啓発強化に努めます。</p> <p>3 救急・救命体制の強化 ○救急ワークステーションを中心とした救急隊員教育体制の充実強化と救急救命士の処置拡大等を含む認定救命士の育成を図ります。 ○外国人観光客の増加等に伴い、傷病者発生時の通報および現場対応など、関係機関と協力連携し、多言語対応を含めた教育体制の整備、多言語コールセンターおよび総務省消防庁が提供する多言語音声翻訳アプリケーション活用の導入を推進します。 ○消防力の整備指針に基づく救急隊の配備をすすめ、現場到着所要時間の短縮に努めます。 ○社会福祉協議会が配布する「緊急医療情報キット」の推進が図られるよう、健康上不安を抱える高齢者など、必要とする対象者に対し、情報提供に努めます。</p>

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値(基準年度)	中間目標値(2022年)	最終目標値(2027年)
(1)	救急隊現場到着所要時間	119番通報から救急隊現場到着までの時間で、救命率低下を見ようとする指標です。全国平均値を目標値とします。		
	所属把握	9.9分(2016年)	8.6分	6.5分
(2)	応急手当講習会の受講者数	市民自身による緊急時の自主救護能力を見る指標です。那覇市の1世帯1人を目標とした累計受講者数を目指します。(149,528) 2017年2月末現在		
	所属把握	63,950人(2016年)	138,950人	150,000人

No. 18

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり
施策名称	医療費の適正化を進めるまちをつくる
施策概要	◎運動・食事・喫煙などに関する不適切な生活習慣が引き金となり、肥満、脂質異常、血糖高値から起こる虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の発症・重症化を予防し、医療費を適正化するため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、健診結果から、生活習慣の改善が必要な方へ特定保健指導を実施することで、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者を減らし、健康寿命の延伸を図ります。
現状と課題	▽平成30年度からの国保運営主体の都道府県移管に伴い、保険者努力支援制度が導入されることとなっており、さらなる特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上が求められています。 ▽沖縄県は、65歳未満で亡くなる割合が全国一高いことから、特に家計の担い手である40代・50代の働き盛り世代の受診者をいかに増やしていくか、また健診を受けず、医療にもかかっていないため健康状態が把握できない対象者をいかにして健診受診、そして治療につなげていくかが、喫緊の課題となっています。 ▽対象者へ適切な特定保健指導を確実に実施すること、また健診を受けずに病気が重症化したり、健診で治療が必要と判定されても医療機関を受診しない、あるいは中断するといった例も多く見受けられるため、医療機関と連携した確実な受療勧奨が求められています。 ▽医療費分析結果及びデータヘルス計画からみえる本市の健康課題に対応した、より効率的・効果的な保健事業を全庁横断的に実施することが求められています。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市第2期特定健康診査等実施計画 那覇市データヘルス計画 那覇市健康増進計画「健康なは21（第2次）」
引き継がれる4次総計の施策	医療費の適正化に向けた取り組みを進める

取り組みの柱と方針	1 健診受診の必要性の意識啓発と特定健診を受けやすい環境の整備と向上
	○生活習慣病と医療費との関連、健診受診の必要性について、引き続き意識啓発を行い、市民の健康管理能力の維持・向上を図ります。また、まちかど健診や土日の集団健診を継続して実施するほか、商業施設等新たな健診会場での受診機会を確保するとともに、市民自らの健康づくりへの取り組みを支援する仕組みをつくることなどによる、受診環境の整備・向上を図ります。
	2 各医療保険制度と連携した取り組みの展開
	○国民健康保険と協会けんぽについては、制度間の行き来も多く、健診・保健指導情報のデータ連携など、退職後も安心して健診受診及び保健指導が受けられる環境整備に努めてまいります。
	○「健康なは21（第2次）」の重点取組項目のひとつであるCKD（慢性腎臓病）病診連携事業の推進により、かかりつけ医と腎臓診療医の連携を図ること、また保険者間の連携を進めることで、CKDの悪化防止そして新規人工透析導入者数の減少を目指します。
	3 特定保健指導を受けやすい環境整備
	○タイムリーな健診結果の提供とわかりやすい保健指導の充実、また保健指導実施に際してはICTの活用など、健診結果と体のメカニズムが結びつくよう、一人一人に応じた保健指導の充実、そして高血圧や糖尿病等の重症化を予防するため医療機関と連携して、健診結果を基にした適切な受診勧奨、治療中断者への保健指導の充実を図ります。
施策の進捗を図る指標	4 国民健康保険事業の充実
	○医療給付費の過誤払による不当利得等返還金債権の適正な収納管理及び回収業務を実施するほか、不適切な診療報酬の請求を監視するためレセプト点検業務の充実・強化を図ります。
	5 医療費分析結果を活用したより効率的・効果的な保健事業の実施
	○医療・介護レセプト、特定健診結果を活用して策定するの第二期データヘルス計画に基づき、健康課題に対応した保健事業をPDCAサイクルにより、関係課と連携しながら実施することで市民の健康の保持増進を図ります。
	6 さらなる医療費の適正化に向けた広報・啓発
	○市民への健康づくりの取り組みを実施することにより、医療費の適正化を図るとともに、国保財政の現状や医療費と税のしくみについて、国保ニュース等の広報紙を活用した広報・啓発に努めてまいります。

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値(基準年度)	中間目標値(2022年)	最終目標値(2027年)
①	特定健康診査の受診率 (40代～50代の働き盛り世代)	生活習慣病予防に有効とされる健診の受診率をみる指標です。国の第3期医療費適正化計画の目標値達成に向けて、40代～50代の働き盛り世代の受診率向上を目指します。		
	(法定報告値)KDBシステム	25.9% (2015年)	30.9%	35.9%
②	メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率(対前年比)	生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム該当者とその予備群者の減少の度合いをみる指標です。国の第3期医療費適正化計画の指標を中間目標値とします。		
	(法定報告値)KDBシステム	18.1% (2015年)	19%減	20%減

No. 19

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり
施策名称	衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる
施策概要	◎食品衛生、生活衛生及び保健衛生に係る市民等の危害を未然に防止するとともに、衛生基準の向上を図ります。
現状と課題	<p>▽社会ニーズに基づく関係法令の改正等に迅速かつ確実に対応するため、正確な情報の収集及び関係機関との連携が重要です。</p> <p>▽食品の安定した安全性を確認・保証するため、国による食品衛生管理の国際標準であるHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point : 危害要因分析重要管理点)の国内における制度化を見据え、市内の食品等事業者に対して当該制度化の導入に向けた支援を関係機関と連携し、積極的に推進していきます。</p> <p>▽民泊については、「住宅宿泊事業法」の成立により当該法での対応となることから、今後国から示されるガイドライン等を踏まえ、適正に対応していきます。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市食品衛生監視指導計画 那覇市生活衛生監視指導計画
引き継がれる4次総計の施策	

<p>取り組みの柱と方針</p> <p>1 食品衛生の監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導を計画的かつ効果的に実施します。 ○違反食品（苦情食品）、食中毒（食中毒と疑われる事案を含む）などに係る調査を行います。 ○食品等事業者が、自主的な衛生管理の推進を行えるよう、助言・指導、衛生講習会等を開催するとともに、食品衛生に関する情報提供を行います。 <p>2 生活衛生営業関係施設等の監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生監視指導計画を策定し、監視指導を計画的かつ効果的に実施します。 ○関係機関と連携し、健康被害の拡大と再発の防止に努めます。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	食品営業施設の目標監視件数	年度ごとに策定する監視指導計画における目標監視件数とします。なお、HACCP関連施設は目標監視件数から除きます。		
	所属把握	2,603件 (2016年)	2021年度実績を踏まえた件数	2026年度実績を踏まえた件数
(2)	生活衛生営業施設の目標監視件数	年度ごとに策定する監視指導計画における目標監視件数とします。なお、民泊関連施設は目標監視件数から除きます。		
	所属把握	300件 (2016年)	2021年度実績を踏まえた件数	2026年度実績を踏まえた件数

めざすまちの姿	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA
政策	衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり
施策名称	健康危機管理体制が整ったまちをつくる
施策概要	◎結核をはじめとする感染症の発生とまん延を防止するため、市民や関係団体等へ感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、感染症の相談・検査体制の充実を図っていきます。 ◎関係機関や団体との連携をとりながら、健康危機（感染症や食中毒、災害等による健康被害）を管理する体制を整えていきます。
現状と課題	▽結核やインフルエンザ等の感染症に対する正しい知識の普及啓発について希望がある機関や、こちらからの企画の研修等を行っておりますが、まだまだ充分とは言えない状況です。関係団体（施設・医療機関・学校等）等との連携を図っていき、感染症に対する正しい知識の普及に取り組んでいく必要があります。 ▽平成27年に、我が国は世界保健機関（WHO）より、麻しん排除認定されました。また、麻しんに引き続き、風しんにおいても平成32年度までに風しんの排除を達成することを目指しています。本市は、平成25年度に中核市となり保健所が設置された時から麻しん発生0が続いています。風しんは、平成25年度に28例、平成26年0例、平成27年0例、平成28年1例となっており、麻しん、風しん0対策を継続します。 ▽平常時における監視業務等を通じて健康危機の発生を未然に防止するよう健康危機管理体制を整備するとともに、市民の生命や健康を脅かす事態が生じた場合にはその規模を把握し、関係機関等との調整を図り的確な処置を行い、被害の発生予防及び拡大防止を図る必要があります。そのためには、平常時より、関係機関との連携がとれるよう会議を継続して開催しています。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市健康危機管理基本指針 那覇市新型インフルエンザ等対策本部条例
引き継がれる4次総計の施策	

<p>取り組みの柱と方針</p> <p>1 感染症の相談・検査体制の充実 ○感染症等の情報の提供に努めます。 ○市民や関係団体等へ結核や感染症の正しい知識の普及啓発を行います。</p> <p>2 健康危機管理体制の充実 ○那覇市健康危機管理対策連絡会議等を開催し、健康危機管理について関係団体と連携を図ります。 ○新型インフルエンザ対策本部運営訓練や新型インフルエンザ対策移送訓練等健康危機管理ための訓練等を定期的に実施します。 ○災害時の保健医療の体制整備に向けて、関係課や団体等と検討していきます。</p>	
---	--

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	結核罹患率(人口10万対)	結核や感染症に関する正しい知識の普及啓発をすることで、結核に罹患率を抑える		
	所属把握	20 (2016年)	17	13
(2)	健康危機管理訓練	健康危機に備えるため新型インフルエンザ発生訓練などを年に1回行う		
	所属把握	年1回 (2016年)	年1回	年1回

No. 21

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	子育てが楽しくなるまちづくり
施策名称	すべての子どものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎子育て世帯の状況や保護者の希望に応じ、教育・保育のサービスの量・質、ともに充足を図ります。（保育所、幼稚園、認定こども園等の施設の充実） ◎放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実を図るとともに、児童館や自治公民館など地域の施設において、児童が安全・安心に過ごせる環境の整備を推進します。 ◎こども園、保育所等における子育て支援事業の充実を図るとともに、子育て支援センターなどにおける相談・支援の拡充を進めます。また、妊娠期から乳幼児期まで切れ目の無い支援をおこなうための「子育て世代包括支援センター」（仮称）の導入を目指します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽本市の持続的な発展のために、子どもを安心して生み育てる環境の整備が重要で、子育て支援の施策の充実が求められています。 ▽平成28年4月時点の本市の保育所待機児童数は、全国の市区町村で3番目に多く、その解消が喫緊の課題となっています。 ▽保育所の増設に取り組むとともに、幼稚園の認定こども園化に取り組んでいます。 ▽核家族化が進み、家庭や地域での保育力、教育力の低下が表面化しており、身近な地域で相談のできる、助言をうけることのできる環境が望まれています。 ▽保育を要さない児童（1号認定児）とその保護者のためには、2年若しくは3年教育の充実が望まれています。 ▽特別な支援を要する児童や経済的に厳しい状況にある世帯の児童が、教育・保育施設を、早期に、利用できる環境づくりが求められています。 ▽保護者の育児支援や、子育ての難しさからの養育の失調に至ることを防止するの観点から、妊娠期から乳幼児期までの一貫した支援が求められています。
施策に関連する条例、計画、指針	那霸市子ども・子育て支援計画 那霸市立幼稚園の今後のあり方について
引き継がれる4次総計の施策	家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる

取り組みの柱と方針	<p>1 就学前の教育・保育の量の確保と質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育士等の確保に関係機関等と協働で取り組むとともに、保育、幼稚園及びこども園がそれぞれの役割や機能を踏まえつつ子育て機能の連携を深め、全ての就学前の子どもに対する教育・保育の充実、効率・効果的な子育て支援及び利用者の利便性の向上を図ります。 ○公立施設(保育所及び認定こども園)による私立施設への支援機能の充実を図るとともに、行政における指導監査部門の強化を進め、本市全体の教育・保育の質の向上を図ります。 <p>2 教育・保育施設の維持管理支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童が生活する場である、施設の安全性を確保するため、老朽化した園舎の改築等を支援していきます。 <p>3 放課後こども総合プランの推進と地域における居場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブが学校内で活動できる環境整備をすすめるとともに、誰もが参加できるこども教室の拡充を進め、学校内での子どもの居場所づくりを推進します。また、児童館、公共施設及び自治公民館などの地域の身近な施設での子どもの居場所づくりの拡充を図ります。 <p>4 切れ目のない支援のために様々な支援機能の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所、こども園等の施設で施設利用者以外の地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育て支援センターなどにおける相談・支援の拡充を進めます。妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」(仮称)を設置し、子育てに関する課題の予防と支援の機能を確立します。
------------------	--

施策の進捗を図る指標					
指標の名称		指標の説明			
出典		基準(現状)値	基準年度	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	保育所等待機児童数		いつでも希望の地域の保育所等に入ることができることを目指す。		
	所属把握		559人 (2016年)	0人	0人
②	教育・保育施設の利用状況		3歳児の教育・保育施設(保育所、こども園、幼稚園など)の利用割合が、全国平均と同水準となることを目指す。		
	所属把握		70.4% (2014年)	75%	80%

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	子育てが楽しくなるまちづくり
施策名称	支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの医療費の助成により、子どもの疾病的早期発見と治療を促し、子どもの健全な育成を応援します。 ◎就学援助制度により、公立小中学校へ通う児童生徒の保護者へ、給食費、学用品費、修学旅行費、むし歯の治療費などを援助します。 ◎児童とその保護者が抱える課題に寄り添い、支援を行いながら、児童虐待の発生予防と発生時の適切な対応に取組みます。 ◎発達障がい等により支援を要する児童には、就学前の教育・保育施設や学校、地域等で子どもを受け入れるための相談体制の充実等、環境整備を図ります。 ◎ひとり親家庭へ子育て・生活支援、就業支援、経済的支援等経済的に自立した生活が出来るよう支援の充実を図ります。 ◎子どもの貧困対策として、子どものみらいを応援する取組み、環境づくりを進めます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽子ども医療費助成事業は、平成5年に市単独事業として助成を開始し、自動償還方式の導入、対象年齢の拡大などの制度の充実を図ってきましたが、今後も現物給付方式の導入などさらなる拡充が求められています。 ▽就学援助制度は、平成28年度から新入学児童生徒学用品費の支給額を増額しましたが、今後も援助の充実を図っていく必要があります。 ▽児童虐待に対する関心が高まり、相談件数は増加傾向です。また改正された児童福祉法において市町村にはきめ細やかな対応と児童虐待の発生を予防することの両方の役割が求められています。 ▽市内の就学前の教育・保育施設等を訪問し、障がいの見極め、対応等の専門的支援を行い、支援につなぐ仕組みづくりと、市民への周知、広報を充実させる必要があります。 ▽経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭には、資格修得などの就業支援、仕事と子育ての両立支援やその子への学習支援など、個々に応じた相談・支援が求められています。 ▽子どもの貧困対策には、寄添支援員の配置や居場所づくり、就学援助の充実など負担軽減などについて、関係機関との連携による総合的かつ適切な支援が求められています。
施策に関連する条例、計画、指針	子ども・子育て支援計画 那覇市こども医療費助成条例 那覇市母子生活支援センター条例 第2次那覇市教育振興基本計画
引き継がれる4次 総計の施策	家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる 子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

取り組みの柱と方針	<p>1 経済的な支援による育ちの応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関窓口での支払いをせずに受診する方法（現物給付方式）の導入等沖縄県、県内市町村と連携、協力し制度の充実に努めています。 ○就学援助を必要としているすべての世帯が援助を受けられるよう、広報活動を行うとともに、制度の充実に努めています。 <p>2 子どもや保護者のそれぞれに適した支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童家庭相談や家庭訪問、児童虐待の発生の予防や発生時の対応に際し、子どもや保護者に寄り添った支援を行うとともに、居場所の確保に努めます。また、児童虐待に関する研修を開催するなど市民、関係機関への啓発活動を行います。 ○支援を要する児童の在籍する就学前の教育・保育施設を専門職員等が巡回訪問し、保護者や保育士等への指導・助言を行う体制を強化整備するとともに、市療育センターの機能の強化を図ります。 ○相談支援、子どもの学習支援、親の資格修得支援など年々増加するひとり親支援へのニーズに対応し、ひとり親家庭の自立を支援していきます。 ○妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健所や子育て支援機関等地域の関係機関が連携して、妊娠期から子育て期の各ステージを通じ、必要な支援を切れ目なく提供します。 ○子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもや家庭の状況を把握し、子どもに寄り添う支援員の配置や、子どもの居場所づくりなど学校や地域団体、関係機関が連携した支援を継続するとともに、協働による事業のさらなる拡充に取組みます。また平成34年度以降の事業継続に向け「子どもみらい応援プロジェクト推進基金」などの財源の確保に努めます。
------------------	--

指標の名称		指標の説明			
出典		基準(現状)値	基準年度	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	育児支援家庭訪問事業の訪問述べ件数	育児専門支援員等が育児に不安が高い世帯を訪問することにより、児童虐待等の未然防止、家庭の養育力の向上を図ります。			
	所属把握	1,846件 (2016年)	1,900件	2,000件	
②	保育園、認定こども園等への巡回指導、訪問件数	発達支援児を受け入れている保育園、認定こども園、幼稚園に専門職員を派遣した件数です。			
	所属把握	210件 (2016年)	231件	254件	

No. 23

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり
施策名称	自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる
施策概要	<p>◎児童生徒が安心して豊かな学校生活を送れるよう小中一貫教育の取り組みを柱とした継続的計画的な学習指導、生徒指導を行い、学力の向上や問題行動等への取り組みを行います。また、学校全体として学校の課題を共有し全職員と保護者、地域の方々や学校評議員とが連携し「チーム学校」として子ども達を支援します。</p> <p>◎教師が高い資質や能力を持ち教育実践が行えるよう、学習指導方法の研究、研修等の充実を図ります。</p>
現状と課題	<p>▽変化の激しい社会の中で、子どもたちを取り巻く環境は多様化し様々な課題が起きており、これから時代に必要な資質・能力の育成が求められています。</p> <p>▽平成26年度より全国学力・学習状況調査において本市小学校の平均正答率は全国平均正答率を上回り、中学校においても全国平均正答率との差を縮めてきています。</p> <p>▽子どもたちにとって必要不可欠な基本的生活習慣が身についていない子がみられます。生活リズムを確立するためには、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を早いうちから身に付けさせる必要があります。</p> <p>▽本市の小中学校における不登校率（児童生徒100人当たりの出現率）は、全国平均を上回っています。あわせて中学生の不登校に占める遊び・非行傾向の割合は、全国平均の約3倍にのぼります。また、沖縄県の青少年補導件数（人口1,000当たり）は全国ワースト1位となっています。特に深夜はいかいによる補導の割合が高い状況にあります。これらの減少に努めるため、日中及び夜間の街頭指導・巡回の充実を図り、出会う子ども達に寄り添い、声かけを行い、自立支援教室や関係機関と連携を図るなど登校につなげています。</p> <p>▽新規採用教員数は増加しており、初任者を対象とする研修はいかに効果的で、細やかな指導・助言を行うか等、その指導体制の充実が求められています。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	第2次那覇市教育振興基本計画
引き継がれる4次総計の施策	人権が尊重され心ゆたかに生活できるまちをつくる、子どもの視点に立った環境づくり、子どもたちが授業に集中できる環境を整備する、教師の学ぶ機会を充実させる

取り組みの柱と方針	1 学力向上の推進
	○基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、思考力・判断力・表現力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての実践に努めます。
	2 防災教育、キャリア教育、人権教育等の充実及び不登校児童生徒の支援
	○学校における不審者対策や防災訓練の実施等、防災教育を実施していきます。 ○保護者や地域、関係団体等と効果的に連携することで、キャリア教育の充実を図ります。 ○人権教育の推進、いじめ防止の徹底を図ります。また、教育活動全体を通して学校における道徳教育に取り組みます。 ○学校訪問、教育相談、街頭指導等を充実し、関係機関、地域ボランティア等の協力を得て連携し、児童生徒の不登校等の減少や深夜徘徊の減少に繋げます。
	3 特別支援教育に関する支援の充実
	○特別支援関係職員の資質の向上を行い、校内の支援体制の充実を図ります。
4 生活リズム確立の推進	5 教育職員の研修機会の充実
	○生活習慣に関する調査を実施し、保護者に対する啓発を図り、学校、PTAと連携した、食事・運動・睡眠のバランスのとれた生活リズムの確立に努めます。
	6 ICT教育の充実
	○各教科等におけるICT（情報通信技術）を活用した効果的な教育を推進するため、計画的なICT機器（パソコン、タブレット端末、大型提示装置）の充実を図ります。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差（中学校数学）		全国平均正答率との差を指標とします。数値が0は平均値、プラスで平均値以上となります。Aは基礎基本、Bは応用の問題です。	
	全国学力・学習状況調査		A : -4.2°イント (2016年) B : -2.8°イント	A : 0°イント B : 0°イント
②	学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒の割合		「学校に行くのは楽しいと思いますか」の設問に対し、「そう思う」とする割合を指標とします。①は小学生②は中学生の割合です。	
	全国学力・学習状況調査		①59.1% (2017年) ②40.5%	①65% ②45%
③	不登校児童生徒の割合		文部科学省が行っている全国的な調査であり、その調査に含まれる不登校児童生徒の割合を指標とします。①は小学生②は中学生の割合です。	
	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査		①0.41% (2015年) ②3.41%	①0.40% ②2.90%
				①0.39% ②2.83%

No. 24

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり
施策名称	学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる
施策概要	<p>◎学校施設の耐震化を図るための改築・耐震改修による施設整備や中長期的な補修等維持管理、また、借用校地の用地取得を順次行い、児童・生徒の視点に立った安全安心な学習環境づくりをすすめます。</p> <p>◎老朽化した単独調理場については、建替えにより自校分を含む2校から3校分の給食調理を行う新たな小規模給食センターとして整備をすすめます。また、老朽化した給食センターについては、計画的な改修整備を行い、安全安心な給食を提供できる施設環境づくりをすすめます。</p>
現状と課題	<p>▽新耐震基準に適合していない校舎などの棟数の割合が、22%残存しています（平成29年3月末現在）。</p> <p>▽児童・生徒の学習環境の整備を図る上で、建物の耐震化は喫緊の課題です。今後は、全ての学校施設の耐震化が早急に完了するよう、関係部署と連携を図りながら行財政状況の変化にも対応し、事業の取り組みを推進していく必要があります。</p> <p>▽学校施設の補修等維持管理については、不具合が発生した都度対応する事後保全では、より良い教育環境の確保が難しいことに加え、効率的・効果的な老朽施設対策にならないことから将来的な財政負担の集中が危惧されます。中長期的な視点でトータルコストの縮減及び予算の平準化を図っていく必要があります。</p> <p>▽全53小中学校用地面積に占める借用校地面積の割合が、3.8%残存（平成29年3月末現在）しております。賃借料に係る市の財政負担軽減及び学校施設の管理の安定化のためには、今後も個人有地の購入を継続していく必要があります。</p> <p>▽本市の学校給食は、学校内で自校分を調理する単独調理場（16校）と、2校分から10校分程度を調理する給食センター（11ヶ所）で担当していますが、単独調理場の多くは老朽化が進んでいるため、施設整備を計画的に行う必要があります。</p> <p>▽首里、小禄、真和志等の給食センターについても老朽化が進んでおり、単独調理場同様、施設整備を計画的に行う必要があります。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	第2次那覇市教育振興基本計画 那覇市学校給食基本方針
引き継がれる4次総計の施策	学校施設の補修・整備をすすめる

取り組みの柱と方針

- 1 学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修**
 - 学校施設の整備にあたっては、全ての老朽校舎や災害時の避難拠点としての役割を果たす屋内運動場の耐震化に向けて年次的な改築・耐震改修事業を行います。
- 2 学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策**
 - 安全点検を日常的に実施し、安全性確保のための修繕を速やかに行います。緊急性の高いものについては、優先的に実施します。
 - 学校施設を長期にわたって使用できるよう、建物の適切な維持管理に努めます。また、多様化する学習形態に対応した、快適な教育環境づくりのための施設整備に取り組みます。
 - 「学校施設の長寿命化計画」を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減等に取り組むとともに、学校施設に求められる機能・性能の確保との両立を図ります。
 - 老朽化や時代の変化に対応できていない設備等の改善に取り組みます。
- 3 借用校地の購入**
 - 地主の意向及び財政状況を踏まえながら借用校地を購入し、段階的に借用校地を減らしていきます。
- 4 学校給食施設の整備**
 - 老朽化した単独調理場及び給食センターを改築・改修し、安全安心な学校給食の提供に努めます。
- 5 大規模調理場の規模縮小化**
 - 大規模給食センターの規模縮小を図り、献立の多様性、アレルギー対応及び食味の向上を図ります。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(①)	新耐震基準に適合する校舎などの割合	耐震基準を満たす校舎等の整備の度合いから、学校の補修・整備の実施状況をみようとする指標です。新耐震基準の適合する割合を100%にすることを目指します。		
	所属把握	78% (2016年)	99%	100%

No. 25

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり
施策名称	どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる
施策概要	◎社会教育施設の整備・充実、学習情報の収集と提供、相談体制の整備など、学習環境の充実に努め、市民一人ひとりが生涯を通して心豊かで潤いと生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。 ◎地域課題や地域特性を取り入れた事業や、子どもから高齢者層までの幅広い世代間交流事業を実施することで、地域で活躍する人材の育成を支援します。
現状と課題	▽近年、急激な社会の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、地域社会のつながりの希薄化が指摘されています。こうした状況の中、学習情報の提供の充実、健全な青少年の育成、生涯学習に関わる人材の育成や団体の支援に取り組んでいます。 ▽生涯学習関連事業の充実、地域コミュニティの拠点づくり、社会構造の変容に伴う自治会・サークル活動等の停滞、後継者不足などが問題化されており、地域の人材が地域で活躍できる機会の提供などの課題があります。 ▽市立図書館においては、中学生・高校生の図書館利用の推進のための取り組み、図書館ボランティアの育成、障がいのある方への図書館サービスの充実が求められています。
施策に関する条例、計画、指針	第2次那覇市教育振興基本計画 那覇市生涯学習推進計画 第2次那覇市子どもの読書活動推進計画 那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想
引き継がれる4次 総計の施策	どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる 地域と連携して青少年の健全育成を図る

取り組みの柱と方針	<p>1 生涯学習の活動拠点の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の生涯学習の拠点となる公民館・図書館等の生涯学習関連施設の整備・充実に努めます。 ○社会・経済の変化に対応するための人材育成や地域づくり、まちづくりの活動を支援するために人材育成支援施設の整備・充実に努めます。 <p>2 生涯学習関連事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心の豊かさや生きがいのための学習需要に応えるための生涯学習事業の充実に努めます。 ○高齢者と児童など異世代を対象とした講座等を実施することで世代間交流を促し、次世代を担う後継者の育成を支援します。 ○赤ちゃんからの発達段階に応じた情報の提供と悩みを共有する機会を提供して、子育ての負担を軽減する事業を展開します。 ○情報・知識を提供する地域の窓口として、多様な年齢層の幅広いニーズに応えた、魅力ある図書館づくりに努めます。 ○おはなし会、読書会等の開催やおはなしボランティア団体を育成し学習機会の充実に努めます。 <p>3 地域コミュニティの活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域課題、生活課題の解消等に向けた講座等を通して、地域コミュニティ活動の充実に努めます。 ○地域住民の技能・経験を活用した事業展開により、地域の活力を高めます。 <p>4 地域との連携による青少年健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども・若者が安心して活動できる環境や学び・体験・交流の活動を支援し、各団体や関係機関との連携を推進します。
------------------	--

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	公民館における地域連携・世代間交流事業実施の満足度	地域人材の活用や地域と連携した事業、また異世代を対象とした講座等の満足度		
	所属把握	90% (2016年)	93%	95%
(2)	図書館来館者数	全7館の年間来館者数の総計		
	所属把握	469,305人 (2016年)	478,300人	485,800人
(3)	レファレンス(調査相談) 件数	利用者の調べものを支援するサービスの件数		
	所属把握	907件 (2016年)	1,700件	1,900件

No. 26

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり
施策名称	どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる
施策概要	◎市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現をめざします。
現状と課題	<p>▽人々の健康志向や高齢者の生きがいづくりなどから、スポーツに対する市民の関心や期待が高まっています。</p> <p>▽市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむには、市民体育館や奥武山体育施設等を、障がいを持つ方でも気軽に利用できる環境としてを整備することが必要です。</p> <p>▽長寿県・沖縄のブランドイメージが大きく揺らいでいるなか、「健康長寿おきなわ」の復活に向け、食生活の見直しなどに取り組むとともに、日常的な運動の習慣を身に付けることで健康増進を図ろうという機運が盛り上がっています。</p> <p>▽生涯にわたる健康づくりのため、スポーツ・レクリエーションに対する市民の意識改革やきっかけづくりが必要です。</p> <p>▽働き盛りや子育てで忙しい世代を中心に、スポーツ・レクリエーションから遠ざかる傾向にあり、運動不足等による体力の低下、生活習慣病の増加がみられます。</p> <p>▽障がいを持つ方を含めた市民の健康増進や生きがいづくりを図るため、スポーツ・レクリエーションに参加する機会を提供する取り組みが必要です。</p> <p>▽運動やスポーツに興味関心があり積極的に活動する児童生徒と、そうでない者との二極化が顕著となっています。より多くの児童生徒がスポーツに親しむための取り組みが必要です。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	第2次那覇市教育振興基本計画 那覇市スポーツ推進計画
引き継がれる4次総計の施策	どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

取り組みの柱と方針

- 1 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実**
○市民が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、スポーツ推進委員による地域スポーツ教室の開催、那覇市営体育施設の指定管理者による管理運営やスポーツ教室の開催等、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。また、障がいを持つ方でも利用しやすいスポーツ施設の設備・備品等の整備を進めます。
- 2 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保**
○競技大会やスポーツイベント（健康ウォーキング推進事業・スポーツフェスティバルなど）の開催を通して、市民の年齢や体力、興味等に合ったスポーツ・レクリエーションの機会の提供を図ります。
- 3 人材育成と指導者の確保**
○スポーツやレクリエーション活動を広める人材を育成するとともに、その人材・サークル・市民とをつなぐ仕掛けや工夫をすすめます。
○スポーツ団体・サークル等の競技力向上に向けた取り組みをすすめるとともに、指導者の育成・確保にも取り組みます。
- 4 行政、学校、地域社会、スポーツ団体、企業などの連携推進**
○市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に向けて、地域や学校、企業やスポーツ団体、民間スポーツ施設などとの連携・協力をすすめていきます。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	那覇市主催のスポーツ・レクリエーション大会等への参加者数	市民のスポーツ活動の状況をみる指標です。那覇市主催の各種スポーツ・レクリエーション大会等へ参加する市民の増加をめざします。		
	所属把握	6,613人 (2016年)	7,400人	8,000人

No. 27

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり
施策名称	学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる
施策概要	<p>◎これから社会の主体となる子ども達が安心して活動できる居場所づくりとして学校施設を活用し、子どもや若者が健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を身につけるために、多様な学習機会の場を設けると共に、地域の協力と人材活用を図り、子ども・若者の育成・支援に関わる団体や各関係機関との連携を推進します。</p> <p>◎市民一人ひとりがいきいきと暮らすまちづくりを推進していくために、地域学校連携施設や学校体育施設等の開放に努めます。</p>
現状と課題	<p>▽地域力を生かした協働によるまちづくりが求められる状況の中、学習情報の提供の充実、健全な青少年の育成、生涯学習に関わる人材の育成や団体の支援、学校施設の開放の推進に取り組んでいます。</p> <p>▽学校を拠点としたコミュニティの充実、地域との連携による青少年健全育成が求められています。</p>
施策に関する条例、計画、指針	第2次那覇市教育振興基本計画 那覇市生涯学習推進計画 なーふあぬわらび・わかむん計画
引き継がれる4次総計の施策	どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる 地域と連携して青少年の健全育成を図る

取り組みの柱と方針	<p>1 学校を拠点としたコミュニティの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校を、地域の人々や団体等をつなぐ場、子育て・健康・福祉サービスを行う場等のコミュニティの拠点（プラットフォーム）として位置づけ、学校のオーナー化に努めます。 ○地域住民の技能・経験を活用し、地域学校連携施設等において事業展開することで、地域の活力を高めます。 <p>2 地域との連携による青少年健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども教室の拡大と充実に努めます。 ○やる気・元気旗頭フェスタを開催し、地域等との連携による取り組みを推進します。 <p>3 生涯学習関連事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設を活用し、家庭教育学級等の生涯学習関連事業の充実に努めます。 <p>4 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民にとって身近なスポーツ・レクリエーション施設である学校体育施設の開放等により、市民のスポーツ・レクリエーション環境を維持します。 <p>5 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民がそれぞれの興味・目的に応じて、行政や学校等と連携しながら自主運営できる総合型スポーツクラブの創設を支援します。
------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	地域学校連携施設延べ利用回数	小中学校の地域連携施設を開放することにより、生涯学習を推進し学校を拠点としたコミュニティづくりに努めます。		
	所属把握	7,884回 (2015年)	9,000回	10,000回
(2)	放課後子ども教室等が設置されている小学校区	放課後の居場所づくりとして放課後子ども教室等が設置されている小学校区の数です。全小学校区の設置を目指します。		
	所属把握	30校区 (2016年)	36校区	36校区
(3)	学校体育施設の利用率	市民のスポーツ活動の状況をみる指標です。現在の高い利用率 (%) の維持をめざします。		
	所属把握	94% (2016年)	95%	95%

No. 28

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり
施策名称	文化が保存され継承されるまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎指定文化財の保全・整備を推進し、一般公開により情報を提供し、郷土の文化財に関する住民の理解を深め、後世へ継承します。 ◎文化財への理解を深めるために、文化財講座等の講演・解説会を行います。 ◎重要な伝統文化であるしまくとうばの保存・継承・発展の取組みを進めます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽本市が管理運営する、世界遺産や博物館への入園・入館者数について、世界遺産登録に伴い増加していましたが、現在は伸び悩んでいる状況です。 ▽博物館における企画展示に関する講座開催への利用者要望が高くなっています。 ▽ハイサイ・ハイタイ運動等により、しまくとうばに親しみを感じる人が多くいる一方、しまくとうばを主に使う人が減少している傾向にありますが、学校現場において、しまくとうば普及冊子を使った普及継承の取組みをしています。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市生涯学習推進計画
引き継がれる4次総計の施策	伝統文化の保存と継承を図る

取り組みの柱と方針	1 文化財の認知度を高める
	○歴史博物館、焼物博物館における常設展示や企画展に関する解説会や解説講座の新設や、既存の解説会等の回数を増し、文化財との接点となる多くの機会創出に努めます。
	○児童生徒を対象とした学習プログラムによる教育普及活動を強化し、学校における学習活動との連携の充実を図ります。
	○埋蔵文化財発掘調査の現地説明会や、出土遺物の実物や遺構のパネル展示会を実施し、文化財への興味関心の高揚を図ります。
	2 文化財の保全
	○文化財の保全・整備を推進し、市民・県民並びに観光客へ文化財の魅力発信の取り組みを強化します。
	○関係団体との協働事業の充実により、身近にある文化遺産の愛護活動を支援します。
	3 地域連携の充実
	○地域イベントと連携し、地域活性化とともに文化財の普及活動の充実を図ります。
	4 しまくとうばの普及促進
	○しまくとうば講座等を通してしまくとうばの普及・継承を図ります。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	焼物博物館、歴史博物館、識名園、玉陵の入館・入園者数	4施設の入館・入園者数を基準年度から10%の増加を目指す。中間年度では5%の増加を目指す。		
	所属把握	179,206人 (2016年)	188,166人	197,126人
②	講座・解説会など実施回数	4施設で行う講座・解説会等の実施回数を増やすことで、各施設の広報活動充実の施策として教育普及活動及び共催事業を強化する。		
	所属把握	55回 (2016年)	60回	65回

めざすまちの姿	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA
政策	郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり
施策名称	市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる
施策概要	<p>◎市民との協働・参加型文化事業を推進し、文化にふれ合う機会の提供と文化芸術活動を支援します。</p> <p>◎現代の舞台演出の高度化、文化芸術活動の多様化等へ対応するため、老朽化が著しい那覇市民会館から、新文化芸術発信拠点施設へと拠点を移し、伝統文化の継承と新たな文化芸術の創造に向け、市民の文化活動の機会拡充や、文化施設情報・イベント情報など、文化に関する情報を発信するなどの工夫を行い、市民が主体となる文化活動を支援していきます。</p>
現状と課題	<p>▽那覇市民会館やパレット市民劇場、那覇市民ギャラリー、ぶんかテンプス館を拠点に、市民の文化活動の振興に取り組んできました。</p> <p>▽平成25年度からは民間のノウハウを活用する事により、利用者に対するサービスの向上を図るため、パレット市民劇場、那覇市民ギャラリーに指定管理者制度を導入しました。</p> <p>▽一括交付金を活用することにより、地域文化芸能公演など文化芸術にふれあう新たな事業を展開し、参加した多くの方々から地域芸能に対する関心が高まったとする声を多数頂いております。</p> <p>▽既存の市民会館では、現代の舞台演出の高度化、文化芸術活動の多様化等への対応が困難となっていました。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市文化振興基本計画
引き継がれる4次総計の施策	市民の文化活動を支援する

取り組みの柱と方針	<p>1 芸術鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動支援 ○舞台芸術や美術工芸作品など、すぐれた芸術の鑑賞機会の充実に努め、市民への提供をすすめます。 ○市民の自発的文化事業への支援制度の充実を図ります。</p> <p>2 市民との協働・参加型文化事業の推進 ○企業メセナを充実するため、広報や啓発に取り組みます。 ○ワークショップ等の様々な取り組みの中で、市民が文化芸術にふれあう機会を創出します。あわせて、伝統文化についても保存・継承・発展に取組みます。</p> <p>3 文化施設の新拠点づくりと文化振興基本計画の策定 ○現代の舞台演出の高度化、文化芸術活動の多様化等への対応可能な新文化芸術発信拠点施設を文化振興の中心として位置づけ、新たな文化振興基本計画を策定し、誇るべき那覇の文化の保存・継承・発展に努めます。</p> <p>4 文化情報の提供と発信 ○市民団体、民間文化施設、行政との連携を図り、施設情報やイベント情報などの情報発信の仕組みづくりを行います。</p>
------------------	--

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	主要文化施設利用者の満足度 (新文化芸術発信拠点施設、パレット市民劇場、那覇市民ギャラリー)		市の文化施設の利用者の満足度から施設運営等へ反映させる指標として市民サービス向上へつなげます。	
	利用者等のアンケートによる調査		60% (2016年)	70%
②	市民が文化活動を主体的に行う機会や、優れた文化や地域文化を観たり、ふれる機会が充実しているまちと思う人の割合。		文化にふれあっている実感の割合から、市民文化が育まれている度合いを見るための指標です。新拠点施設の有効活用により割合の向上を目指します	
	市民アンケート等による調査		62% (2016年)	67%

No. 30

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する観光まちづくり
施策名称	国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる
施策概要	◎多様化する観光客の旅行動向の変化、外国人観光客の増加に対応すべく那覇市観光協会等、関係機関と連携しながら誘致宣伝事業の展開、及び受入体制整備の推進に努めます。 ◎観光・リゾート関連産業の人材育成を図り、また多様なイベントの開催などにより、一層の活性化に努めています。
現状と課題	▽沖縄観光は、豊かな自然や独自の文化など恵まれた観光資源により、順調な入域客の増加をみています。 ▽那覇市はゲートウェイとしての機能を果たしてきました。 ▽この機能を国際的リゾートの拠点都市に相応しく發揮し、更なる観光都市としての魅力を強化することが求められています。 ▽日本を訪れる外国人観光客は伸びてきましたが、その中で沖縄県への訪問比率は低位です。 ▽観光立県として国内観光客と同様に、今後外国人観光客の増加を目指し、さらに幅広い国々からの誘致を積極的に図り、その受入体制の環境を整備が求められています。
施策に関連する条例、計画、指針	めんそーれ那覇市観光振興条例 那覇市観光基本計画
引き継がれる4次総計の施策	観光の振興を図る

取り組みの
柱と方針

1 外国人観光客の誘客体制整備

- 平成28年クルーズ船の那覇港への寄港回数は193件と急増し、平成32年には那覇空港新滑走路の供用開始が予定されています。今後もクルーズ船の寄港増や国内外との新規航空路線の就航増が予想されることから、那覇市をターミナルとした県内離島へのアクセスの充実など関係者との連携を強化します。
- 沖縄県が進めるW i – F i 事業と連携しながら、国際通りや空港・那覇港等を中心とした快適なW i – F i 環境を更に拡大することを目指します。
- 宿泊施設や観光施設など一部で外国語対応が進んでいるが、一般商店や飲食店でも、国際的な観光リゾートの拠点都市に相応しい対応ができるよう通訳ガイドの育成をはじめとした語学力の向上を推進していきます。

2 ビジネスとリゾートが融合する拠点都市としての機能・魅力の向上

- 沖縄観光の交通ターミナル拠点、また宿泊拠点として、那覇市あるいは周辺に滞在しながら本市の都市機能も堪能する観光スタイルを目指します。
- 市内の観光施設、交通、公園、飲食関連施設等のユニバーサルデザイン化の促進を図ります。
- M I C E 関連機能として、周辺エリアの中心となる那覇市は良好な都市形成や交通体系の整備、宿泊・商業施設等の集積等による賑わいの創造が必要となります。県、関係市町村と連携し、那覇の魅力向上も併せた整備に努めます。

3 安全安心、快適なまちづくり

- 観光危機管理計画を策定し、災害や事故の発生時等適切な対応を行う体制を整備します。

4 新文化芸術発信拠点地としての充実

- 今後整備される新文化芸術発信拠点施設における、魅力あるエンターテイメント・コンテンツの充実を図ります。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	延べ市内宿泊客数	那覇市の観光統計をもとに算出しています。（市内宿泊人数×市内平均宿泊数）		
	那覇市の観光統計	637万泊（2016年）	1,116万泊	1,587万泊
②	観光客一人当たりの市内消費額	宿泊費、土産品費、交通費、飲食娯楽費、雑費の合計を航空乗客アンケート調査結果をもとに算出しています。		
	那覇市の観光統計	73,003円（2016年）	85,747円	96,367円

No. 31

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する観光まちづくり
施策名称	那覇らしい観光資源の発掘・創造と魅力のあるまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎多様な歴史的文化財や伝統芸能、及び自然などの観光資源を通じて、そこに暮らす人々や関係機関との協働により地域活性化に取り組み、国内のみならず海外の観光客にも魅力的な世界水準の観光リゾート地となることを目標に掲げ、観光振興を進めていきます。 ◎首里城を筆頭とした琉球王国の歴史の学び・体験メニューの充実を図ります。 ◎伝統的な文化の継承・発信と新たな若者文化の発信、交流を図ります。 ◎那覇ならではの地場産品、物産の継承・発掘と魅力向上を図ります。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽沖縄への観光客数は好調を維持しており、那覇市の入域観光客も751万人と増加を見ています。 ▽市内宿泊数が伸び悩んでいるなか、魅力ある観光資源を活かし市内滞在日数の延長を図る努力が必要です。 ▽世界遺産である首里城を筆頭に、那覇市には琉球王国の歴史を伝える歴史資源が残されています。 ▽これらの見せ方、伝え方の工夫や、ネットワーク化などにより、那覇市での観光を見直し、滞留時間の延長させる必要があります。 ▽市民の生活や生業による文化が継承されており、それらを発掘、アピールすることで従来の観光資源や観光スポットだけでなく、那覇市のまち全体を観光対象とするための取り組みの推進が求められています。
施策に関連する条例、計画、指針	めんそーれ那覇市観光振興条例 那覇市観光基本計画
引き継がれる4次総計の施策	観光の振興を図る

取り組みの柱と方針	<p>1 繙承される伝統文化、伝統工芸の充実 ○那覇市には、沖縄独自の様々な伝統文化や伝統工芸が伝えられています。那覇市に継承される組踊、琉球舞踊、琉球音楽、空手などの伝統文化や、紅型、首里織、琉球漆器、壺屋焼などの伝統工芸を鑑賞するだけでなく、体験し購入できる場の充実に取り組みます。</p> <p>2 魅力ある食文化の発掘 ○観光と切り外すことのできない「食」について、市魚「まぐろ」の活用、沖縄の食材を活かした料理、それらに合う琉球泡盛等、あらたな沖縄の食文化を民間と連携して磨き上げ、集客を図ります。</p> <p>3 那覇ならではの地場産業、物産の新たな展開 ○観光土産品及び那覇市で生産される地場産品や物産を観光客にアピールすると共に、魅力的な土産品、物産開発に取り組みます。また新たなデザインや感性的物産なども発掘し紹介していきます。</p> <p>4 新たな若者文化の発信、交流 ○若者の感性に基づくサブカルチャーや音楽など、新たな芸術文化にスポットをあて、アピールする場づくりに取り組みます。</p> <p>5 スポーツコンベンション拠点地としての魅力向上 ○定着したプロ野球キャンプにならい、スポーツコンベンション拠点地としての観光地の魅力アップを目指し、スポーツの合宿等の誘致を図ります。また、平成32年開催の東京オリンピック、パラリンピックへ向けて、関係機関と連携し国内合宿地として誘致を図ります。</p>
------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	観光収入額	那覇市の観光統計をもとに算出しています。（市内宿泊人数×観光客一人あたり市内消費額）		
	那覇市の観光統計	3,187億円（2016年）	4,158億円	5,030億円
(2)	市内宿泊日数	那覇市の観光統計をもとに算出しています。（延べ収容日数×定員稼働率）		
	那覇市の観光統計	1.46泊（2016年）	2.3泊	3.04泊

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	様々な産業が集い・育ち・ひろがるまちづくり
施策名称	戦略的産業及び新たな産業の振興により稼げるまちをつくる
施策概要	<p>◎全ての市民が働きやすい社会を目指すために産業を通して経済の拡大に向けた各種取組みを推進します。</p> <p>◎戦略的産業（観光産業、情報通信産業、物流）の企業誘致を推進し、振興を通して地域経済を活性化し、域外収入の向上を目指します。</p> <p>◎インキュベーション施設のソフト面を充実させます。</p> <p>◎那覇空港及び那覇港は沖縄県の物流・交流拠点となり、その地理的優位性を活かし、本市本県のみならず、日本全体及びアジアの発展に貢献する21世紀の万国津梁を目指します。</p>
現状と課題	<p>▽平成28年度までの情報通信産業関連企業の累計立地数266社、累計雇用者数13,114名となっています。</p> <p>▽今後はさらに企業のニーズに応える人材育成と企業同士のビジネスマッチングを進め、さらなる成長が求められています。</p> <p>▽高付加価値型の情報通信産業の創出と市内集積のために、正確かつ最新のオフィス情報提供が求められています。</p> <p>▽那覇空港については、平成32年に那覇空港第二滑走路増設の完成が予定されており、増便、空路拡大に対応できる施策の実施が求められています。</p> <p>▽国際物流特区の創設により、ANA国際貨物ハブの24時間運用が開始し、貨物専用機が週6便、国内4空港、海外8空港に就航しています。</p> <p>▽平成26年度の那覇空港の国際貨物取扱量は約18万5千トンとなっており、成田羽田、関空に次ぐ国内第4位となっています。</p> <p>▽那覇港については、県内重要港湾6港の取扱貨物量（公共貨物）のうち、那覇港が占める割合は、内国貿易が約6割、外国貿易が約9割となっています。</p>
施策に関する条例、計画、指針	<p>那覇市IT創造館条例 那覇市民協働プラザ条例 那覇市創業支援事業計画 那覇市企業立地雇用施策基本指針</p>
引き継がれる4次 総計の施策	情報通信関連産業の振興を図る 物流と交流の機能充実を図る

取り組みの柱と方針	1 企業誘致活動の推進 ○戦略的成长産業分野における県外市外から本市への企業誘致活動を国や県と連携しながら効果的な施策を実施し、また、市内既存の関連企業もあわせて連携し企業誘致を推進します。
	2 情報通信関連の新たな産業の創出支援 ○IT創造館をはじめとするインキュベート機能を強化し、新たな産業の起業・創業の支援を行い、市内集積を目指します。
	3 那覇空港第二滑走路増設による経済活性化 ○平成32年に那覇空港第二滑走路増設の完成予定に伴う増便、空路拡大や那覇空港を活用した国際物流の活性化に対応するため、国・県と連携し効果的な施策の展開を推進します。
	4 那覇港総合物流センター設置による経済活性化 ○平成30年度那覇港物流センターの完成により、取扱貨物量の増加が見込まれることから、さらなる経済活性化を図ります。
	5 第6次産業の創出支援 ○本市の農業や水産業の特産品を利用した食品加工・流通販売の展開をさらに活性化を支援します。
	6 新たな産業の創出支援 ○将来において、これまでにない新しくかつ可能性を秘めた産業が創出される期待に対して、研究開発及び創出の支援を図ります。

施策の進捗を図る指標			
指標の名称	指標の説明		
	出典	基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
① 那覇市へ進出した情報通信関連企業による雇用者数（累計）	情報通信関連企業の誘致促進による成果指標です。		
	沖縄県情報通信関連企業雇用状況調査	266社 (2016年)	525社
② 那覇市へ進出した情報通信関連企業による雇用者数（累計）	情報通信関連企業の誘致促進による成果指標です。		
	沖縄県情報通信関連企業雇用状況調査	13, 114人 (2016年)	25, 883人
③ 市民所得	市民所得の向上を目指す指標です。		
	沖縄県調査	2, 485千円 (2014年)	2, 700千円
④ 観光収入額	沖縄県が公表する入域観光客統計月報、アンケート調査結果をもとに算出しています。		
	那覇市の観光統計	3, 187億円 (2016年)	4, 158億円

No. 33

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	様々な産業が集い・育ち・ひろがるまちづくり
施策名称	商工業が発展するまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎本市の独自産業の育成、地場産業の振興、伝統的工芸産業のブランド化と経営基盤強化を支援します。 ◎市内中小企業の経営基盤を強化するため、販路の拡大を支援し、商談の機会につなげる支援を行います。 ◎資金調達能力や担保力の乏しい小規模企業者の資金調達を支援します。 ◎就職の相談の充実により就業者数の増加を目指します。 ◎創業後、維持発展するための支援をします。 ◎商工団体等との連携強化を目指します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽沖縄県内の企業の99%は中小企業であり、その活性化は、産業の振興と深く結びついています。 ▽中小企業の経営基盤強化や商品開発、資金融資、人材育成などのさまざまな支援を行っておりますが、中小企業が求める支援ニーズとの整合性を図りながら本市の施策を実施していく必要があります。 ▽本市においては、創業率が高い水準にある一方で廃業率も高く改善が求められています。 ▽商工団体など情報共有、連携の不足があげられます。
施策に関連する条例、計画、指針	中小企業振興審議会条例 那覇市民協働プラザ条例 那覇市創業支援事業計画
引き継がれる4次総計の施策	商工業の振興を図る

取り組みの柱と方針	1 企業・事業者の実態把握
	○本市における中小企業の実態と課題を把握し、中小企業が求める支援ニーズ分析を行います。
	2 企業・事業者の経営基盤の強化と定着
	○中小企業の経営基盤の強化や販路拡大、後継者の育成・確保の支援を通じた地元企業の競争力の維持・向上を図るための支援を行います。
	3 商工業の活性化
	○地場産業、伝統的工芸産業の振興を図るための支援を行います。
	4 なは産業支援センターを拠点とした企業支援
	○情報通信産業をはじめ、国際物流、ものづくり、エネルギー、観光関連などの産業振興発展のため、市内関連企業等を育成支援します。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	窓口相談から結びついた創業数	相談支援充実による創業数向上を目指す指標です。		
	所属把握	5件 (2016年)	50件	100件
(2)	開業率	市域においてスタートアップ等の施策の充実による開業率向上を目指す指標です。		
	平成26年度経済センサス基礎調査	7.98% (2014年)	10%	12%
(3)	廃業率	市域においてフォローアップ等の施策の充実による廃業率改善を目指す指標です。		
	平成26年度経済センサス基礎調査	7.77% (2014年)	6%	5%

No. 34

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	様々な産業が集い・育ち・ひろがるまちづくり
施策名称	農水産業が活き活きとしたまちをつくる
施策概要	<p>◎漁業収益の向上・経営の安定化を図り、新規就業者や後継者の確保に取り組むとともに、市民・行政・民間企業が協働して「地域に活力をもたらす魅力的な『うみ業』のまち」にしていくため、「那覇市水産業振興基本計画」に沿って、総合的に水産業の振興に取り組みます。</p> <p>◎消費者の食に関する安全安心を求めるニーズの高まり、農水産物のブランド力強化に向けて、新鮮で安心・安全な農水産物の供給に努めます。</p>
現状と課題	<p>▽農林水産業を取り巻く環境は、食生活の多様化などによる消費量の減少、価格の低迷、担い手の高齢化や後継者不足に加え、近年では環太平洋連携協定（TPP）や輸入農作物の増加など、依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>▽農業に関しては、本市ではほぼ全域が市街化区域となっており、宅地化により農地が減少しています。狭隘な市域のため農地自体も非常に少なく、農地の保全が厳しい状況となっています。</p> <p>▽本市の農家の多くは市外で営農しており、農業振興地域を持たない本市においては、農振地域に居住していることを条件とする各種補助制度が活用できず、他市町村の農家と比べ不利益となっています。</p> <p>▽水産業においては、漁業施設等の基盤整備や漁業者支援の充実等による漁業生産の安定化と向上、産地市場及び消費地市場である漁港の拡充、地元水産物の認知向上やブランド化による消費拡大、水産業の多角的展開や人材確保等の施策が求められています。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	第3次那覇市水産業振興基本計画
引き継がれる4次総計の施策	農水産業の振興を図る

取り組みの柱と方針	1 漁業関連施設の環境整備
	○安全安心な水産物の供給、漁業関連施設の老朽化対策や機能強化のため漁港・漁業施設の整備、衛生管理設備等の整備に取り組みます。
	2 水産物の消費拡大
	○市魚であるマグロ等の地元水産物の消費拡大を図るため、イベント等による認知向上やブランド化に向けた取り組みをすすめるとともに、本市水産業の拠点である泊漁港及び泊いゆまち一体の再整備の実施に向け、国や県等と連携し積極的に取り組みます。
	3 安定した経営環境の確立
	○各種融資制度を活用し、経営の安定化に向けた支援を図ります。
	4 担い手の育成支援
	○農水産業の維持・発展を図るため、就業希望者への情報提供や新規就業者等への技術研修支援等の就業支援を行い、また、就農希望者に対しては生産施設の設置及び農業機械等の購入支援等を行います。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	那覇市農業算出額	農業振興の状況を見る指標です。市在住農家の農業算出額を参考に、さらなる増額をめざします。		
	市町村別農業算出額 (農林水産省)	151千万円 (2014年)	170千万円	189千万円
(2)	那覇市海面漁業生産量 (まぐろ類)	漁業振興の状況を見る指標です。本市の主要水産物であるマグロの漁業生産量を参考に、さらなる増加をめざします。		
	沖縄農林水産統計年報 (内閣府沖縄総合事務局)	4,839トン (2015年)	5,565トン	6,400トン

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	様々な産業が集い・育ち・ひろがるまちづくり
施策名称	那覇港の物流・交流拠点機能を強化し、世界に開かれたまちをつくる
施策概要	<p>◎利便性の高い港湾の整備・拡充を推進し、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図ります。</p> <p>◎アジア・太平洋地域における急速な経済発展に対応し、地理的優位性を活かした国際海上コンテナ輸送の中継拠点として高規格・高能率コンテナふ頭をはじめとする国際物流関連産業集積する国際流通港湾機能の充実を図ります。</p> <p>◎観光ニーズの多様化によるクルーズ船利用者の増加に対応して、大型旅客船が寄港する国際クルーズ船基地としての機能を強化します。</p> <p>◎既設ふ頭の効率性、利便性、安全性の向上と港湾内の円滑な交通を確保するため、既設ふ頭の再編、利用転換するとともに、臨港交通体系の充実を図ります。</p>
現状と課題	<p>▽那覇港は、沖縄県から国内外への物流、人流の拠点として、沖縄経済社会の発展のため、重要な役割を果たしています。</p> <p>▽沖縄県は国外、国内の物資輸送が海上輸送及び空輸輸送に限られているため、物流輸送コストが割高となっています。</p> <p>▽経済社会活動を支える拠点港湾である那覇港については、臨空・臨港型産業の集積に向け、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンターや国際コンテナターミナル等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により、国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要があります。</p> <p>▽那覇港では、港湾施設の狭隘化による利用効率の低下、貨物船と旅客船・フェリーの混在等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が求められています。さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地、上屋等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっています。</p> <p>▽那覇港は、日本有数の国際クルーズ船寄港地であるが、新港ふ頭貨物岸壁においては、旅客ターミナル等が整備されていないため、利用者は炎天下や雨天時に移動を強いられるなど利便性や快適性に課題がある。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	那覇港港湾計画 沖縄21世紀ビジョン基本計画 沖縄県アジア経済戦略構想推進計画
引き継がれる4次総計の施策	物流と交流の機能充実を図る

**取り組みの
柱と方針**

1 那覇港の機能強化に関する那覇港管理組合等との連携

- 物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図るため、那覇空港やふ頭間とを結ぶ臨港道路の整備、防波堤や耐震岸壁などの港湾施設の整備促進に連携して取り組みます。
- 国際コンテナターミナルの利用促進や国内外貨物の物流拠点施設となる那覇港総合物流センターや背後地の整備を推進することにより、国際流通港湾としての機能強化に連携して取り組みます。
- 増大するクルーズ船に対応するため、新たなクルーズバースを整備しクルーズ船の誘致活動を推進するとともに、海洋レクレーション活動に対応したウォーターフロントの整備促進に連携して取り組みます。
- 既設ふ頭（泊・新港・那覇・浦添の各ふ頭）の再編、利用転換及び臨港道路の整備促進に連携して取り組みます。
- 平成30年度那覇港総合物流センターの完成により、取扱貨物量の増加を図り、さらなる経済活性化に取り組みます。
- 那覇港への航路・貨物の誘致および物流拠点としての地位向上の推進や新たなクルーズ船寄港誘致に向けた積極的な取組について、国内外に対するポートセールスを連携して取り組みます。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	那覇港の取扱貨物量	港における物流利用の状況を見る指標です。		
	沖縄県アジア経済戦略構想計画 那覇港長期構想検討委員会資料	1,096万トン (2016年)	1,600万トン	1,800万トン

No. 36

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	様々な産業が集い・育ち・ひろがるまちづくり
施策名称	オープンデータが活用されるまちをつくる
施策概要	◎市の保有する公共データをオープンデータとして公開することにより、二次利用の促進および透明性の確保を図ります。 ◎産（企業）官（那覇市）民（市民・N P O）学（大学）で連携しビッグデータ・オープンデータの有効活用について検討します。
現状と課題	▽行政や民間企業が持つデータや情報を活用する手段として、ビッグデータ・オープンデータが注目を集めており、本市でも、保有するデータについて公開を推進し、公共データの二次利用を促すための取り組みについて、国のガイドライン等を参考に検討し、透明性・信頼性の向上、経済活性化などを図る必要があります。
施策に関連する条例、計画、指針	
引き継がれる4次総計の施策	

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 オープンデータ公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課保有データについて、オープンデータ公開に向けた府内検討組織を立ち上げ、保有している公共データに関する市民や企業のニーズを把握し、公開するデータの洗い出しや、公開の是非について検討します。 ○公開するデータ形式の標準化や二次利用に必要なルール（著作権の取扱い、利用条件等）を整備し、ニーズや高い効果の見込まれるデータから順次公開します。 <p>2 ビッグデータ・オープンデータ活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国のガイドラインや他団体の先進事例を参考に、データの二次利用促進について検討します。 ○産官民学による協議会を立ち上げ、ビッグデータ・オープンデータの活用について協議し、アイデアソン、ハッカソン等のイベントを通し、人材育成を図るとともに広く市民や企業等へ関心・理解を深めていきます。
-------------------------	--

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	オープンデータの公開数	オープンデータの公開状況を見るための指標です。		
	所属把握	0件 (2016年)	15件	30件
(2)	ビッグデータ・オープンデータを活用したアプリケーション数	ビッグデータ・オープンデータを活用し、作成されたアプリケーション数を見るための指標です。		
	所属把握	0件 (2016年)	5件	10件

No. 37

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	産業を支える市民とその労働環境を整えるまちづくり
施策名称	みんなが笑顔で楽しく働きやすいまちをつくる
施策概要	◎自分たちの生活ニーズを自分たちで確保できる社会の実現を目指します。 ◎非正規雇用を改善し、正規雇用率を向上させるための施策を講じます。 ◎貧困世帯に対する各種支援策により貧困からの脱却を目指します。
現状と課題	▽本県の完全失業率においては、平成28年度の完全失業率は4.2%と徐々に改善傾向にあるものの、全国平均3.1%と比較して依然として開きがあります。 ▽若年者を中心とした離職率が高い課題もあります。 ▽本県の一人あたり県民所得が低く、依然として全国平均所得と開きがあります。 ▽全従業員の約4割が非正規雇用となっています。割合の高さは所得格差にも繋がっており、未婚率の上昇や子どもの貧困問題など将来への不安を生み出す要因にもなっています。 ▽子どもの貧困率が全国平均16.3%に対し、本県は29.9%と高く、本県社会の構造的な問題があります。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市企業立地雇用施策基本指針
引き継がれる4次 総計の施策	就労支援の仕組みを充実させる

取り組みの柱と方針	<p>1 労働生産性の向上によるクオリティの強化 ○ワーク・ライフ・バランスなどの労働環境構築を支援します。</p> <p>2 職場環境改善支援 ○働きやすさ、働き甲斐の改善を通して、離職を防ぎ、定着率を向上させ、失業者を増やさないと同時に企業における生産性の向上につながる取組みを推進します。</p> <p>3 新事業創造支援、ソーシャルビジネス創出支援 ○変化の激しい社会環境に応じて、地域課題を解決し、地域産業の振興、雇用の確保につなげるための支援を行います。</p> <p>4 介護・福祉サービスの充実 ○介護・福祉サービスにおける雇用確保、資格取得等の支援を推進します。</p> <p>5 貧困からの脱却 ○経済的自立のため、資格等スキル向上、セミナー開催による可能性発見、安定的雇用確保、各種就労支援と併用施策により収入確保を安定させ貧困脱却に取り組みます。</p> <p>6 正規雇用化支援 ○既存の非正規雇用の正規雇用化を検討している企業などに対し、正規雇用化のための手続きや基礎知識・メリット等についてセミナーなどの開催、また、課題に応じた専門家を派遣し目標設定から達成までの支援を行います。</p>
------------------	---

施策の進捗を図る指標			
指標の名称		指標の説明	
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
(1)	沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の認証市内企業数	市内事業所において従業員が安心して働き続けることができる職場環境を整備する。	
	沖縄県事業統計	17 (2016年)	42
			67

No. 38

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	産業を支える市民とその労働環境を整えるまちづくり
施策名称	産業を支える人材が育つまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎各産業に必要な人材の育成やマッチング支援の充実を図ります。 ◎就職の相談の充実により就業者数の増加を目指します。 ◎各種施策により大きな課題である人材不足の解消を目指します。 ◎高齢者や子育て等により時間的制約のある方も一員となって産業を支える社会を目指します。 ◎今後も増加が見込まれるインバウンドに対応する施策を講じます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽平成28年度の有効求人倍率は1.0%と復帰後最高値を更新している一方で、全国平均1.39%と比べ依然として開きがあります。 ▽求人はあるものの、やりたい仕事とマッチングしない現状があります。 ▽業種問わず人手不足の状態であり、特に観光産業、製造業、建築業については、喫緊の課題となっており早急な確保が求められています。 ▽元気で働く高齢者の雇用の場が少なく、早急な確保が求められています。 ▽障がいのある人や子育て、介護など時間的制約のある方が求める短時間労働の場が少なく、早急な確保が求められています。 ▽外国からの観光客は増加しているものの多言語など対応できる人手が不足していることから早急な対応が求められています。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市企業立地雇用施策基本指針
引き継がれる4次 総計の施策	就労支援の仕組みを充実させる

取り組みの柱と方針	1 企業内人材育成の充実
	○経営システムの高度化に向けた経営人材の育成、ミドル・リーダー人材の雇用の確保・育成を支援します。
	2 生産性向上を目指した人材育成の推進
	○全産業の振興に働く人材の育成は必要不可欠であり、生産性の向上や就業意識を向上させていくためには研修等が重要である。人材育成を体系的に行う研修等の提供、企業内雇用制度構築に向けた支援を行い、生産性の向上やモチベーションアップに取り組みます。
	3 ミスマッチ解消の就労支援、求人開拓等の推進及び専門的高度人材育成の推進
	○就職希望者に合った求人の掘り起し、マッチング支援の実施及び各種産業の高度化に伴い高付加価値を必要とする人材育成の支援に取り組みます。
	4 キャリア教育など学生への就業意識改善支援の推進
	○若年層における長期的な視野を持ったキャリア教育を通して就業意識を涵養させることは重要なため、仕事に対する意識を向上させる事に取り組みます。

施策の進捗を図る指標			
指標の名称		指標の説明	
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
(1)	就職に結びついた相談数	相談支援充実による就職者数向上を目指す指標です。	
	所属把握	50件 (2016年)	100件 200件
(2)	就業者数	市域の就業者数の維持向上を目指す指標です。	
	経済センサス	156,511人 (2014年)	160,000人 164,000人

No. 39

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	中心市街地を活かしたまちづくり
施策名称	商店街やマチグワーなどが賑わうまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎中心市街地の魅力であるマチグワーの良さを活かしながら、古き良きマチグワー文化と新たな市街地の調和の取れた再生を図ります。 ◎中心市街地ならではの商業の再生やイベントの開催等、多くの市民・県民・観光客が楽しめる、賑わうまちの魅力向上を図ります。 ◎沖縄県の商業の中心地として、民間活力を活かした商環境の整備促進や空き店舗・空き地等既存資源の有効活用、新たな魅力の創出等、経済活動の活性化を図ります。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽中心市街地の事業所数・従業者数及び小売り販売額は減少しており、商業は衰退傾向にあります。 ▽中心商店街には、那霸市民の約6割が足を運ばないなど、地元客離れが進んでいます。 ▽近年は海外から多くの大型クルーズ船が寄港し、LCC（格安航空会社）の路線が増えるなど、それらに伴う外国人観光客の増加が顕著です。外国人観光客の受け入れ対応や環境の整備が必要です。 ▽中心市街地は付加価値が高いエリアにも関わらず、空き店舗や空き地が有効に活用されていない現状があり、課題となっています。 ▽商店街や通り会の組織加入率が低下しており、組織力を強化する仕組みづくりが必要です。
施策に関連する条例、計画、指針	那霸市中心市街地の活性化に関する基本計画 那霸市観光基本計画
引き継がれる4次総計の施策	商店街やマチグワーの活性化をすすめる

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 市民・県民・観光客のバランスの取れた商業の再生 ○市民県民を再び中心市街地へ呼び込むため、市民県民の求める商店街を目指し、観光客とのバランスのとれた商業の再生を図ります。</p> <p>2 インバウンドの受け入れ体制整備による、おもてなし力の向上 ○インバウンドの急増に対応する受け入れ体制の充実を図るとともに、新たな取り組みを推進し、おもてなし力の向上を図ります。</p> <p>3 個店の魅力づくりを原点とした商業の活性化 ○商店街等が、主体的に行う個店の魅力づくりや連携の強化及び地域の活性化のための取り組みを支援することで、商店街等の魅力や組織率の向上を図ります。</p> <p>4 地域資源を有効に集約・活用するための仕組みづくり ○商店街等が、地域の人材や空き店舗・空き地、資金等を有効に活用するためには、組織力を強化する仕組みづくりを支援します。</p>
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	中心商店街の歩行者通行量 (平日)	中心商店街が地元客や観光客に活用されている度合を見る指標です。地元客及び観光客の歩行者通行量増を目指します。		
	那覇市中心商店街通行量調査	97,925人 (2016年)	110,000人	117,700人
(2)	中心市街地の従業者数	雇用の供給力や就業の場としての魅力度などを表す従業者数を「経済活動の活発さ」を推し計る指標とします。		
	経済センサス	26,412人 (2014年)	26,900人	27,200人
(3)	中心商店街へ行く那覇市民の割合	中心商店街が地元客に活用されている度合をみる指標です。地元客の来街数増を目指します。		
	市民意識調査	36% (2016年)	38%	42%

No. 40

めざすまちの姿	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA
政策	中心市街地を活かしたまちづくり
施策名称	中心市街地の再整備などを行い魅力あるまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎中心市街地の魅力である第一牧志公設市場の再整備に取り組みます。 ◎商店街や通り会と連携し、アーケードや水上店舗の課題解決に取り組みます。 ◎市街地や公園等の再整備に取り組みます。 ◎文化・芸術を通じて、多くの人が集い賑わうまちを目指し、新文化芸術発信拠点施設の整備に取り組みます。 ◎交通渋滞解消や快適で円滑な都市活動を実現させるため、交通環境の整備促進に取り組みます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽マチグワーは多くの観光客を惹きつける一方で、狭い道路が多いことや老朽化したアーケード・建物等があり、防災面などの課題を抱えています。 ▽水上店舗の課題は老朽化した店舗のみならず、下水道の雨水施設（BOXカルバート）整備や都市計画道路の整備を含め面的な整備の検討が必要です。 ▽市全域と比較して自治会加入率が低く、少子高齢化が進んでおり、子育て世代が暮らしやすい環境づくり、新たなコミュニティ形成が課題となっています。 ▽国際通りや周辺道路は交通渋滞の課題があります。 ▽国際通りのトランジットモールは、主に賑わいの創出及び商業活動の活性化を目的に実施されておりますが、効果等についての課題も指摘されています。 ▽中心商店街には、公衆トイレや喫煙所、駐輪場などが不足しており、衛生環境上の課題や違法駐輪が見られます。また、道路への看板・商品棚などのはみだし設置については、歩行者の通行を妨げる迷惑行為となっており、防災上においても課題となっています。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市中心市街地の活性化に関する基本計画 那覇市観光基本計画
引き継がれる4次総計の施策	商店街やマチグワーの活性化をすすめる

取り組みの 柱と方針	1 商業の活性化
	○第一牧志公設市場の再整備を行い、再整備後の市場を核としたマチグワーの魅力向上を図ります。
	○商店街や通り会と連携し、老朽化したアーケードや水上店舗の課題に取り組みます。
	○公衆トイレや喫煙所、駐輪場不足などの課題解決に向けた施設整備への取組みを進めます。
	○違法な道路への看板・商品棚などのはみだし設置を無くすよう取り組みます。
2 市街地の整備改善	3 都市福利施設の整備
	○中心市街地において、市街地再開発事業などによる土地の高度利用及び都市基盤の整備による都市機能の更新を促進します。【再掲：施策番号47】
	○校区内で活動する自治会、PT(C)A及び地域で活動する個人・企業・事業所等地域の全ての方々で構成する団体が、合意形成を図ったうえで、主体的に小学校区まちづくり協議会を設立する際に、当該協議会に対する助言等の支援を行います。【再掲：施策番号1】
4 交通環境の整備	○平成33年に開館予定の新文化芸術発信拠点施設へ、さまざまなイベント誘致を図ります。【再掲：施策番号30】
	○中心市街地周辺の公園においては、主要な周辺道路からのアクセス性を改善し、より多目的に活用しやすい公園の整備拡充を目指します。【再掲：施策番号45】
	○交通アクセスの改善や新たな交通基盤の整備、公共交通のさらなる利用促進を図ることで自動車交通を抑制するとともに、国際通り周辺での観光バス乗降場や中心市街地外での観光バスの待機場を整備することで交通渋滞解消を図ります。
5 地域活性化のための取り組み	○交通渋滞解消による快適で円滑な都市活動を実現させるため、フリンジパーキングの整備や国際通りトランジットモールの課題解決など、様々な交通需要マネジメント(TDM)施策を推進します。【再掲：施策番号48】

施策の進捗を図る指標			
指標の名称		指標の説明	
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
①	老朽アーケードの課題解決に取り組む商店街等の数	中心商店街において、安全性確保や魅力向上のためにアーケードの課題解決に取り組む商店街数増を目指します。	
	所属把握	0 (2016年)	7
②	公衆トイレや駐輪場などの課題解決に向けた施設整備への取り組み数	中心商店街において、利便性向上のための課題解決に向けた施設整備の取り組み数増を目指します	13
	所属把握	0 (2016年)	5
			10

No. 41

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	省エネを実践し、資源が循環するまちづくり
施策名称	省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる
施策概要	◎地球温暖化対策に有効な行動を賢く選択していこうという国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）を、市民、地域コミュニティ、団体、企業等と協働で取り組むことにより、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取り組みの推進、意識改革、さらには自発的な取り組みへの拡大・定着を図ります。
現状と課題	▽2016年、温暖化対策の国際的な取り組み「パリ協定」が発効され、わが国は2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減する目標を掲げています。 ▽この目標を達成するためには、家庭・業務部門においては約40%、運輸部門は約30%という大幅な排出削減が求められています。 ▽「那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、2030年に向けて温室効果ガスの排出量を2000年度比15%の削減を目指しておりますが、現状は家庭・業務部門の排出量が約75%、運輸部門の排出量が15%で、この2部門の排出量が90%を占め、より一層の削減が求められております。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市環境基本計画 那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 那覇市エコオフィス計画
引き継がれる4次総計の施策	省エネやエコ商品の利用など市民のエコライフを促進する

<p>取り組みの柱と方針</p> <p>1 地球温暖化問題を身近に感じ、自主的な行動を促す ○市民への地球温暖化に関する正確な知見の伝達を行います ○環境や地球温暖化問題に関する教育や学習機会の充実を図ります</p> <p>2 環境に配慮した事業展開 ○環境基本計画、エコオフィス計画を推進します</p> <p>3 ライフスタイルの転換促進 ○省エネ製品、設備を推進します ○省エネサービスの選択を促進します ○クールビズ、クールシェアを推進します</p> <p>4 エネルギー有効利用の認知度を高める ○エネルギー有効利用について普及促進します</p>	
---	--

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	地球温暖化を防ぐための実践項目数	市民のエコライフの実践状況をみる指標です。		
	市民意識調査	5項目 (2016年)	8項目	10項目

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	省エネを実践し、資源が循環するまちづくり
施策名称	ごみを減らし、資源として再使用、再生利用するまちをつくる
施策概要	<p>◎ごみ減量化のための4つの行動理念－4Rを基調として市民や事業者の意識の啓発を図り、ごみの減量化の推進と資源化の促進に取り組みます。 ※4R（リフューズ：要らないものは断る。リデュース：ごみを減らす。 リユース：再使用する。リサイクル：再生利用する。）</p> <p>◎低濃度PCB廃棄物等の処理期限がPCB特措法で平成39年3月31日と定められているため、市内の事業所の掘り起こし調査を行い、適正保管及び期限内の適正処分を指導します。</p> <p>◎地震や津波など大規模な災害発生時の廃棄物処理を迅速かつ適切に実施するため、災害廃棄物処理計画を策定します。</p>
現状と課題	<p>▽資源化物を除く家庭系ごみは、人口及び世帯数が増加する中、排出量がほぼ横ばいで推移していることから、各世帯において、ごみの減量化及び資源化の取組みの効果が表れていると推測されます。</p> <p>▽事業系ごみの総排出量は、観光客の増加による観光産業等の活性化に伴い増加する傾向にあります。大規模排出事業所の約9割で資源化物が分別されていますが、中小規模の事業所においては資源化物の分別が進んでいない状況にあります。</p> <p>▽資源化物の無断持ち去り行為については、平成20年4月に条例で違反者への過料を設定し、また、平成26年度から指導員を配置し、パトロール・取り締まりを行っていますが違反行為が止まない状況です。</p> <p>▽資源化物拠点回収事業の登録団体数は、平成28年12月に41団体まで増えましたが、平成29年3月末現在36団体となり、団体数が伸び悩んでいます。登録団体を増やすため、自治会や小・中学校PTA等の各団体へ登録の呼び掛けを行い、調整等を図っていく必要があります。</p> <p>▽市内の事業場にどの程度の低濃度PCB廃棄物等が保管されているのか把握されておらず、また適正処分には高額な費用がかかるため、不法投棄が発生する恐れがあります。期限内処理に向けた実態把握のため、掘り起こし調査が必要です。</p> <p>▽大規模災害時には建物被害による木くず、コンクリートがらや津波堆積物等が大量に発生します。これらの災害廃棄物は、適切に処理を行わない場合、復旧・復興の遅延や生活環境保全上の支障を生じる可能性があります。</p>
施策に関する条例、計画、指針	<p>那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例 第2次那覇市環境基本計画 第3次那覇市一般廃棄物処理基本計画</p>
引き継がれる4次 総計の施策	ごみの発生の抑制、資源循環型社会を促進する

取り組みの柱と方針	1 家庭系ごみの排出抑制と資源化の促進
	○ごみ減量の啓発イベント、環境教育、エコマール那覇プラザ棟内啓発事業等を通じて、4Rの普及啓発を推進します。
	○家庭ごみの正しい分け方・出し方について、市民に周知を図り減量化の推進及び資源化の促進に取り組みます。
	○生ごみ減量対策として、家庭用生ごみ処理機器を購入する市民に対し、奨励金を交付することにより、生ごみの減量化を推進します。
	○家庭から排出された資源化物（古紙・アルミ缶等）の無断持ち去り行為を防止するため、早朝パトロール等の取組みを継続・強化するとともに自治会、学校、PTA等に協力を求め、拠点回収事業の登録団体を増やし、資源化物の回収を推進します。
	2 事業系ごみの排出抑制と資源化の促進
	○事業所への個別訪問による分別指導、ごみ搬入検査等によりごみの減量化及び資源化、並びに適正処理の促進を図ります。
	○事業系ごみの収集及び運搬を担う一般廃棄物収集運搬許可業者に対し、ごみ処理方針の説明並びに適正処理の助言及び指導を定期的に行い、許可業者を通してごみの減量化及び資源化の意識啓発を図ります。
	3 関係自治体等との連携
	○ごみ焼却炉および関連施設、最終処分場などを効率的に運営するため、関係自治体、環境施設組合等との連携を図ります。
	4 低濃度PCB廃棄物等の期限内処理
	○掘り起こし調査により低濃度PCB廃棄物等保管事業者を把握し、適正管理及び期限内の適正処分を指導します。
	5 災害廃棄物処理計画の策定
	○災害廃棄物は、基本的には市町村が処理の主体となるため、災害時に迅速に対応できるよう、災害廃棄物処理計画を策定します。本計画は、環境省の「災害廃棄物対策指針」等を踏まえ、本市の「地域防災計画」とも整合を図るものとします。

施策の進捗を図る指標			
指標の名称		指標の説明	
出典		基準(現状)値(基準年度)	中間目標値(2022年)
(1)	ごみの排出量(1人/1日)	1人1日あたりのごみの排出量をみる指標です。ごみの総排出量から資源化物を除いた量/人口(外国人含む)/365日により算出します。	
	所属把握	771g(2016年)	735g
(2)	リサイクル率	ごみの総排出量のうち、資源化物として回収されたごみの割合を示す指標です。資源回収量/ごみの総排出量により算出します。	
	所属把握	14.24%(2016年)	22%
(3)	拠点回収事業実施団体数	拠点回収事業実施団体数(各年度末)	
	所属把握	36ヶ所(2016年)	45ヶ所
			54ヶ所

No. 43

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり
施策名称	那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる
施策概要	◎都市計画への配慮を促す仕組みを整え、固有の風土、歴史や文化を守り、それらを活かす景観形成を目指して、景観の骨格をつくり、市民や事業者と連携し景観づくりを広げていきます。
現状と課題	<p>▽先の大戦で無数の文化財や街並みが消滅し、戦後の再建においてかつての景観を復元する余裕がないまま市街地が拡大していました。</p> <p>▽歴史的、伝統的景観を保全・育成するため、首里金城地区、壺屋地区、龍潭通り沿線地区を都市景観形成地域に指定しました。</p> <p>▽現在は「景観計画」を踏まえつつ、失われた「那覇らしさ」の再生を目指して個性豊かな新しい那覇の都市景観づくりを進めています。</p> <p>▽斜面・稜線の保全や緑と建物の調和を保つ必要があります。</p> <p>▽河川や海岸線における那覇らしいウォーターフロントづくりや都市リゾート地としての顔づくり、親水空間の確保にふさわしい景観づくりを行う必要があります。</p> <p>▽歩道舗装や緑化による道路機能にふさわしい幹線道路景観を創出する必要があります。</p> <p>▽首里地域等における沿道建物の歴史的景観との調和や道路構造物の修景及び伝統的な景観の保全・活用や緑化を推進する必要があります。</p> <p>▽モノレールを視点場とする家並み等を整備する必要があります。</p> <p>▽市街地における沿道建物等のたたずまい（形態・色彩・広告看板等）や緑陰の充実・花木による演出が求められています。</p> <p>▽住宅地における色彩の誘導や敷地の緑化および老朽密集地のリニューアルやスージグワーを有効的に活用する必要があります。</p>
施策に関する条例、計画、指針	那覇市都市景観条例 那覇市景観計画 那覇市屋外広告物条例
引き継がれる4次総計の施策	地域にあったまちなみをつくる

取り組みの
柱と方針

- 1 景観の骨格作り（土台・顔づくり）**
○本市の景観形成においてその骨格を形成する景観要素・資源などを位置づけ、その共通認識を図り、各主体において、骨格を活かしていく景観づくりを進めていきます。
- 2 地域・地区の身近な景観づくりと協働活動の展開（表情づくり）**
○地域・地区といった身近なわがまちの景観づくりの基本的な考え方を示し、良好な街並み景観の創出や次世代に引き継ぐための適正な維持管理を含めた景観づくりのさまざまな活動に応じて市民・事業者・行政等が協働する景観づくりを行っていきます。
- 3 景観配慮の仕組みづくり（動き・手足づくり）**
○本市の景観づくりの考え方を実現するためには、事前に景観への配慮を促すことが大切です。それを担保していくため、景観法や条例等により、本市にふさわしい仕組みと制度を確立していくとともに、関連事業と連携しながら、都市景観形成地域の拡充等を検討していきます。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	都市景観形成地域における赤瓦などの工事への助成数（累計）	都市景観形成地域に指定されている3地区で、伝統的な素材である琉球赤瓦や琉球石灰岩等、景観形成に資する工事費用に対し、助成金を交付した件数の累計		
	所属把握	210件 (2016年)	260件	310件
②	屋外広告物の許可申請件数	屋外広告物の新規および継続の許可申請件数		
	所属把握	197件 (2016年)	250件	300件

No. 44

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり
施策名称	自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる
施策概要	<p>◎浄化槽を設置する者へ、浄化槽の管理を適正に実施するように指導する等して、指標とする水質の環境基準を達成した河川の割合を増やし、市民が河川などの水環境を親しめるようしていくことを目指します。</p> <p>◎自然観察会等の環境啓発事業を実施することで、市民に自然環境の保全等の必要性を理解してもらい、保全活動への参加を促すとともに、市民等と協働して、自然生態系等の環境保全と再生を進めていきます。</p>
現状と課題	<p>△ダム・上水道等の整備前、中南部においては、桶川等の地下水や雨水を生活用水等に利用していましたが、近年、その利用は殆ど無くなっています。雨水・地下水は重要な資源であり、都市型洪水の対策や環境保全にも繋がることから、市は住宅などの建築確認の際に、井戸・雨水・再生水の利用や雨水の地下浸透などを建築主等に勧めており、さらに井戸や雨水の利用に係る施設設置等に係る補助を実施しています。</p> <p>△市内河川の水質は、概ねゆるやかな改善の傾向を示していますが、一方で、指標とする水質の環境基準値を超えていたり、関係各課等と連携しながら、浄化槽や下水道等の管理・接続指導等を実施し、市民団体の河川清掃活動等を支援することで、河川水質の改善を進めています。</p> <p>△市内に残された緑地や貴重種等については、その保全・再生に向け、関係各課等との協議等を進めており、それと市民の安全に密接に関わる侵略的外来種等については、県・国の機関等と連携し対処しています。</p> <p>△市内に残された自然の中で、ホタル観察会、大嶺海岸観察会、湧水めぐり等の学習会等の環境学習をNPO団体等と協働で実施することにより、市民の身近な自然環境や環境保全への関心や理解を深めています。</p> <p>△緑地などの保全や再生、生態系の保護、環境学習などの環境啓発事業の充実、生活排水対策と河川水質の向上が課題となっています。</p>
施策に関する条例、計画、指針	那覇市環境基本条例 第2次那覇市環境基本計画 水環境保全基本計画および同推進計画 那覇市緑の基本計画
引き継がれる4次総計の施策	自然環境の保全・再生をすすめる

<p>取り組みの柱と方針</p> <p>1 水環境の保全等 ○浄化槽管理等の指導を進めるとともに、関係各課や市民団体等と協力して、市内河川等の浄化を進めていきます。 ○市民や企業等に水資源の有効利用を促しています。</p> <p>2 自然生態系の保全等 ○国・県等と協力して、侵略的外来種等の移入対策等の広域の課題に取り組み、関係各課や市民等と協働して、自然生態系の保全や市民の安全を図っています。</p> <p>3 環境啓発事業の充実 ○市民ニーズに応じた環境学習（講師派遣や観察会等）の機会を提供します。 ○インターネットを活用して、G I S の位置情報を印した巨樹・巨木や樋川等の環境関連情報をわかりやすく提供できるように努めます。</p>	<p>施策の進捗を図る指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標の名称</th><th colspan="3">指標の説明</th></tr> <tr> <th colspan="2">出典</th><th>基準(現状)値 (基準年度)</th><th>中間目標値 (2022年)</th><th>最終目標値 (2027年)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td><td>河川の水質が改善している箇所の割合 (河川 : C類型)</td><td colspan="3">市内の25地点で実施している河川（環境基準C類型（BOD値5m g /L以下））の達成率です。排水溝については、監視及び指導により環境基準E類型を目指します。</td></tr> <tr> <td>所属把握</td><td>96% (2016年)</td><td>96%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td rowspan="2">②</td><td>自然観察会等へ参加する市民の満足度</td><td colspan="3">ホタル観察会など各啓発事業に参加する市民の、事業内容に対する満足度（参加意欲等）の割合を示す指標です。講座内容の改善などに繋げていきます。</td></tr> <tr> <td>所属把握</td><td>2017年度の満足度の割合 (2017年)</td><td>2017年度の満足度の割合より5%増</td><td>2017年度の満足度の割合より10%増</td></tr> </tbody> </table>	指標の名称		指標の説明			出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)	①	河川の水質が改善している箇所の割合 (河川 : C類型)	市内の25地点で実施している河川（環境基準C類型（BOD値5m g /L以下））の達成率です。排水溝については、監視及び指導により環境基準E類型を目指します。			所属把握	96% (2016年)	96%	100%	②	自然観察会等へ参加する市民の満足度	ホタル観察会など各啓発事業に参加する市民の、事業内容に対する満足度（参加意欲等）の割合を示す指標です。講座内容の改善などに繋げていきます。			所属把握	2017年度の満足度の割合 (2017年)	2017年度の満足度の割合より5%増	2017年度の満足度の割合より10%増
指標の名称		指標の説明																											
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)																									
①	河川の水質が改善している箇所の割合 (河川 : C類型)	市内の25地点で実施している河川（環境基準C類型（BOD値5m g /L以下））の達成率です。排水溝については、監視及び指導により環境基準E類型を目指します。																											
	所属把握	96% (2016年)	96%	100%																									
②	自然観察会等へ参加する市民の満足度	ホタル観察会など各啓発事業に参加する市民の、事業内容に対する満足度（参加意欲等）の割合を示す指標です。講座内容の改善などに繋げていきます。																											
	所属把握	2017年度の満足度の割合 (2017年)	2017年度の満足度の割合より5%増	2017年度の満足度の割合より10%増																									

No. 45

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり
施策名称	魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる
施策概要	◎地域の力を活かした公園の整備・再生を推進するとともに、市街地の緑化を促進することで、日常生活の中で五感をとおしてみどりに親しみ、その恩恵を享受できる魅力溢れるまちづくりをめざします。
現状と課題	<p>▽住民一人当たりの公園面積10m²を目指して順次整備をすすめています。</p> <p>▽2016（平成28）年現在、供用開始されている公園面積は、5.67m²/人となっています。</p> <p>▽公園整備の用地取得及び文化財調査等に時間を要していますが、目標の達成に向けて、公園整備を着実に進め、引き続き面積を増やしていくことが必要です。</p> <p>▽まちづくりにおいて、公園・緑地は多面的な機能を発揮する都市のオープンスペースとして、その役割が期待されています。</p> <p>▽地域活性化、防災機能、観光振興等の複合的な観点や、地域コミュニティ・民間活力を最大限に活かした公園整備・再生が課題となっています。</p> <p>▽これまで道路、河川、公園等に市花木等の植栽を行っているほか、花いっぱい運動推進事業により公共花壇への植付けや市民へ草花苗の配布を行っています。</p> <p>▽配布事業や那覇市緑化センターを拠点とする緑化推進事業を通して、今後もより多くの市民が自然に触れ、みどりを守り育てるという意識の向上や普及を図ることが必要です。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市公園条例 那覇市緑の基本計画
引き継がれる4次 総計の施策	・施設の緑化を推進する・自然を感じられるまちをつくる・災害に強いまちをつくる

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 公園・緑地の整備および活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域のみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。 ○市民の主体的な活動や民間活力を活かした効果的な整備・再生・活用を推進し、にぎわいのある魅力的な公園づくりを進めます。 ○中心市街地周辺の公園においては、主要な周辺道路からのアクセス性を改善し、より多目的に活用しやすい公園の整備拡充を目指します。 ○誰もが楽しめるようユニバーサルデザインに配慮し、災害時における避難路・避難場所として機能する、安全安心な公園整備を進めます。 <p>2 みどりの意識向上・啓発普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○那覇市緑化センターの利用促進を図るため、緑化講座や緑化相談、みどりのイベントなどの事業を充実させ、みどりの交流拠点としての機能の拡充に努めます。 ○草花苗の配布や公共花壇への植付け等既存事業の更なるサービスの拡充を進め、個人や地域ぐるみの緑化活動の展開を図り、緑化に関する意識の向上や普及を図ります。
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標			
指標の名称		指標の説明	
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)
(1)	一人当たり都市公園面積	都市の緑地の充実度をみる指標です。条例では10m ² /人を標準としており、公園の整備計画に基づき目標値を設定しています。	
	所属把握	5.67m ² /人 (2016年)	6.22m ² /人
(2)	緑化推進事業への市民参加数	緑化推進事業に関する市民の参加状況をみる指標です。花いっぱい運動推進事業及び緑化センターにおける緑化推進事業参加者数の合計人数となっております。	6.63m ² /人
	所属把握	4,300人 (2016年)	4,730人
			5,160人

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり
施策名称	地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる
施策概要	那覇市が管理する道路において、 ⑤都市空間における統一感、連続性を創出する街路樹の緑化や美化を推進し、 地域ごとに魅力のある景観形成を図るとともに、観光地としての魅力向上と イメージアップを図ります。 ⑥雑草の除去や街路樹、草花の植付け及び管理などの活動を市民との協働によ り行い、親しみが持てる道路空間になるよう、都市景観の美化に努めます。 ⑦はり紙などの違反簡易広告物を是正するため、市民との協働により違反簡易 広告物除却活動を行い、都市景観の美化に努めます。
現状と課題	那覇市が管理する道路において、 △亜熱帯庭園都市那覇として、観光都市にふさわしい景観形成のため街路樹や 植栽帶の魅力向上を図る必要があります。 △道路の植栽は亜熱帯気候のため草木の生育が旺盛であり、剪定等を行政だけ ですべて行うには追付かない状況にあります。 △はり紙などの違反簡易広告物は年々増加しており、まちの景観を著しく損な うほか、付近住民の生活環境に悪影響を及ぼし、また車両や歩行者の安全を 脅かす場合もあります。観光立県である沖縄県の玄関口にふさわしい景観と するため、市民との協働により市内全域のはり紙の是正に取り組む必要があります。
施策に関連する条 例、計画、指針	那覇市屋外広告物条例
引き継がれる4次 総計の施策	快適で魅力ある市街地をつくる 地域にあったまちなみをつくる

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 亜熱帯庭園都市の道路美化事業 ○幹線道路及び観光地周辺市道において、樹木の整形や地被植物による彩りのある植栽及び雑草抑制を行い、地域ごとに観光都市にふさわしい景観形成を図ります。</p> <p>2 道路美化活動団体増加に向けた取り組み ○ホームページやSNSなどを活用し、ボランティア活動状況を掲示するなど那覇市内の幅広い団体へのPR活動等を行い、道路美化活動団体増加に努めます。</p> <p>3 活動内容の充実に向けた取り組み ○道路美化活動団体がより積極的に活動を行えるよう、活動推進を含めた意見交換会や必要な連携及び活動支援等を行っていきます。</p>
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	道路ボランティア、グリーン・ロード・サポーター活動団体数	活動団体を毎年6団体づつ増やしていくことを目標にして、目標値を設定しています。		
	所属把握	111団体 (2016年)	142団体	172団体
(2)	違反簡易広告物除却活動団体数	活動団体を毎年1団体づつ増やしていくことを目標にして、目標値を設定しています。		
	所属把握	8団体 (2016年)	13団体	18団体

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり
施策名称	市街地の整備を促進し快適で魅力あるまちをつくる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎快適で魅力にあふれ、自然環境と調和した都市機能の更新を行います。 ◎地域特性を活かした安全安心なまちづくりをすすめ、密集市街地の解消に向けた取り組みを行い、防災性の向上、土地利用の増進を図ります。 ◎狭あい道路の解消に向けた拡幅整備及び幅員の確保を促進します。 ◎国土調査法に基づく地籍調査を実施します。 ◎住居表示を実施し、市民生活の利便性向上を図ります。 ◎旧耐震基準で建築された建築物の耐震性能の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽土地区画整理事業などによる都市基盤整備を進め、地区計画制度などを活用し、良好なまちなみを形成してきました。 ▽戦後の急激な人口流入・増加のもと、道路整備が追いつかないまま無秩序な市街化が進んだため、幅員4m未満の狭あい道路が市内全域にわたり存在しており、狭あい道路の拡幅整備及び幅員確保への効果的な取り組みが課題となっています。 ▽中心市街地や真和志地域の一部においては、建築基準法上の道路への接道要件を満たしていないため建て替えが困難な老朽化建築物が密集し、災害時の避難、救助に支障をきたすとともに建築物の倒壊や火災時の延焼拡大など都市防災上の問題を抱えていることから、まちづくり制度などを活用した面的な密集市街地の改善が望まれます。 ▽国際通り周辺においては、高度利用による都市機能の更新や空地、広場などを確保し、中心市街地の活性化や安全安心な都市基盤の整備に引き続き取り組んでいく必要があります。 ▽国土調査法に基づく地籍調査事業の進捗率は約70%となっています。 ▽未調査地区では、土地の有効利用が妨げられているケースもあります。 ▽沖縄は近年、大地震の経験がないことから、本土に比べて市民の地震に対する危機意識が薄く、耐震化への関心が低くなっています。 ▽耐震化率の向上に向けて、継続的な啓発が必要となります。 ▽特定既存耐震不適格建築物等については、所有者による自主的な建替えや補助制度活用により、耐震化率の向上が見られます。 ▽住宅については、耐震診断及び改修の対象戸数が多いなか、主流である鉄筋コンクリート造の建築物の耐震化に要する費用が高額なことなどから、これまで補助の活用が少なく、耐震化を促進するうえでの課題となっています。 ▽本市の実情にあった耐震化への支援のあり方を検討する必要があります。
施策に関する条例、計画、指針	那覇市都市計画マスターplan 那覇市密集住宅市街地再生方針、那覇市住生活基本計画 那覇市中心市街地の活性化に関する基本計画 那覇市住居表示に関する条例、那覇市耐震改修促進計画
引き継がれる4次 総計の施策	大規模な土地区画整理事業や再開発事業で都市基盤が整備されたまちなみがある一方で、課題となっている密集市街地の改善に取り組む必要がある。 快適で魅力ある市街地をつくる。 災害に強いまちをつくる。

取り組みの柱と方針	1 都市基盤整備の促進
	○中心市街地において、市街地再開発事業などによる土地の高度利用及び都市基盤の整備による都市機能の更新を促進します。
	○土地の高度利用及び都市基盤、都市機能の更新に関する整備手法や事業施行者への支援策に取り組みます。
	○道路・公園・住宅政策などの関連事業を契機としたそれぞれの整備効果を周辺の密集市街地に波及させ、面整備の誘導・促進を図ります。
2 土地・建物が有効利用されているまちづくり	
○都市計画制度や建築基準法集団規定等を活用し、低未利用地の有効利用に向けた民間事業者の参画による土地、建物の共同化事業の支援策を促進します。	
○市民や民間事業者がまちづくりに参画しやすい仕組みやアドバイザー派遣制度による共同建て替えに向けた支援制度の創設を図ります。	
○地籍の明確化を図り土地利用を促進します。	
3 狹あい道路の整備促進	
○狭あい道路の現状を把握し、幅員確保のための協議を進め安全で快適な住環境への誘導・促進を図ります。	
○狭あい道路の拡幅整備等に伴い、安全な埠等への造り替えを誘導します。	
4 建築物の耐震化の促進	
○那覇市耐震改修促進計画における目標を踏まえ、建築物の耐震診断等を推進し、耐震化の促進を図ります。	
○耐用年数を超えた建築物や老朽建築物については、個別の建替えを適切に誘導します。	
○建築物の耐震化を促進するため、効果的な支援を実施します。	

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	密集市街地の改善に取り組んだ地区 (累計)	密集市街地の改善に向けた地区の取り組み状況をみる指標です。		
	所属把握	- (2015年)	5地区	10地区
②	2項道路後退済表示板設置件数 (累計)	狭あい道路を後退した旨を表示する後退済表示板の設置件数をみる指標です。		
	所属把握	448件 (2016年)	825件	1,200件
③	地籍調査の実施率	本市の地籍調査実施区域の割合をみる指標です。		
	所属把握	70% (2016年)	80%	90%
④	耐震基準を満たしている多数の者が利用する建築物の割合	耐震化率を測る指標。那覇市耐震改修促進計画に基づく耐震化率を目標値とします。		
	所属把握	89.21% (2016年)	95%	97%

用語解説など

●多数の者が利用する建築物

学校、病院、劇場、百貨店、事務所、老人ホームなど多数の者が利用する一定規模以上の建築物で、建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1項第1号に規定するもの。

No. 48

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり
施策名称	誰もが移動しやすいまちをつくる
施策概要	◎那覇市の抱える交通課題の解消・交通の質向上に向けて、「なはの自然・文化が息づく交通まちづくり～人を中心のまちづくりをめざして～」を基本理念とし、過度にクルマに頼りすぎず、公共交通や徒歩・自転車などで、まちのどこへでも快適に移動できるまちを目指します。
現状と課題	▽戦災により軌道系交通が破壊されたことで、戦後長い間公共交通機関としてバスやタクシー等しかなかった本市においては、自家用車による移動が定着し、また、近年のモータリゼーションの進展により慢性的な交通渋滞が発生しており、その対策が重要な課題となっております。 ▽平成15年に沖縄都市モノレールが開業し乗客数は順調に増加しているものの、自動車保有率の増加や観光客の増加に伴うレンタカーの増加など、交通渋滞の解消には繋がっておらず、朝夕のピーク時間帯における平均旅行速度が全国ワースト1となっており、クルマから公共交通への利用転換や体系的な道路網の整備等の対策が必要となっております。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市交通基本計画 那覇市総合交通戦略 那覇市公共交通総合連携計画
引き継がれる4次 総計の施策	誰もが移動しやすいまちをつくる 体系的な道路網をつくる

取り組みの柱と方針	1 交通に対する意識改革
	○クルマに頼り過ぎない暮らしの推進を図るため、環境や交通に関する教育やモビリティマネジメント (MM) 施策に取り組みます。
	○交通渋滞解消による快適で円滑な都市活動を実現させるため、フリンジパーキングの整備など、様々な交通需要マネジメント (TDM) 施策の推進します。
	2 公共交通利用環境の向上・充実
	○本市のまちづくりに寄与する新たな基幹的公共交通の導入を推進します。 ○バス停上屋の整備や発着案内など、バスの利用環境の向上・充実を図ります。 ○モノレール駅へのアクセス性の向上、バス、タクシー、自転車などとの交通結節機能の充実を図ります。 ○バリアフリーに配慮した公共交通の利用環境の向上・充実を図ります。
	3 多様な移動手段の利用環境向上・充実
	○徒歩や自転車で快適に移動できる歩道や自転車道など、ネットワークを構築することにより、安全に移動できるような空間の確保及び環境整備を推進します。
	○道路網の整備と合わせて、案内サイン等の情報提供に取り組むことにより、誰もが円滑に移動できる環境整備を図ります。
	4 体系的な道路網の整備
	○広域幹線道路や空港、港湾などの拠点施設を結ぶ国道・県道の整備を促進し、また、地域内の補助幹線道路の整備を図ります。 ○身近な生活道路については、歩行者の安全性を重視し、通過交通を排除する等、歩行者優先の道路整備を図ります。
<p>【モビリティマネジメント】渋滞や環境、健康などの問題に配慮し、過度な自動車利用から公共交通や自転車、徒歩などを「かしこく」利用することを促すための取り組みのこと。</p> <p>【フリンジパーキング】都市の外縁部にある駐車場のことで、そこから公共交通や徒歩などで都心部までアクセスすることにより、自動車交通量の抑制を図ります。</p>	

施策の進捗を図る指標

指標の名称	指標の説明				
	出典	基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)	
① 交通体系の整備に対する満足度	市民意識調査	道路整備やバスやモノレール、タクシーの利用環境など、総合的な交通体系整備について、快適性などを向上させることを目標値とします。	36.8% (2014年)	40%	50%
	交通渋滞の改善 (混雑時平均旅行速度)	本市の混雑時の平均旅行速度は全国ワースト1となっており、混雑の解消の指標となる20km/h以上 (警察庁) を目標値とします。	15.9km/h (2014年)	18km/h	20km/h
② 沖縄地方渋滞対策推進協議会等					

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり
施策名称	住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる
施策概要	◎民間住宅への支援、市営住宅の供給、高齢者や子育て世帯など多様な居住ニーズへ対応していくため、住宅セーフティネットとしての民間住宅の積極的な活用と市営住宅の質の向上など良好な居住環境の形成を図り、誰もが快適に住むことができる住環境を整えていきます。
現状と課題	<p>▽石嶺・宇栄原・大名・真地市営住宅が築38年以上経過しており、建物の劣化、設備の老朽化が進み、地区内建物の外壁・スラブ・ベランダ等で亀裂や剥離が生じ、コンクリート片の落下の危険性も懸念されるなど、既存市営住宅の建替え及び長寿命化を図る必要があります。</p> <p>▽市民の住まいに関する相談への対応や住宅情報などの提供ができるよう、住宅に関する情報の一元化、相談窓口の設置が求められています。</p> <p>▽住宅確保要配慮者（独居老人等）のための住宅確保や子育て世帯を増やす取り組みを継続する必要があります。</p> <p>▽少子高齢化が進展していく傾向にあることから、こうした状況に対応した住宅政策が求められています。</p> <p>▽高齢者、障がい者、子育て世帯等住宅確保に配慮を要する市民に対しては、地域で安心して住み続けていくことのできる住宅・住環境を提供するために、市営住宅での対応とともに民間賃貸住宅への入居支援等の推進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進、福祉政策との連携を進めていく必要があります。</p> <p>▽民間賃貸住宅市場については、安心して賃貸できる条件整備が求められており、民間賃貸住宅の有効活用に向け、入居者だけではなく賃貸住宅オーナー等への支援も進めていく必要があります。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市住生活基本計画 那覇市市営住宅ストック総合活用計画
引き継がれる4次総計の施策	快適に住み続けられる住宅環境を整える

取り組みの柱と方針	<p>1 住宅の安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存市営住宅の建替え及び長寿命化を促進していきます。 ○老朽マンションの建替えが円滑に行われるよう建替組合設立等の支援を行います。 <p>2 住宅の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間賃貸住宅で対応困難な住宅確保要配慮者のために、引き続き市営住宅を整備・管理していきます。 ○市営住宅への入居資格者や希望者が多い中、真に住宅に困窮する世帯等の優先的入居及び入居機会の拡大を検討し、市営住宅が果たすべきセーフティネットとしての機能の充実を図ります。 ○家賃債務保証制度の案内、民間賃貸住宅の登録制度など、民間賃貸住宅への入居を支援していきます。 ○民間住宅や市営住宅における高齢者世帯、障がい者世帯が地域で安心して暮らせる住宅環境を確保します。 ○高齢者の住まいの確保を進めていくためにサービス付き高齢者向け住宅の普及を図ります。 ○少子高齢化の著しい中心市街地へのまちなか居住推進策を検討します。 ○高齢者、障がい者、子育て世帯の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るために、沖縄県居住支援協議会と連携し、賃貸住宅オーナーの不安解消を図りながら入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供を行うと共に、当該民間賃貸住宅について、ユニバーサルデザインなどの支援を検討します。
	<p>指標①の補足説明</p> <p>※農連市場地区市営住宅については、石嶺（農連へ15戸）・宇栄原（農連へ15戸）・大名（農連へ40戸）の建替えにより、新設される位置づけであることから、指標に入れる。</p>

施策の進捗を図る指標				
	指標の名称	指標の説明		
		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	市営住宅の建替更新戸数	市営住宅居住者への安全で快適な住戸の確保の度合いをみる指標です。市営住宅の完成計画戸数に基づき、更新を目指します。		
	所属把握	1,648戸 (2016年)	2,420戸	2,932戸
②	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数	子育て世帯が安心して暮らしていくよう、市営住宅での多子世帯向け住戸の確保の度合いを見る指標です。		
	所属把握	138戸 (2016年)	288戸	358戸

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり
施策名称	人と動物が共生し、衛生的な生活環境が確保されたまちをつくる
施策概要	◎犬猫の適正飼養の推進、及び飼い主のいない猫の繁殖を抑制する対策を図ることにより、生活環境悪化の低減を図ります。 ◎市民や観光客の安全と衛生的な環境の確保のために、ハブの捕獲、衛生害虫の防除を実施します。
現状と課題	▽「狂犬病予防法」により飼い主に義務付けられている狂犬病予防注射の接種率が、全国平均を大きく下回っており、接種率の向上が課題となっております。 ▽犬猫の不適切な飼養に起因する生活環境の悪化に関する相談が、多く寄せられており、衛生的な生活環境の確保及び適正飼養への啓発が必要となっております。 ▽動物の愛護及び管理に関する法律により、「適正飼養」「終生飼養」「繁殖制限」が定められていますが、所有者不明の犬猫の引取依頼や負傷した犬猫の引取依頼も多く寄せられており、収容の抑制が課題となっております。 ▽「狂犬病予防法」に定める犬の抑留所及び動物愛護啓発の拠点となる施設を、一体的に整備することを目指しておりますが、地域の理解が得られ、用途制限に合致する適切な用地確保が出来ておりません。 ▽動物愛護管理条例が未制定ですが、中核市移行後、収容数は毎年減少しております。過渡期にあると思われる現状において、動物愛護管理条例の必要性も含めて、その内容等の検討が必要です。
施策に関連する条例、計画、指針	狂犬病予防法 動物の愛護及び管理に関する法律 那覇市飼い犬条例 那覇市ハブ対策条例
引き継がれる4次総計の施策	衛生的な環境を確保する

取り組みの柱と方針	<p>1 動物愛護思想の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○犬の飼い主へ、狂犬病予防法の周知、順守を呼びかけ狂犬病予防注射接種率の向上を図ります。 ○「適正飼養」「終生飼養」「繁殖制限」の啓発を行い、生活環境悪化の抑制を図ります。 ○NP0等と連携し、収容数の抑制を図ることを第一に取り組みます。これと併せて、収容された犬猫の譲渡を推進します。 ○未来を担う子供たちへの動物愛護思想の啓発を、継続拡大し取り組みます。 ○飼い主のいない猫への繁殖抑制対策を行い、不適切な飼養に起因する生活環境の悪化の抑制を図ります。 ○動物愛護思想の啓発を図り、今後の愛護思想の醸成を見極め、犬の抑留所及び動物愛護啓発の拠点となる施設の設備及び規模等を、必要性及び実現可能性も視野に入れ、その整備に関する基本構想・基本計画のブラッシュアップを行います。 ○本市の実情に則し、かつ、より一層の愛護精神の醸成に適応した、動物愛護管理条例について、必要性も含めて、精査検討を進めます。 <p>2 ハブ、ねずみ、害虫対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○害虫等の発生しないような環境整備に関する助言指導を行います。また、県外において生活環境に影響を与えていたる動物等についての情報を収集し、対策等を検討します。 ○生活の場におけるハブ対策を推進し、ハブ咬症事故に関する注意喚起を行います。
------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値(基準年度)	中間目標値(2022年)	最終目標値(2027年)
(1)	狂犬病予防注射接種率	適正飼養に関する意識の啓発状況をみる指標です。 愛護動物の適正飼養の推進を図るなかで、狂犬病予防注射接種率の向上を目指します。		
	所属把握	55.4% (2016年)	57.5%	60%
(2)	犬猫の収容数	適正飼養等に関する意識の啓発状況をみる指標です。 愛護動物の適正飼養の推進を図り、収容・抑留数の減少を目指します。		
	所属把握	283頭 (2016年)	240頭	200頭

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり
施策名称	安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる
施策概要	<p>◎「人を中心のまちづくり」を基本理念として、交通渋滞の緩和とともに歩行空間等を確保し、地域内交通の利便性及び歩行者にも、安全安心で快適な道路整備を目指します。</p> <p>◎施設の長寿命化修繕計画を策定し、財政的負担の平準化を図りながら、効率的な修繕を行うことで、安全性を確保しつつ、施設の延命化にも資する災害に強いまちづくりの形成に努めます。</p>
現状と課題	<p>▽県内では、幹線道路・地区道路ともに多く整備されていますが、都市計画道路の未整備箇所があることや交通量も多いことから、渋滞が発生する路線が多い状況にあります。そのため安全な歩行空間を確保した都市計画道路の早急な整備の必要があります。</p> <p>▽生活道路は、戦後の急速なスプロール化の中でできたものが多いため、全体的に幅員が狭くなっています。また、幹線道路等の渋滞により生活道路へ通過交通が発生していることから、地域の利便性や歩行者の安全確保のための道路の整備の必要があります。</p> <p>▽市管理の橋梁は、復帰前に建設されたものが多数あり、老朽化により修繕等の更新時期にきています。橋梁は重要な道路構造物であり、事故等が発生すると社会的及び経済的な影響が大きいことから、計画的な修繕を行い長寿命化を行う必要があります。</p> <p>▽既存の道路構造物（橋梁及びモノレールインフラ等）については、経年変化による損傷・劣化が年々増加する状況であり、損傷が大きくなる前に予防的な対策を講じる必要があります。</p> <p>▽モノレールは、市民生活に欠かせない交通手段であり、故障等が起きると経済的に大きな影響があることから、インフラ（エレベーター、エスカレーター分岐器等）の保守点検及び定期検査を行い、予防的修繕を計画的かつ効率的に行う必要があります。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	<p>那覇市都市計画マスターplan 那覇市交通基本計画 那覇市みどり実施計画 那覇市景観計画 那覇市公共サイン計画</p>
引き継がれる4次総計の施策	体系的な道路網をつくる

取り組みの柱と方針	<p>1 都市計画道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全で快適な都市計画道路の整備を図ります。 ○街路樹などによる道路の緑化を進め緑陰の確保や良好な景観の形成を図ります。 <p>2 生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域内交通の利便性・歩行者の安全確保を図ります。 ○人にやさしい、ユニバーサルデザインに配慮した道路の整備を図ります。 ○歩行者が快適に移動・散策できる歩行空間等を確保し、歴史散歩道や都市計画道路等とのネットワークづくりや緑化を図ります。 ○わかりやすく、景観に配慮した道路案内サイン整備を図ります。 <p>3 橋梁等長寿命化計画の策定と予防的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○橋梁及びモノレールインフラの計画的な修繕計画を策定し、定期的にパトロールを実施し日常的な維持管理に努め、財政負担の平準化を図り効率よい予防的な対策（修繕、補修）を行い、施設の延命化を図り災害に強い安全なまちづくりに努めます。 <p>4 公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○誰もが親しめるユニバーサルデザインに配慮し、災害時における避難路・避難場所として機能する、安全安心な公園整備を進めます。 <p style="text-align: right;">【再掲：施策番号45】</p> <p>5 学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備にあたっては、全ての老朽校舎や災害時の避難拠点としての役割を果たす屋内運動場の耐震化に向けて年次的な改築・耐震改修事業を行います。 <p style="text-align: right;">【再掲：施策番号24】</p>																							
	施策の進捗を図る指標																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標の名称</th> <th colspan="3">指標の説明</th> </tr> <tr> <th>出典</th> <th>基準(現状)値 (基準年度)</th> <th>中間目標値 (2022年)</th> <th>最終目標値 (2027年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 都市計画道路の整備率（累計）</td> <td colspan="3">都市計画道路の整備状況を見る指標です。平成29年度時点の都市計画決定路線を平成39年度までに整備率5.0%増を目指します。</td> </tr> <tr> <td>所属把握</td> <td>73.0% (2017年)</td> <td>75.5%</td> <td>78.0%</td> </tr> <tr> <td>② 歩道の整備延長（累計）</td> <td colspan="3">歩道等の整備状況を見る指標です。都市計画道路を含む歩道等の新設及び改良を平成39年度までに整備延長7000m増を目指します。</td> </tr> <tr> <td>所属把握</td> <td>122,600m (2017年)</td> <td>126,100m</td> <td>129,600m</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	指標の説明			出典	基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)	① 都市計画道路の整備率（累計）	都市計画道路の整備状況を見る指標です。平成29年度時点の都市計画決定路線を平成39年度までに整備率5.0%増を目指します。			所属把握	73.0% (2017年)	75.5%	78.0%	② 歩道の整備延長（累計）	歩道等の整備状況を見る指標です。都市計画道路を含む歩道等の新設及び改良を平成39年度までに整備延長7000m増を目指します。			所属把握	122,600m (2017年)	126,100m
指標の名称	指標の説明																							
出典	基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)																					
① 都市計画道路の整備率（累計）	都市計画道路の整備状況を見る指標です。平成29年度時点の都市計画決定路線を平成39年度までに整備率5.0%増を目指します。																							
所属把握	73.0% (2017年)	75.5%	78.0%																					
② 歩道の整備延長（累計）	歩道等の整備状況を見る指標です。都市計画道路を含む歩道等の新設及び改良を平成39年度までに整備延長7000m増を目指します。																							
所属把握	122,600m (2017年)	126,100m	129,600m																					

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり
施策名称	強靭な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる
施策概要	◎災害に強い水道施設を整え、いつでも安全安心で、将来においても安定した水供給を可能にし、快適な生活ができるまちを目指します。
現状と課題	<p>▽本土復帰後に整備された多くの施設（構造物、管路）が、順次、法定耐用年数を迎えてくることになります。</p> <p>▽耐用年数（40年）を超えた管路については、一般的に管路の劣化等により耐久性が低くなり、破裂事故、漏水などの危険性の増加及び水質の低下などが懸念されます。</p> <p>▽そのような管路を全く更新しなかった場合、2020年以降では、経年化や老朽化した管の数量が急速に増加して行くことが予想され、それに伴い更新に係る事業費や補修費の急激な増加は財政面でも大きな負担となります。</p> <p>▽近年では、全国各地において地震による未曾有の被害が多発し、水道施設も甚大な被害を受けたことから、強靭な施設の建設が求められています。</p> <p>▽現状の水道施設の状況を把握し、安定的・長期的に施設の管理運営等を行える那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画改定（平成27年度）を策定し、実施しております。</p>
施策に関する条例、計画、指針	那覇市水道事業ビジョン 那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画改定 那覇市上下水道事業経営方針
引き継がれる4次総計の施策	安全でおいしい水道水を安定的に供給する

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 安全安心して利用できる水道 ○安心して利用できる安全な水の供給を目指して、直結給水の拡大や小規模貯水槽の衛生管理の向上を利用者との協働で促進します。また、使用しなくなつた貯水槽は、強風、台風時には飛散する危険性があるため、撤去の必要性を広報誌等において周知します。</p> <p>2 いつでもどこでも安定的に供給できる水道 ○計画的・効率的な施設更新を行い、地震災害時に対応できる施設の耐震化を図ります。</p> <p>3 経営基盤の強化と利用者のニーズに応える水道 ○アセットマネジメント（資産管理）を基に経営健全化に努め、持続可能な水道システムを支える経営基盤を強化します。また、利用者のニーズに応えるため広報公聴などの活動を進展させ、情報の公開と共有を促進し、利用者との相互理解を図ります。</p>
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	基幹管路の耐震化率 (累計)	水道の基幹管路の全てについて耐震化の進捗状況を見る指標です。		
	所属把握	22.8% (2015年)	53.4%	67.3%

No. 53

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり
施策名称	公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる
施策概要	◎公共下水道の整備を図り、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質を保全します。 ◎既存の下水道管路施設については、予防保全型施設管理を強化し、老朽管路施設の計画的かつ効率的な改築を実施します。
現状と課題	▽1965（昭和40）年7月に若狭、辻地区において汚水事業が開始されました。その後、1972（昭和47）年5月本土復帰となり、雨水事業も加えた国の第3次下水道整備5箇年計画に組み入れられ、更に、復帰に伴う特別措置による補助対象施設の特例もあり、本市の公共下水道整備は一段と促進されました。 ▽汚水については、2017（平成29）年3月現在、下水道処理人口普及率は、98.1%となっており、引き続き未普及地区の解消に取り組んでいます。 ▽雨水については、浸水被害を軽減するため、首里石嶺町4丁目地区における雨水調整池の整備などを進めています。 ▽下水道資源の有効活用として、1998（平成10）年度より沖縄県と共同で着手した再生水事業は、2002（平成14）年度から新都心地区をかわきりに供給を開始し、那覇市役所周辺地区、久茂地・松山地区、那覇空港地区などに供給しています。 ▽2017（平成29）年3月現在、布設した管路施設延長は743.6km（汚水590.1km、雨水153.5km）に達しており、今後は標準的な耐用年数50年を超える管路施設が急激に増加し、老朽化による破損などの不具合の発生が懸念されます。 ▽これらの不測の事態に対応するため、早期にストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的な改築に取り組む必要があります。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ） 那覇市上下水道事業経営方針
引き継がれる4次総計の施策	公共下水道の整備・普及を推進する 災害時のライフラインを確保する

取り組みの柱と方針	<p>1 汚水未普及地区の解消</p> <p>○汚水未普及地区の解消に向け、私道地権者との布設承諾交渉を継続するとともに、排水路内への配管、私有地を経由する配管、マンホールポンプなど様々な方法を検討していきます。</p> <p>2 浸水被害の軽減に向けた取り組み</p> <p>○首里石嶺町4丁目地区、西2丁目地区など、浸水被害が懸念される地区の対策を進めます。</p> <p>○河川の断面不足などに起因する浸水被害の軽減を図るため、河川管理者(沖縄県)へ改修などについて要請を続けていきます。</p> <p>3 接続率の向上推進</p> <p>○下水道利用可能地域における未接続世帯の解消に向けた取り組みを強化します。</p> <p>○生活保護、障がい者及び低所得者並びに地盤が低い世帯の水洗便所改造等の補助や無利息の水洗便所改造資金貸付など、汲み取り便所や浄化槽式便所から公共下水道への接続を支援する施策を継続します。</p> <p>4 ストックマネジメント計画の策定</p> <p>○施設の改築・修繕費用の平準化、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保など、施設全体の適正な維持・修繕及び改築を行うために、管路施設のストックマネジメント計画を策定し、良質な下水道サービスの持続を目指します。</p> <p>5 管路施設の計画的かつ効率的な改築</p> <p>○策定する計画を踏まえ、計画的かつ効率的な改築に取り組みます。</p>
------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	下水道処理人口普及率 (累計)	下水道普及をより向上させる指標です。 下水道利用可能人口を増加させて、公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全します。		
	所属把握	98.1% (2016年)	98.5%	98.9%
(2)	下水道接続率 (累計)	下水道接続をより向上させる指標です。下水道利用人口を増加させて、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に貢献します。		
	所属把握	95.5% (2016年)	96.8%	97.5%
(3)	汚水管きよの改築延長 (累計)	汚水管きよの維持管理延長のうち、総合計画期間中に老朽化した管きよを改築する指標です。改築を進めることにより、管きよを健全化していきます。		
	所属把握	0km (2018年)	20.4km	40.7km

No. 54

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進めるまちづくり
施策名称	地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる
施策概要	◎県都である特性を活かした賑わいのある商業業務地区、ゆとりとうるおいのある良好な住宅地区、特色あるまちなみを形成する歴史文化地区、広域的な物流・交流拠点施設を核とした臨海部や空港周辺部など、地域特性を活かした土地利用の誘導に取り組みます。
現状と課題	<p>▽本市には、多様な都市機能が高密度に集積しています。</p> <p>▽多くの市民県民が訪れるマチグワーと呼ばれる中心市街地は近年、多くの観光客で賑わっていますが、都市基盤の整備が遅れた密集市街地を改善する必要があります。</p> <p>▽その周辺では、新都心地区や真嘉比古島地区など、区画整理事業による計画的なまちづくりが進められており、新たな商業業務地区や住宅地区が形成されています。</p> <p>▽首里城公園を中心とする首里地域ややちむんの里である壺屋地域では、伝統的なまちなみの保存や再生が進められ古都の風情を醸し出しています。</p> <p>▽臨海部は、那覇港を中心に物流拠点の場として整備が進められている他、大型旅客船バースの整備やビーチ等の整備が行われ、水辺に親しめる空間作りが進められています。</p> <p>▽人口減少や少子高齢社会への対応、持続可能な都市経営に向けた、よりきめ細かい土地利用の誘導に取り組む必要があります。</p>
施策に関する条例、計画、指針	那覇市都市計画マスタープラン
引き継がれる4次総計の施策	地域特性を活かした土地利用をすすめる

取り組みの柱と方針

- 1 地域特性を活かした土地利用の推進**
○地域地区や地区計画等の都市計画制度等を活用して、地域の魅力や特性を活かした土地利用の誘導を図るとともに、地域特性や都市基盤の整備、まちづくりの変化に合わせた地区のルール作りを進めます。
- 2 持続可能な都市づくり**
○持続可能な都市経営に向けた都市機能の再編や集約化等の新たな施策も見据えながら、立地適正化計画の策定や都市計画マスターplanの改定等の新たな計画策定を進めます。将来の人口減少や少子高齢社会も見据え、高齢者や子育て世代をはじめ、多くの市民が安全安心で快適に過ごせる生活環境の創出を誘導します。
- 3 市民との協働による地区のまちづくり**
○都市計画アドバイザー制度等を活用し、まちづくりに取り組む市民団体等を支援します。併せて市民、NPO、企業、大学等との連携や情報共有により、多様な視点からのまちづくりを推進します。
- 4 都市計画やまちづくりの情報発信**
○広報誌やウェブサイト、SNS等を活用して、都市計画やまちづくりの情報を発信します。

施策の進捗を図る指標

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	まちづくりに取り組む市民組織等へのアドバイザーの派遣数（累計）	地域特性を活かした地区レベルのまちづくり活動の活性化状況をみる指標です。		
	所属把握	- (2016年)	3件	5件
②	土地利用の誘導に資する都市計画決定・変更の件数	望ましい土地利用の誘導に向けた柔軟な都市計画制度の運用状況をみる指標です。		
	所属把握	- (2016年)	8件	16件

めざすまちの姿	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA
政策	那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進めるまちづくり
施策名称	那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地を活かしたまちをつくる
施策概要	<p>◎平成25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において示された、2028年度又はその後の那覇港湾施設（那覇軍港）の返還に向けて、地主会との協働により跡地利用に向けた取り組みを推進します。</p> <p>◎那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地利用については、その個性やポテンシャルを活かすため、広域的な観点にも配慮し、本市の発展、ひいては沖縄県の発展に資する跡地利用計画づくりを推進します。</p> <p>◎那覇港湾施設（那覇軍港）の移設、本市の振興及び那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地利用を円滑に進めるため、那覇港湾施設移設に関する協議会及び県都那覇市の振興に関する協議会で協議を進めます。</p>
現状と課題	<p>▽返還後のまちづくりを計画的に進めるため、地権者等との合意形成を図りながら、跡地利用計画づくりにあたっての「プロセス」「合意形成」「検討体制」を示した跡地利用計画づくりの進め方の手順書を作成しているところです。</p> <p>▽跡地利用計画づくりにあたっては、那覇軍用地等地主会と共同で計画案の作成を行い、環境の変化に応じた見直しを行なながら熟度を高めていく計画づくりを進める必要があります。</p> <p>▽跡地利用を進めるにあたっては、1,000名を超える多くの地権者との合意形成に要する時間が長期に渡り、結果的に跡地の整備に相当な遅れが生ずる可能性があります。そのことから、早い段階から地権者との合意形成活動を着実に進めていく必要があります。</p> <p>▽那覇港湾施設の返還については、施設機能を浦添ふ頭地区に建設される代替施設へ移設することが条件となっているため、その動向について注視していく必要があります。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	
引き継がれる4次総計の施策	平和都市の実現と発信の取り組みをすすめる

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 合意形成活動を基礎とした跡地利用計画づくり</p> <p>○地主会との協働により、早期に具体的な跡地利用計画を作成し、合意形成や実現可能性の検証を行い、開発条件等の変化に応じた見直しを繰り返しながら熟度を高めていく計画づくりを進めます。</p> <p>○那覇港湾施設（那覇軍港）は、ウォーターフロントや歴史などの個性を持ち、那覇空港や那覇港に近く沖縄の空と海の玄関口に位置し、公共交通機関の充実、市内の宿泊施設のキャパシティー、近接して存在する商業・観光地など、様々な点でそのポテンシャルが非常に高いことから、その特性を生かし、本市の発展、ひいては沖縄県の発展に資する跡地利用を検討していきます。</p> <p>2 適切な情報提供と次の世代の活動・環境づくり</p> <p>○地権者情報誌の発行、市民・県民フォーラムの開催など跡地利用計画の策定期間に応じた適切な情報提供を行うとともに、地権者の次の世代に引き継げる活動・環境づくりを推進します。</p>
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	那覇軍港跡地利用計画の策定	2028（平成40）年度の返還に向けた跡地利用計画の策定		
	所属把握	平成7年度（2016年） 基本構想	跡地利用計画（案）の策定	跡地利用計画の策定
(2)	地権者情報誌の延べ発行回数	地権者への情報提供のため年に2回程度発行している情報誌の延べ発行回数を合意形成活動の進捗を図るための指標とする。		
	所属把握	20回（2016年）	32回	42回

No. 56

基本構想を推進するために	市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う
政策	市民との信頼を深める職員の育成と組織づくり
施策名称	社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりをすすめる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎市民の多様な要望や要求に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上が図れるよう、「那覇市人材育成基本方針」に沿った各種研修等の充実を行い、課題を解決する力と意欲を持った職員を育成します。 ◎時代の要請に応える組織・機構を構築し、スピード感を持った行政サービスの提供に努めます。 ◎事務事業及び組織・機構の積極的な見直しや民間活力の活用等により、適正な定員管理と市民サービスの向上に努めます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽職員の人材育成の直接的な指標の設定は難しいため、職員の市民対応面や市政全般に対する評価面の両方で間接的に把握する方法が考えられます。しかしながら、現在はそのような指標がないため、職員の人材育成の評価が図れない状況です。 ▽市民の市政に対する理解と信頼を高めるためには、職員一人ひとりが行政のプロとして自覚と責任を持ち、自ら考え方行動することが重要です。 ▽業務の多様化等による担当業務量増や、技術の専門・高度化が進む一方で、労働人口の減少により職員不足が見込まれます。 ▽公共施設の維持管理を含めた予算の縮小が見込まれます。 ▽平成25年度の中核市移行に伴い権限委譲された事務の他、校区まちづくり事業の推進など多様化する市民ニーズへの対応や、法改正による事業など様々な業務があります。 ▽複雑・多様化・増大する市民ニーズに的確に対応するため、効率的な行財政運営の取組、適正な定員管理が求められています。
施策に関連する条例、計画、指針	那覇市人材育成基本方針 定員管理方針
引き継がれる4次総計の施策	効率的で満足度の高い行政サービスを行う

取り組みの柱と方針	<p>1 課題解決能力と意欲を持ち、まちづくりに貢献する人材（職員）の育成</p> <p>○「那覇市人材育成基本方針（※1）」で定める職員の人材育成の目的を実現するために、クレドカード（※2）の活用をはじめ、次の各面の推進等に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境面：性の多様性の尊重、ワークライフバランス及びコミュニケーションの推進等 ・研修面：職場研修、職場外研修の推進等 ・人事面：適材適所の人事配置や多様な人材の積極的な活用等 <p>○人材育成の効果を測定し、必要に応じて方策を改善することで人材育成のPDCAサイクルを機能させます。</p> <p>2 機動的な組織・機構の構築</p> <p>○社会情勢を的確に捉え、時代の要請に即した組織・機構を構築します。</p> <p>3 適正な定員管理</p> <p>○事務事業や組織機構の見直しを図り適正な定員管理に努めます。</p> <p>4 民間活力の活用等による市民ニーズへの対応</p> <p>○業務の外部委託化など民間活力の活用等により、事務の効率化を図るとともに、市民サービスの充実につなげます。</p>
	※1 「那覇市人材育成基本方針」では、目指す職員像として次の3点を掲げています。 ①行政のプロとして自覚と責任を持ち、自ら考え行動することができる職員 ②チームワークを大切にし、一人ひとりの強みを伸ばすことができる職員 ③協働により、那覇市の魅力を高めることができる職員
	※2 クレドカードとは、組織の価値観や行動指針等を持ち歩き可能なカードの形にしたもの。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値(基準年度)	中間目標値(2022年)	最終目標値(2027年)
(1)	市職員数	職員数から行政組織の効率性をみようとする指標です。職員数は各年度の定員管理調査の職員数とします。		
	総務省定員管理調査	2,352人(2016年)	2,400人	2,400人
(2)	職員の職場研修・職場外研修への延べ参加人数	業務に関連する知識・技能・態度等の研修を通じて、職員の職務遂行能力や政策形成能力等の開発をおこなう指標です。		
	所属把握	12,696人(2015年)	13,000人	13,500人

基本構想を推進するために	市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う
政策	市民との信頼を深める職員の育成と組織づくり
施策名称	行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる
施策概要	<p>◎ICT（情報通信技術）を活用した行政サービスの拡大・拡充を実施することにより市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>◎情報セキュリティに万全を期し、情報資産を保護します。</p> <p>◎高齢者や障がいのある人など、例えばがんや病気で手が動かしづらい場合なども含め、「誰もが公式ホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるような配慮（ウェブアクセシビリティ）」の向上を図ります。</p> <p>◎すでに公式ホームページを利用している人にとって、快適に探しやすい、操作しやすいなどの「使いやすさ（ユーザビリティ）」の向上を図ることで、すべての利用者の満足度を高めます。</p>
現状と課題	<p>▽平成28年10月よりマイナンバー制度の個人番号カードを利用した各種証明書のコンビニエンスストアでの証明書交付サービスを開始し、利便性向上を図るための環境を整備してきたが、個人番号カードの普及が遅れていることから、普及促進について取り組む必要があります。</p> <p>▽マイナポータル※を活用した新たな行政サービスについても検討していく必要があります。</p> <p>▽政府機関や企業のサーバー等への不正アクセスや情報漏えいが社会問題となっており、情報セキュリティの強化を図る必要があります。</p> <p>▽那覇市の公式ホームページにおいて、2016年には、全ページの91.27%が視覚に障がいのある人向けの音声読み上げ機能に対応していないデータが添付されているなどのアクセシビリティ面での問題や、スマートフォン用のページに切り替わる対応がされていないといった利用者の環境によって左右されるなどのユーザビリティ面において問題があり、9段階評価中、下から3番目の「G」評価となっています。</p> <p>また、障害者差別解消法が2016年4月に施行されたことから、障がいのある人への配慮について更なる対応が求められています。</p> <p>▽情報化社会に対応した専門知識の強化が求められています。</p> <p>※マイナポータル：政府が運営するオンラインサービスです。自分の特定個人情報の利用状況が確認できたり、行政からのお知らせが自動的に届いたりします。</p>
施策に関連する条例、計画、指針	
引き継がれる4次総計の施策	電子化による行政サービスの向上をすすめる

取り組みの柱と方針	<p>1 行政サービスの電子化</p> <p>○市公式HPやSNS・広報紙等による広報を実施し、オンラインで利用できる行政サービスについての周知・利用を促進します。</p> <p>○マイナポータルを活用した新たなサービスの導入を検討し、オンラインで利用できる行政サービス拡大を図ります。</p> <p>2 情報セキュリティの強化</p> <p>○情報セキュリティの強化を図り、あらゆる脅威から情報資産を守ります。</p> <p>3 市政情報の発信と提供の推進</p> <p>○全ての人が適切に情報を受け取れるよう、2020年7月のホームページリニューアルに向けて、管理・運営の見直しを図ります。</p> <p>○2020年7月のホームページのリニューアル時には、総務省の評価基準に基づいた改善を行い、現在の「G」ランクから「E」ランクをめざします。</p> <p>【ウェブアクセシビリティの改善例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚に障がいのある人向けに音声読み上げ機能に対応した改善 ・画像データにタイトルや写真の内容の解説を加える <p>【ユーザビリティの改善例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンなどへの対応 ・利用者の環境によって表示されない機種依存文字(①や㈱など)を使用しない <p>○リニューアル後は、ウェブアクセシビリティを維持するため、年に1度の運用ガイドラインの更新及び職員研修、サイトの検証を実施します。</p> <p>○2025年の再リニューアル時には、研修等を通して、職員のアクセシビリティ、ユーザビリティへの意識向上を図り、総務省の評価基準「C」ランクに準拠したレベルを目指します。</p> <p>【改善例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大中小の見出し、段落、箇条書きといった構造的に統一されたページの作成 ・利用時の操作がマウスだけでなく、キーボードなど複数の方法ができる

指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
①	オンラインで手続きを行った件数の割合	電子申請等の手続きを導入している業務について、オンラインへの移行状況をみるための指標です。		
	所属把握	24% (2016年)	30%	35%
②	A. A. O. ウェブサイトクオリティ実態調査	公共機関ホームページの約9,000サイトの品質を実態調査。全てのページにおいて、アクセシビリティ及びユーザビリティの達成度を調査します。		
	総務省の受託事業者（アライド・ブレインズ株式会社）	G (2016年)	E	C

No. 58

基本構想を推進するために	市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う
政策	効率的で効果的な行財政運営を行う
施策名称	市民満足度の高いサービスの提供をすすめる
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎限られた経営資源を効果的に活用するための総合的な行政経営システムを構築します。 ◎特に、市民の利用が多い窓口サービスに対する対応力の維持・向上に努めます。 ◎個人番号カードの普及を推進し、より一層市民サービスの向上に繋げていきます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▽市役所のあらゆる分野で市民本位の行政サービスの提供に向けて、業務の継続的な改善活動に取り組み、IS09001を認証取得しています。 ▽平成25年度からは、外部の専門家による包括外部監査を実施し、監査機能の独立性と専門性を強化しています。 ▽行財政改革、組織目標、品質管理システムなどの行政評価システムや事業進捗管理に関わるシステム群がそれぞれに運用されており、更なる効率的で効果的な運用について検討する必要があります。 ▽市民満足度のアンケートでは、平成20年度から平成28年度まで満足度90%以上を継続達成できております。今後も市民の利用しやすい窓口を目指し、接遇力・業務知識の向上に努めることが求められています。 ▽個人番号カードの普及については、H28年度末時点で30,411名の申請累計があり、交付累計は21,371名となっています。市民への周知を今後も続けていく必要があります。
施策に関する条例、計画、指針	
引き継がれる4次 総計の施策	市民に開かれた効率的な行政

<p>取り組みの柱と方針</p>	<p>1 総合的な行政経営システムの構築 ○行財政改革、組織目標、品質管理システムなどの行政評価と事業進捗管理に 関わるシステム群を総合計画と連動した管理システムへ再構築を行い、行政 運営の効率化を図ります。</p> <p>2 総合窓口サービスの向上 ○市民の利用が多く市役所の顔となる窓口サービスに対しては、新任者職員等 に対する研修を行い、窓口サービスの維持・向上に努めます。 ○ハイサイ市民課本庁・三支所窓口における市民満足度アンケートの実施・分 析を行い、改善に努めます。</p> <p>3 個人番号カードの周知 ○個人番号カードの広報周知について継続的に実施します。</p>
-------------------------	---

施策の進捗を図る指標				
指標の名称		指標の説明		
出典		基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1)	窓口サービスに満足している人の割合	窓口サービス全般への満足度を見る指標です。毎年期間をきめてアンケート調査を実施しています。		
	ISO市民満足度アンケート	93% (2016年)	93.5%	94%
(2)	総合的な行政経営システムの構築	総合的な行政経営システムの構築と運用		
	所属把握	個別システムでの運用 (2017年)	総合システムの研究と構築	総合システムの運用と検証

基本構想を推進するために	市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う
政策	効率的で効果的な行財政運営を行う
施策名称	持続可能な財政運営をすすめる
施策概要	<p>◎当初予算及び補正予算編成において、常に費用対効果を意識することで不要不急な経費の削減に努め、将来にわたり持続可能な財政運営を図ります。</p> <p>◎コンビニ収納、口座振替手続きの簡素化など収納機会の拡大につとめるとともに収納組織の体制を強化することにより市税収納率の維持・向上を目指します</p> <p>◎「那覇市ファシリティマネジメント推進方針」に基づき、適正な施設配置や長寿命化の推進などに取り組むことにより、公共施設の維持・管理を持続可能なものとしていきます。</p>
現状と課題	<p>▽本市の平成18年度から平成27年度の決算において、歳入の根幹である市税は単年度平均で約9億8,800万円の増である一方、歳出では義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が単年度平均で約22億9,000万円の増となっています。特に扶助費は、単年度平均で約24億3,800万円と大きな増となっています。</p> <p>▽今後も少子高齢化が進む中、生産人口減少による市税への影響や社会保障費の伸びが予測され、安定的な市民サービスを維持するためには、より一層、健全な財政運営に向けた取組が求められます。</p> <p>▽2016（平成28）年度における市税収納額は約471億円、収納率は97.9%となっており順調に推移してきました。特に収納率については中核市48市中、第7位となっており、高い収納率を確保しています。今後も持続可能な財政運営をおこなうためには、歳入の増加を図るとともに高い収納率を維持することが、健全な財政運営に必要なものとなっていくことから、市税を含む全庁的な収納対策の拡充や人材の育成が求められています。</p> <p>▽人口の減少などにより経済が縮小する半面、高齢化による社会保障費の増大など、行政の財源の先細りや硬直化が展望されています。そのようななか、これまで整備してきた公共施設の更新や維持管理に関しても、多額の財政負担が想定されます。</p>
施策に関する条例、計画、指針	那覇市ファシリティマネジメント推進方針 ファシリティマネジメント行動計画
引き継がれる4次総計の施策	持続可能な財政運営を確立する 効率的で満足度の高い行政サービスを行う

取り組みの柱と方針	1 効率的な予算編成
	○予算編成においては、常に費用対効果を考慮し、市民サービスに影響がない経費を内部努力、事務改善等で抑制します。
	2 市債残高の圧縮
	○公共施設の整備について、施設転用による新規整備の制限や既存施設の複合化等により施設総量を縮減し、市債発行の抑制を行います。
	○償還方法について、借換及び据置期間等の見直しを行います。
	3 歳入の確保
	○職員研修の充実・強化により徴収に関する高い知識を有する人材を育成します。
	○コンビニ収納や口座振替手続きの簡素化など収納機会の拡大に努めます。
	○歳入増を図るため、全庁的な市債権にかかる対応組織の検討、対応手法を調査研究します。
	○地域経済活動の活性化や土地の高度利用等を推進するための新たな取り組みについても検討し、歳入増を図ります。
	4 「那覇市ファシリティマネジメント推進方針」及び「ファシリティマネジメント行動計画」に基づく公共施設の適切な更新や維持
	○施設更新時期の検討により財政負担の平準化を図ります。
	○施設更新時において時代に対応した適切な規模の見直しを行います。
	○施設維持費の縮減の方策を検討します。

施策の進捗を図る指標				
指標の名称	指標の説明			
	出典	基準(現状)値 (基準年度)	中間目標値 (2022年)	最終目標値 (2027年)
(1) 経常収支比率	地方税や普通交付税などの経常的な収入を、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）などの経常的な支出に充てる割合です。			
	決算状況	89.8% (2016年)	88.9%	88.0%
(2) 実質公債費比率	公債費等の大きさを、財政規模（収入）に対する割合（三年平均）で表したものです。			
	決算状況	12.8% (2016年)	10.0%	7.1%
(3) 将来負担比率	市債等の残高の大きさを、財政規模（収入）に対する割合で表したものです。			
	決算状況	81.8% (2016年)	73.4%	64.9%
(4) 市税収納率	収納済額（納付された額）／調定額（納付されるべき額）×100（%）			
	決算状況	97.90% (2016年)	97.9%以上	97.9%以上